

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査 「地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査」 調査報告書 別冊1

整備済み市町村の個票

【概要】

本調査は、2018年9月末日時点で整備済みの拠点等が備える必要な5つの機能の充足度を一定のルール(各個票の補足説明を参照)に基づき、市町村単位・圏域単位でスコア化し、必要な5つの機能ごとに拠点等単位で算出したスコアを同一市町村単位で合計した値(以下、「充足度スコア」という。)をもとにレーダーチャートを作成した。整備済み市町村の個票においては、充足度スコアのレーダーチャートに加え、平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能、当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件を取り纏めた。【整備済み市町村の個票(調査報告書別冊1)】

また、「充足度スコア」をもとに都道府県単位でコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。【整備済み市町村の機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)】

平成31年3月
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

【個票作成の対象となる89市町村における充足度の総合順位】

個票No.	市町村名	充足度の合計スコア (市町村単位)	個票作成の対象となる89市町村における充足度の総合順位 ※BEST10入りの市町村についてマスキングしている。	充足度の合計スコア (圏域単位)	都道府県番号+圏域名	同一圏域の市町村一覧	圏域を構成する市町村数	うち、有効回答の市町村数
24	千葉県柏市	120pt	1位	-	-	-	-	-
87	大分県別府市	76pt	2位	-	-	-	-	-
63	京都府八幡市	65pt	3位	-	-	-	-	-
35	神奈川県川崎市	52pt	4位	-	-	-	-	4
6	青森県弘前市	40pt	5位	-	-	-	-	1
48	長野県中野市	40pt	5位	22pt	20北信圏域	栄村、山ノ内町、中野市、飯山市、木島平村、野沢温泉村	6	-
15	福島県会津若松市	36pt	7位	-	-	-	-	1
34	神奈川県横浜	36pt	7位	-	-	-	-	-
28	東京都品川区	33pt	8位	-	-	-	-	-
62	京都府宇治市	32pt	10位	-	-	-	-	-
74	広島県広島市	32pt	10位	-	-	-	-	-
78	香川県三木町	29pt	12位	-	-	-	-	-
57	愛知県大府市	26pt	13位	-	-	-	-	-
80	福岡県筑前町	26pt	13位	-	-	-	-	-
9	宮城県東松島市	24pt	15位	-	-	-	-	-
22	群馬県玉村町	24pt	15位	-	-	-	-	-
14	秋田県由利本荘市	22pt	17位	-	-	-	-	-
25	千葉県我孫子市	22pt	17位	-	-	-	-	-
44	福井県福井市	22pt	17位	-	-	-	-	-
79	愛媛県松山市	22pt	17位	-	-	-	-	4
84	熊本県菊池市	22pt	17位	6pt	43菊池圏域	菊池市、菊陽町、合志市、大津町	4	-
68	大阪府大阪狭山市	21pt	22位	7pt	27富田林市・河内長野市・大阪狭山市圏域	河内長野市、大阪狭山市、富田林市	3	-
1	北海道稚内市	20pt	23位	-	-	-	-	-
4	北海道幌加内町	20pt	23位	8pt	01富良野圏域	音威子府村、上川町、中川町、美深町、幌加内町	5	-
18	栃木県佐野市	20pt	23位	-	-	-	-	-
27	東京都新宿区	20pt	23位	-	-	-	-	3
32	東京都練馬区	20pt	23位	-	-	-	-	-
56	愛知県安城市	20pt	23位	-	-	-	-	-
64	大阪府堺市	20pt	23位	-	-	-	-	-
75	広島県呉市	20pt	23位	-	-	-	-	-
85	熊本県芦北町	20pt	23位	-	-	-	-	-
19	栃木県日光市	19pt	32位	-	-	-	-	-
53	静岡県浜松市	19pt	32位	-	-	-	-	-
70	兵庫県相生市	19pt	32位	-	-	-	-	-
8	宮城県岩沼市	18pt	35位	-	-	-	-	-
30	東京都大田区	18pt	35位	-	-	-	-	-
51	岐阜県可児市	18pt	35位	-	-	-	-	-
58	愛知県日進市	18pt	35位	-	-	-	-	-
83	佐賀県有田町	18pt	35位	17pt	41伊万里・有田圏域	伊万里市、有田町	2	-
89	鹿児島県鹿児島市	18pt	35位	-	-	-	-	-
7	宮城県塩竈市	16pt	41位	3pt	04宮城東部地域自立支援協議会圏域	塩竈市、七ヶ浜町、松島町、多賀城市、利府町	5	-
16	茨城県龍ヶ崎	16pt	41位	-	-	-	-	-
20	栃木県真岡市	16pt	41位	9pt	09東圏域	益子町、市貝町、真岡市、芳賀町、茂木町	5	-
39	神奈川県厚木市	16pt	41位	-	-	-	-	-
46	長野県長野市	16pt	41位	-	-	-	-	-
47	長野県須坂市	16pt	41位	15pt	20長野圏域(須高地域)	高山村、小布施町、須坂市	3	-
50	長野県高山村	16pt	41位	15pt	20長野圏域(須高地域)	高山村、小布施町、須坂市	3	3
61	京都府京都市	16pt	41位	-	-	-	-	4
81	佐賀県伊万里市	16pt	41位	17pt	41伊万里・有田圏域	伊万里市、有田町	2	3
12	秋田県男鹿市	15pt	50位	-	-	-	-	3
17	栃木県栃木市	15pt	50位	-	-	-	-	-
71	兵庫県赤穂市	15pt	50位	-	-	-	-	-
86	大分県大分市	15pt	50位	-	-	-	-	-
3	北海道東川町	14pt	54位	-	-	-	-	-
11	秋田県秋田市	14pt	54位	-	-	-	-	-
21	栃木県大田原市	14pt	54位	-	-	-	-	-
23	埼玉県川越市	14pt	54位	-	-	-	-	-
31	東京都荒川区	14pt	54位	-	-	-	-	-
33	東京都八王子市	14pt	54位	-	-	-	-	3
37	神奈川県茅ヶ崎市	14pt	54位	-	-	-	-	-
49	長野県小布施町	14pt	54位	15pt	20長野圏域(須高地域)	高山村、小布施町、須坂市	3	-
69	兵庫県姫路市	14pt	54位	-	-	-	-	-
38	神奈川県秦野市	13pt	63位	-	-	-	-	-
54	愛知県豊橋市	13pt	63位	-	-	-	-	-
73	兵庫県佐用町	12pt	65位	-	-	-	-	-
77	香川県三豊市	12pt	65位	6pt	37三観圏域	観音寺市、三豊市	2	-
5	北海道天塩町	11pt	67位	4pt	01留萌南部地域	猿払村、天塩町、浜頓別町	3	-
10	宮城県涌谷町	11pt	67位	-	-	-	-	1
13	秋田県鹿角市	11pt	67位	-	-	-	-	-
40	神奈川県大和市	11pt	67位	-	-	-	-	-
43	新潟県三条市	11pt	67位	-	-	-	-	-
55	愛知県一宮市	11pt	67位	-	-	-	-	-
2	北海道伊達市	10pt	73位	-	-	-	-	-
52	静岡県静岡市	10pt	73位	-	-	-	-	-
59	愛知県南知多町	10pt	73位	12pt	23知多南部圏域	南知多町、美浜町、武豊町	3	-
65	大阪府豊中市	10pt	73位	-	-	-	-	5
67	大阪府守口市	10pt	73位	-	-	-	-	1
26	千葉県栄町	9pt	78位	11pt	12印旛圏域	印西市、栄町、酒々井町	3	-
42	新潟県長岡市	9pt	78位	-	-	-	-	-
45	福井県鯖江市	9pt	78位	-	-	-	-	-
76	香川県善通寺市	9pt	78位	9pt	37中讃西圏域	まんのう町、丸亀市、琴平町、善通寺市、多度津町	5	2
29	東京都目黒区	8pt	82位	-	-	-	-	7
41	新潟県新潟市	8pt	82位	-	-	-	-	2
72	兵庫県川西市	8pt	82位	-	-	-	-	4
66	大阪府吹田市	7pt	85位	-	-	-	-	-
60	愛知県幸田町	6pt	86位	-	-	-	-	-
82	佐賀県鹿島市	6pt	86位	13pt	41杵築圏域	端野市、江北町、鹿島市、太良町、大町町、白石町、武雄市	7	-
88	大分県佐伯市	6pt	86位	-	-	-	-	-
36	神奈川県小田原市	3pt	89位	-	-	-	-	-

※圏域の名称について、同圏域と考えられる場合において、名称が統一されていないケース、「予定」、「未定」等と記載があったケースについては、集計・分析上の観点から、適宜所要の修正を行っている。

また、圏域の所在地を把握しやすくするため、圏域の名称には、都道府県番号を付記している。(「41杵築圏域」は、佐賀県の都道府県番号41+圏域名を意味する。)

※個票作成の対象となる市町村は、次の条件1~3を全て満たすものとしています。

- ⇒ 条件1: 有効回答であること。
- ⇒ 条件2: 2018年9月末日時点において当該市町村で拠点等を1ヶ所以上整備済みであること。
- ⇒ 条件3: 当該市町村における充足度スコアが0でないこと。

【(参考)ランキング対象となる38圏域における充足度の総合順位】

都道府県番号+圏域名	充足度の合計スコア (圏域単位)	ランキング対象となる38圏域における充足度の総合順位 ※BEST10入りの圏域についてマスキングしている。	同一圏域の市町村一覧	圏域を構成する市町村数	うち、有効回答の市町村数
20佐久圏域	40pt	1位	軽井沢町、御代田町、佐久市、佐久穂町、小瀬町、小諸市、川上村、南相木村、南牧村、北相木村、立科町	11	10
20北信圏域	32pt	2位	栄村、山ノ内町、中野市、飯山市、木島平村、野沢温泉村	6	4
20木曾圏域	20pt	3位	王滝村、上松町、大桑村、南木曾町、木曾町、木祖村	6	5
20飯伊圏域	18pt	4位	阿智村、阿南町、下條村、喬木村、高森町、根羽村、松川町、泰阜村、大鹿村、天龍村、売木村、飯田市、平谷村、豊丘村	14	8
01飯沼圏域	16pt	5位	中標津町、白糠町、標津町、別海町、羅臼町	5	5
20上小圏域	16pt	5位	上田市、青木村、長和町、東御市	4	4
41梓川圏域	14pt	7位	埴野市、江北町、鹿島市、太良町、大町町、白石町、武雄市	7	7
01南信山圏域	12pt	8位	沼田町、秩父別町	2	2
20長野圏域(須高地域)	12pt	8位	高山村、小布施町、須坂市	3	3
37中興東圏域	12pt	8位	埴川町、宇多津町、坂出市	3	3
09県東圏域	10pt	11位	益子町、市貝町、真岡市、芳賀町、茂木町	5	4
20諏訪圏域	10pt	11位	岡谷市、下諏訪町、茅野市、原村、諏訪市、富士見町	6	5
39中芸圏域	10pt	11位	安田町、田野町、奈半利町、馬路村、北川村	5	5
41鳥栖・三養基圏域	10pt	11位	みやき町、基山町、上峰町、鳥栖市	4	3
01富良野圏域	8pt	15位	音威子府村、上川町、中川町、美深町、幌加内町	5	4
40柳井市内及びびみやま市内圏域	8pt	15位	みやま市、柳川市	2	2
41佐賀地区自立支援協議会圏域	8pt	15位	吉野ヶ里町、佐賀市、神埼市	3	3
41小城市・多久圏域	8pt	15位	小城市、多久市	2	2
01北空知圏域	6pt	19位	岩見沢市、根室市、士別市、千歳市、名寄市	5	4
12印旛圏域	6pt	19位	印西市、栄町、酒々井町	3	3
19峡東圏域	6pt	19位	甲州市、山梨市、苗吹市	3	3
23知多南部圏域	6pt	19位	南知多町、美浜町、武豊町	3	3
37中讃西圏域	6pt	19位	まんのう町、丸亀市、琴平町、善通寺市、多度津町	5	5
40八女・筑後圏域	6pt	19位	広川町、筑後市、八女市	3	2
20大北圏域	5pt	25位	小谷村、松川村、大町市、池田町、白馬村	5	4
01上川中部北圏域	4pt	26位	占冠村、中富良野町、南富良野町、和寒町	4	1
01西部圏域	4pt	26位	土幌町、鹿追町、上士幌町	3	3
01名寄地区圏域	4pt	26位	愛別町、羽幌町、遠別町、初山別村、苫前町	5	5
04宮城東部地域自立支援協議会圏域	4pt	26位	塩竈市、七ヶ浜町、松島町、多賀城市、利府町	5	1
27富田林市・河内長野市・大阪狭山市圏域	4pt	26位	河内長野市、大阪狭山市、富田林市	3	1
37大川圏域	4pt	26位	さぬき市、東かがわ市	2	2
41伊万里・有田圏域	4pt	26位	伊万里市、有田町	2	2
43菊池圏域	4pt	26位	菊池市、菊陽町、合志市、大津町	4	4
01留萌南部地域	2pt	34位	猿払村、天塩町、浜頓別町	3	1
15中越圏域	2pt	34位	見附市、出雲崎町	2	1
30海草圏域	2pt	34位	海南市、紀美野町	2	1
37三観圏域	2pt	34位	観音寺市、三豊市	2	1
37富松圏域	1pt	38位	高松市、直島町	2	2

※圏域の名称について、同圏域と考えられる場合において、名称が統一されていないケース、「予定」、「未定」等と記載があったケースについては、集計・分析上の観点から、適宜所要の修正を行っている。

また、圏域の所在地を把握しやすくするため、圏域の名称には、都道府県番号を付記している。(「09県東圏域」は、栃木県の都道府県番号09+圏域名を意味する。)

※上記の表は、個票作成の対象となる市町村が属する圏域のうち、ランキング対象となる条件を満たすもの(下記※を参照)について、機能別充足度スコア(合計)を圏域単位でランキングしたものである。

各個票(市町村単位)の上側にある【機能別充足度スコア(合計)】 圏域単位: ●pt ▲位 / 38圏域は、当該ランキング表をもとに表示している。

※ランキング対象となる圏域は、次の条件1~3を全て満たすものとしています。

- ⇒ 条件1: 当該圏域内の全ての(或いは一部の)市町村が有効回答であること。
- 条件2: 2018年9月末日時点において当該圏域の全ての(或いは一部の)市町村で拠点等を1ヶ所以上整備済みであること。
- 条件3: 当該圏域の市町村における充足度の合計スコアが0でないこと。

*これらのランキング表について、地域生活支援拠点等の整備主体は、各市町村又は障害保健福祉圏域であるが、当該調査については、各市町村の整備状況や必要な機能の充足度を把握するため、各個票(市町村単位)を作成し、個票作成の対象となる89市町村における充足度の総合順位をランキングした。

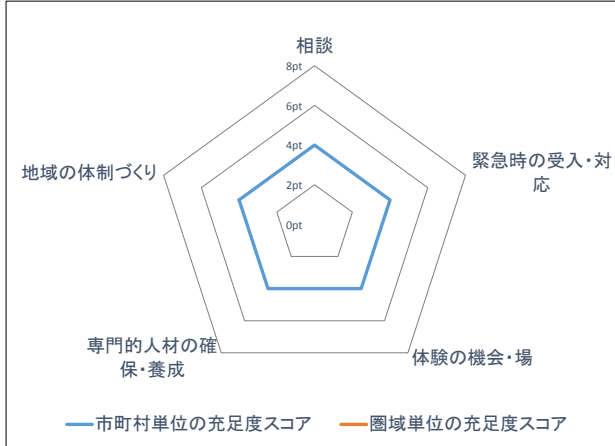
(38圏域における充足度の総合順位のランキングについては、圏域の一部の市町村で整備済みであってもランキングの対象としているため、(参考)である。)

◆ 個票No.1 北海道稚内市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 34,834 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,883 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 473 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 250 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 20pt 23位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

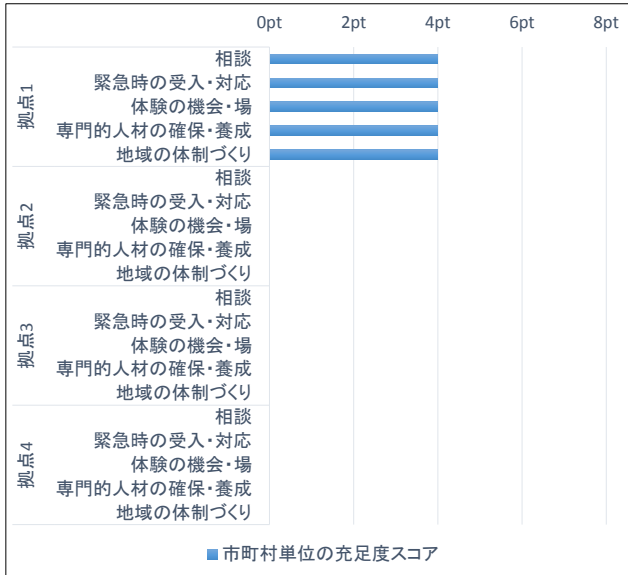
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

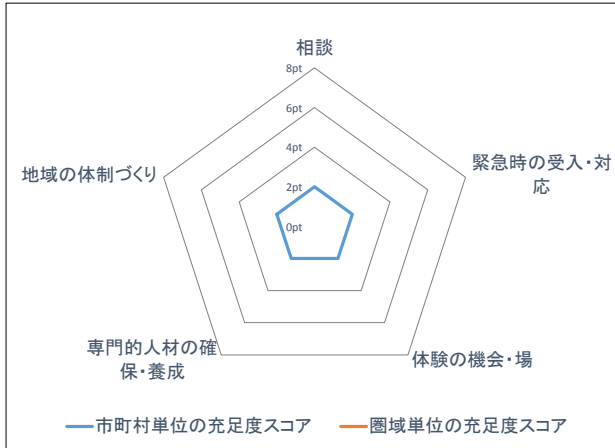
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.2 北海道伊達市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 34,772 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,281 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 543 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 195 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 10pt 73位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

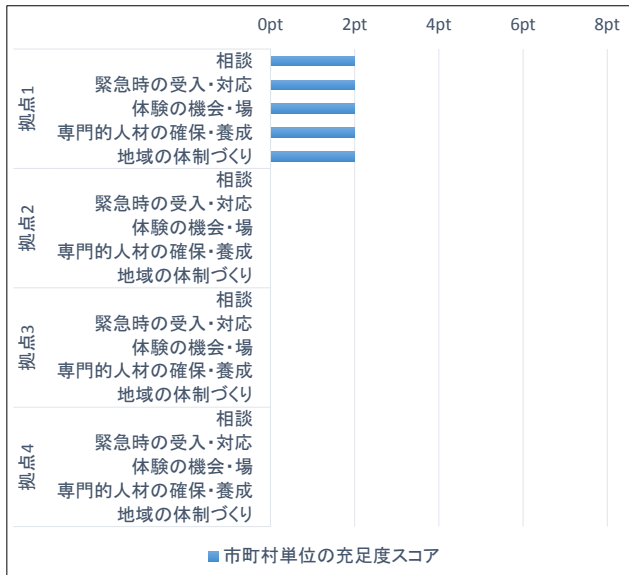
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

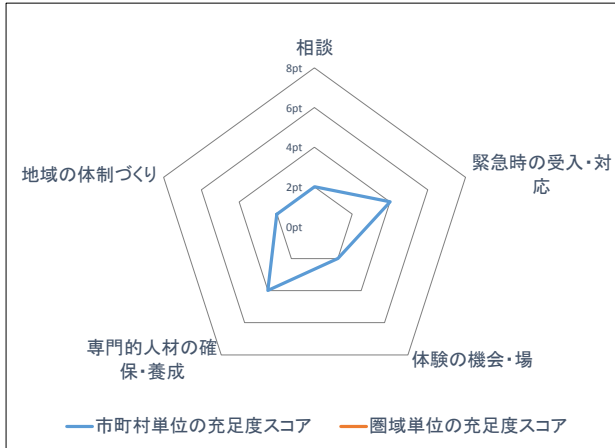
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.3 北海道東川町

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 8,328 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
	身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 444 人	1ヶ所	市町村単位: 14pt 54位 / 89市町村
	療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 87 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: - - / 38圏域
	精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 44 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

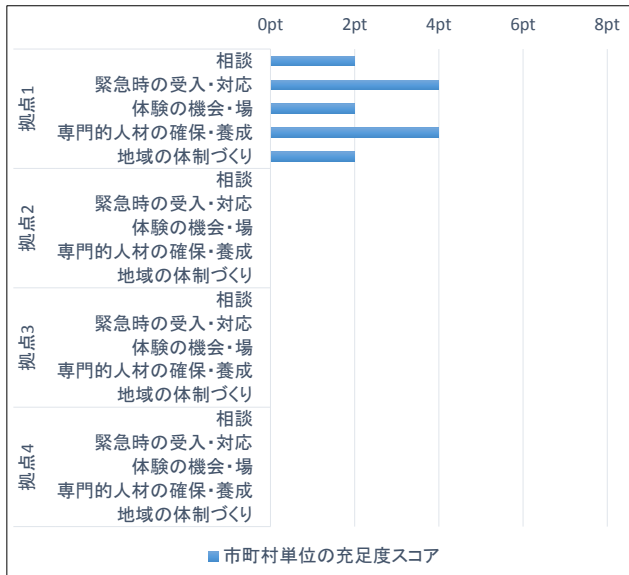
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

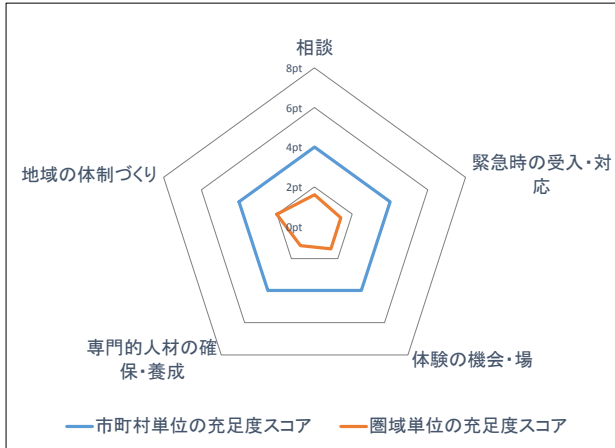
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.4 北海道幌加内町(富良野圏域)

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 1,553 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
	身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 109 人	1ヶ所	市町村単位: 20pt 23位 / 89市町村
	療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 12 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: 8pt 15位 / 38圏域
	精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 8 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

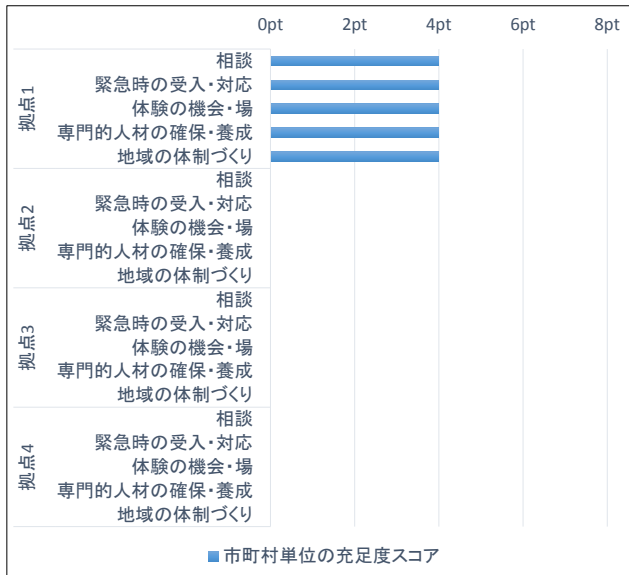
さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、音威子府村、上川町、中川町、美深町、幌加内町(うち、1市町村は未提出)の市町村群を「富良野圏域」として整理している。

【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	2市町村
緊急時の受入・対応	-	1市町村
体験の機会・場	-	0市町村
専門的人材の確保・養成	-	0市町村
地域の体制づくり	-	1市町村

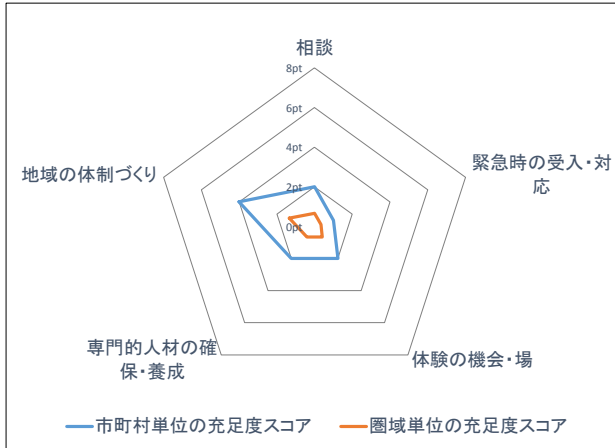
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.5 北海道天塩町(留萌南部地域)

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 3,161 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
	身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 176 人	1ヶ所	市町村単位: 11pt 67位 / 89市町村
	療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 35 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: 4pt 34位 / 38圏域
	精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 11 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

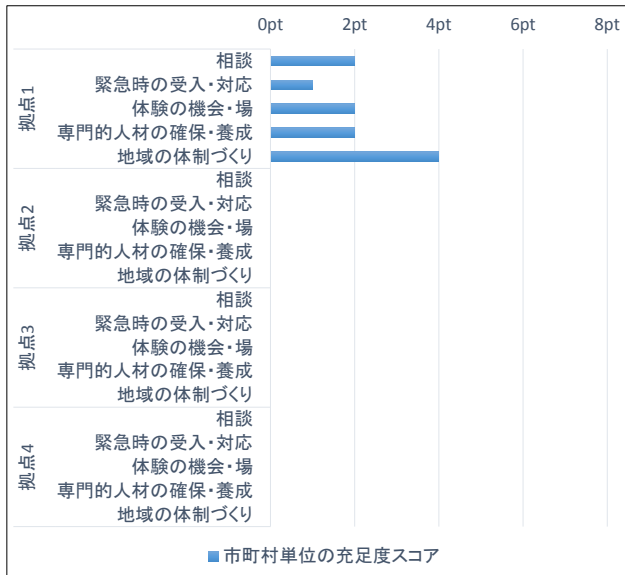
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、猿払村、天塩町、浜頓別町(うち、2市町村は未提出)の市町村群を「留萌南部地域」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	0市町村
緊急時の受入・対応	-	0市町村
体験の機会・場	-	0市町村
専門的人材の確保・養成	-	0市町村
地域の体制づくり	○	1市町村

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

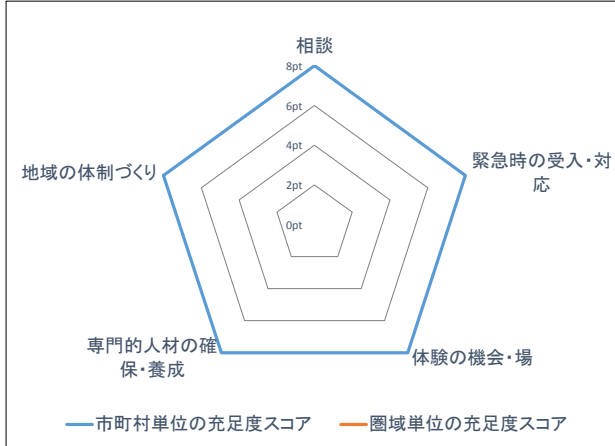
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	基幹相談支援センターは設置しているが、相談支援事業所が地元にはないため、必要な時タイムリーに動きにくい。
緊急時の受入・対応	短期入所を実施している施設自体が圏域に少なく、仕組みについて圏域で考えていかなければならないと考えている。
体験の機会・場	1人暮らし体験を実施できる場所や、グループホームの体験等は施設数が少なく、地元にはない。公営住宅を仕組みに組み込めないか、今後協議予定。
専門的人材の確保・養成	医療的ケアが必要な障害者については地域特性上、人数が少なくイメージがわきにくいのが現状。どのような人々がいて、周囲がどのようなケアを行っているのかをまずはイメージしてもらう取り組みを地元で行う必要があると考えている。人材確保等については、広域でどのような体制が組めるか考える必要がある。
地域の体制づくり	ある程度情報共有できる場面は地域にて構築できているが、定期的な開催等の運営面が課題。

◆ 個票No.6 青森県弘前市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 174,050 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 8,074 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,508 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,711 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 40pt 5位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

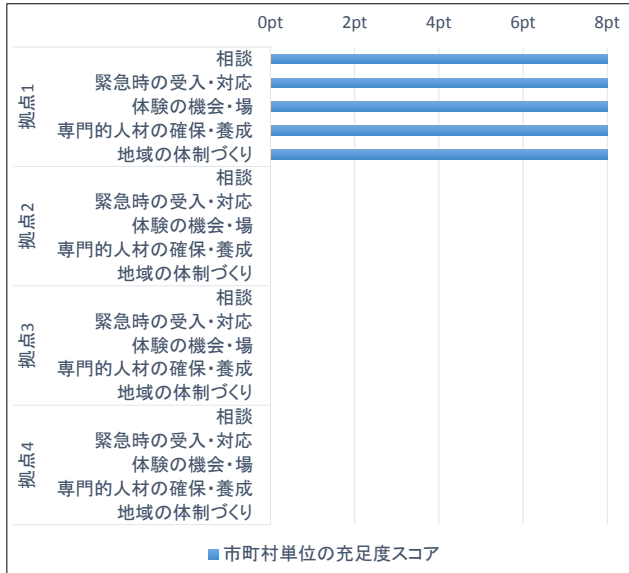
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

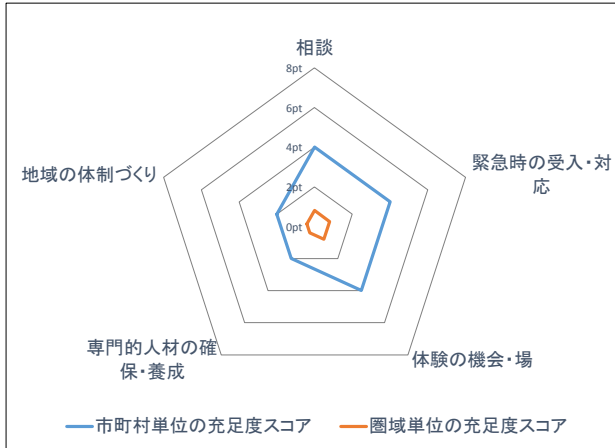
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.7 宮城県塩竈市(宮城東部地域自立支援協議会圏域)

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 54,873 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
	身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 6,412 人	1ヶ所	市町村単位: 16pt 41位 / 89市町村
	療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,413 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: 3pt 28位 / 38圏域
	精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,134 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

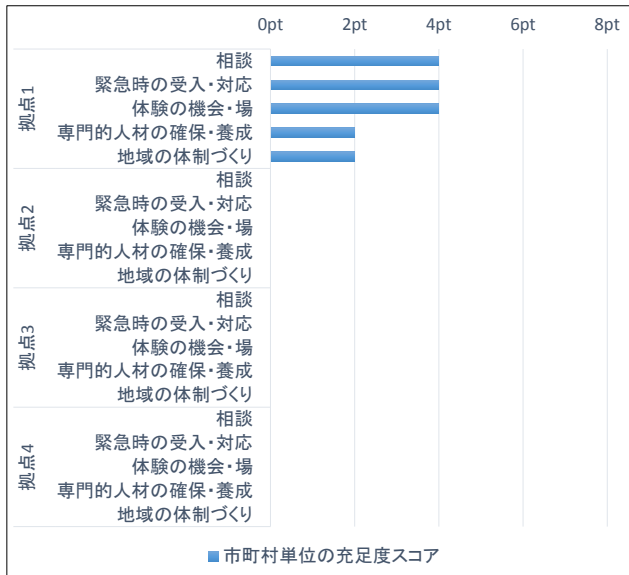
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、塩竈市、七ヶ浜町、松島町、多賀城市、利府町(うち、4市町村は未提出)の市町村群を「宮城東部地域自立支援協議会圏域」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	1市町村
緊急時の受入・対応	○	1市町村
体験の機会・場	-	0市町村
専門的人材の確保・養成	-	0市町村
地域の体制づくり	-	0市町村

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

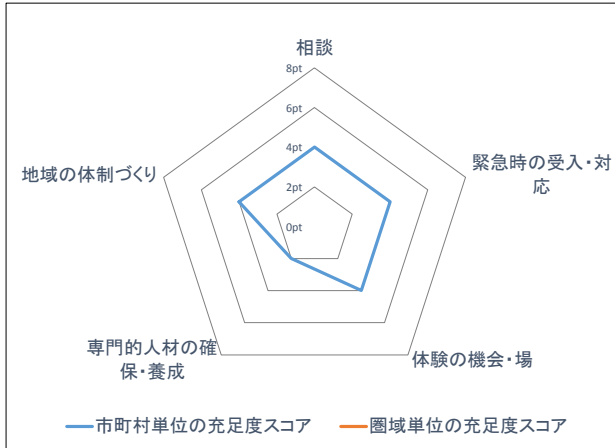
◆個票No.8 宮城県岩沼市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 44,221 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,444 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 362 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 291 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所
 ※2018年9月末日時点

【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: 18pt 35位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

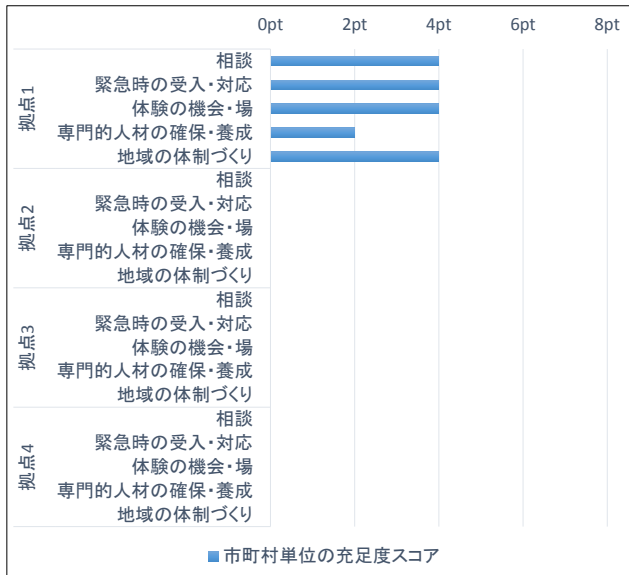
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

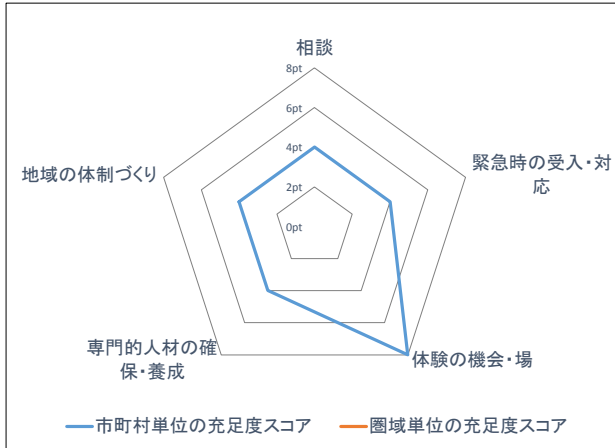
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.9 宮城県東松島市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 40,247 人 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,452 人 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 372 人 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 236 人	【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点	【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 24pt 15位 / 89市町村 圏域単位: - - / 38圏域
---	---	---

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

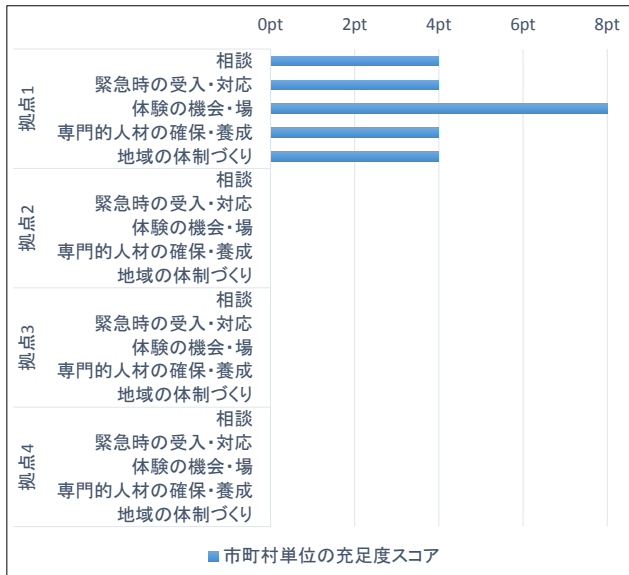
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

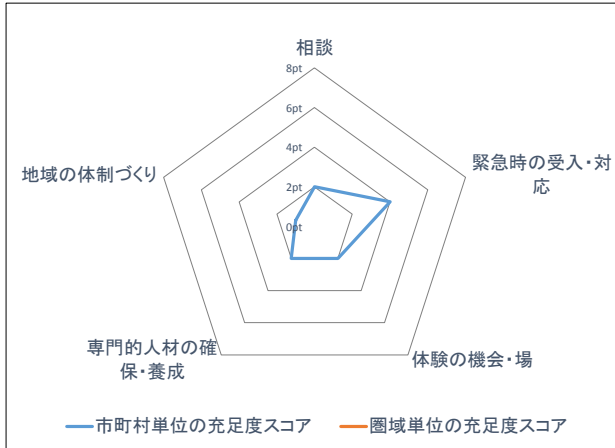
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	緊急時の支援が見込めない世帯・個人について、事前登録は行わず、関係する機関(基幹相談支援センターや市保健センターなど)が常時連絡体制を整えること。また、潜在的な要支援世帯にも有事の際に即時対応できるように、各機関が常時連絡体制・連携体制を整えること。
緊急時の受入・対応	市内法人に委託し、福祉避難施設にも指定した建物に緊急受入れ用の居室(短期入所の指定は受けていない)を整備すること
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.10 宮城県涌谷町

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 16,592 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 660 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 177 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 92 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 11pt 67位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

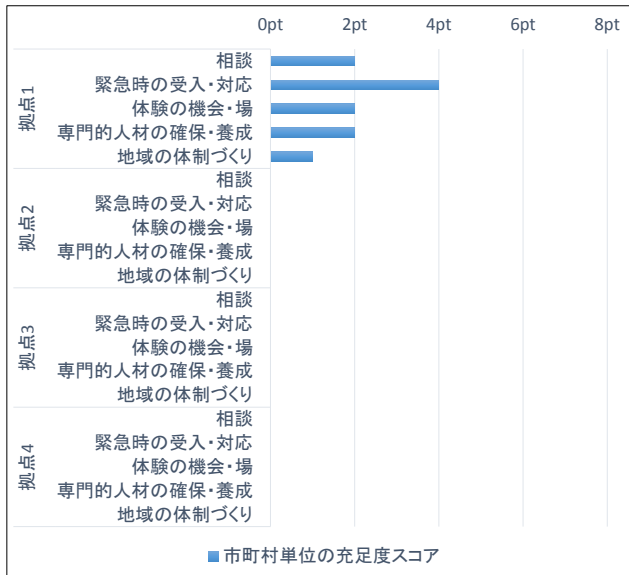
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

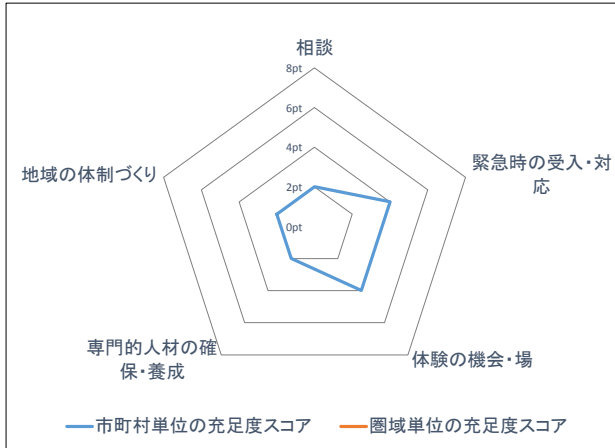
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.11 秋田県秋田市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 312,374 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 13,678 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,290 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,270 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 14pt 54位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

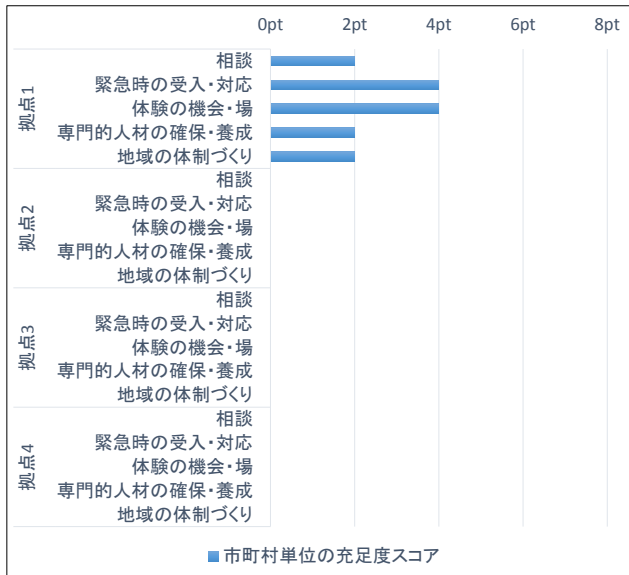
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

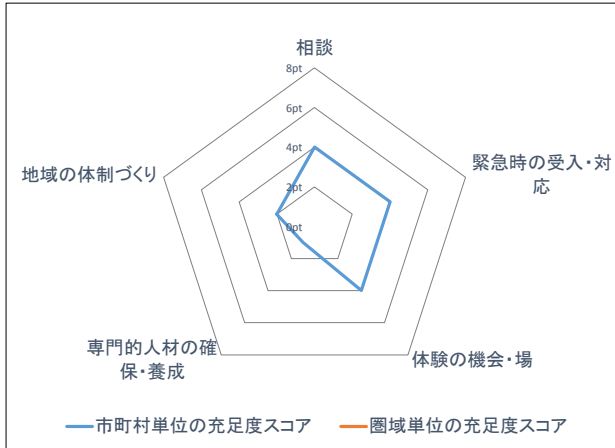
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.12 秋田県男鹿市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 28,407 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,649 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 208 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 175 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 15pt 50位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

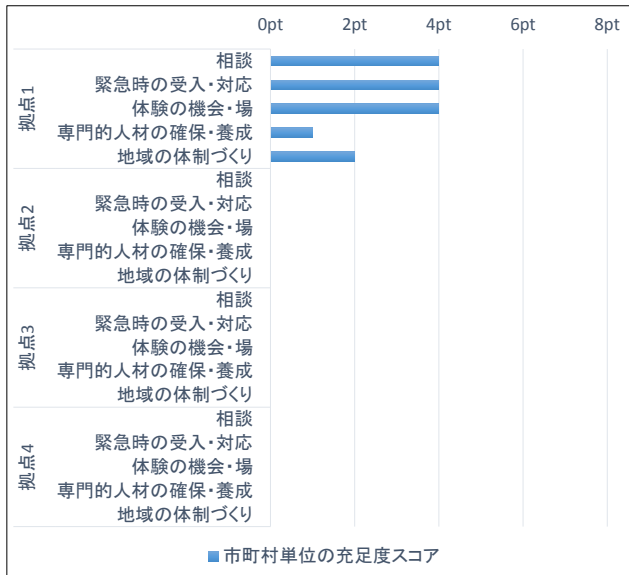
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

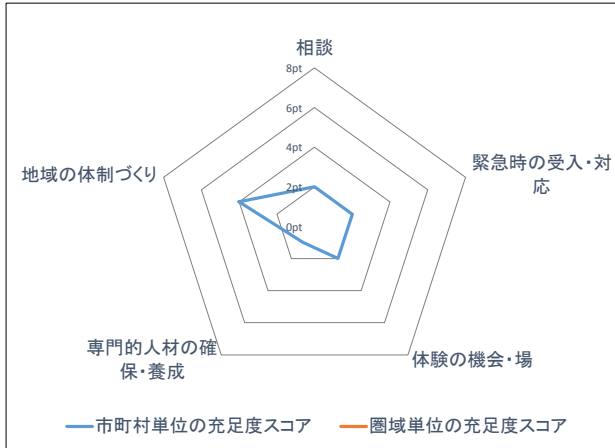
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.13 秋田県鹿角市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 31,604 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,647 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 260 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 243 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 11pt 67位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

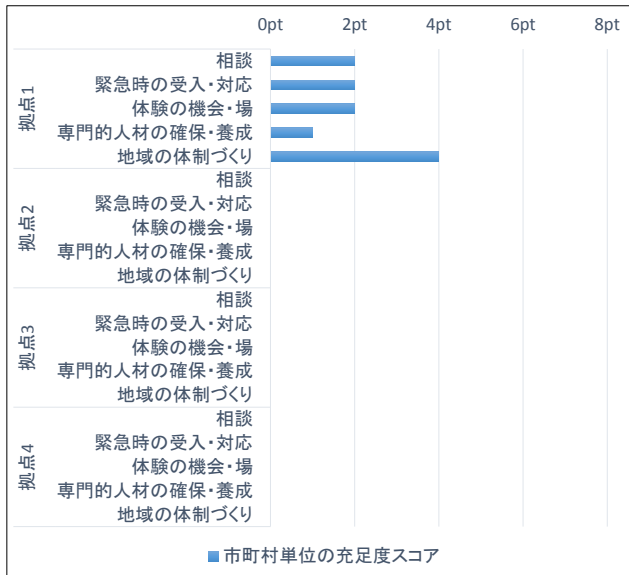
さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	-	-

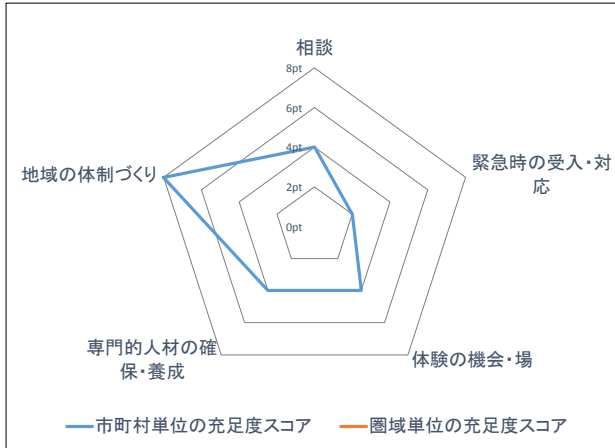
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.14 秋田県由利本荘市

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 78,505 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
	身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,985 人	1ヶ所	市町村単位: 22pt 17位 / 89市町村
	療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 716 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: - - / 38圏域
	精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 386 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

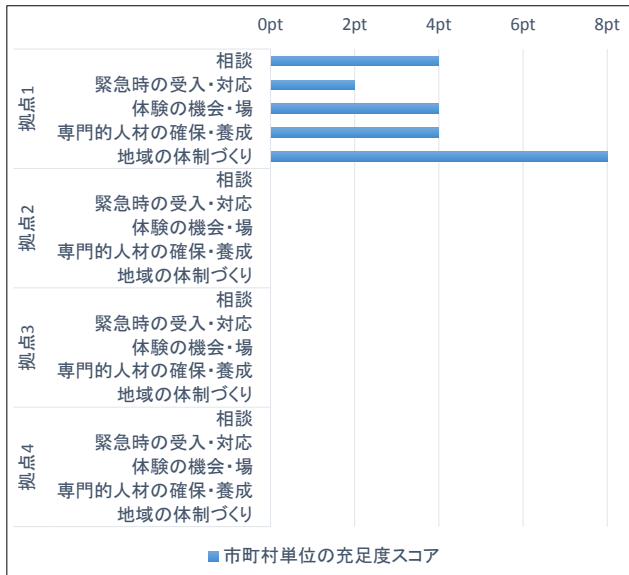
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

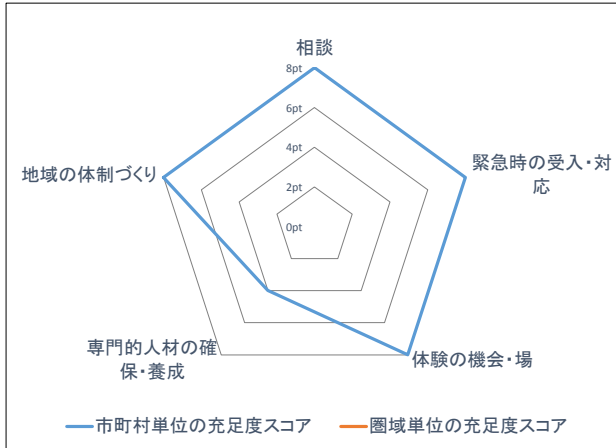
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

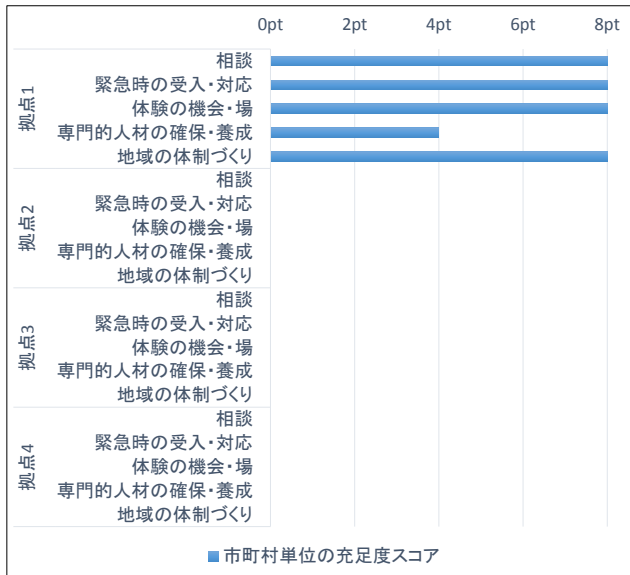
◆ 個票No.15 福島県会津若松市

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 120,756 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
	身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 7,590 人	1ヶ所	市町村単位: 36pt 7位 / 89市町村
	療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 992 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: - - / 38圏域
	精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 920 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【補足説明】

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所 = やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所 = 不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

※1: 「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

※2: 同一圏域の市町村について
本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

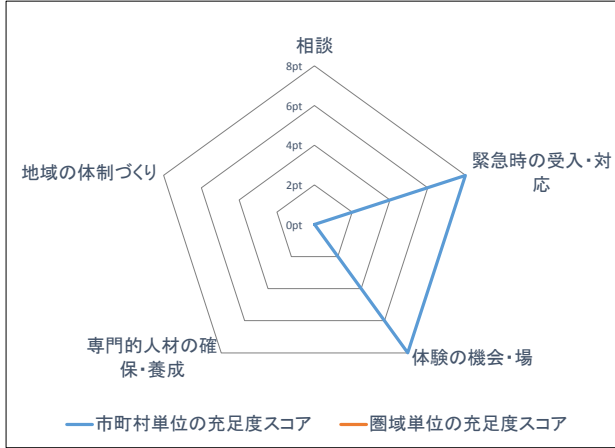
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	地域生活支援コーディネーターの他、基幹相談支援センター、地域障がい者相談窓口、特定相談支援事業所との重層的な連携を図っている。
緊急時の受入・対応	介護者の急病等により支援を受けられない場合、緊急的に入所するための居室を1室確保。 事前登録制(登録がなくても受入可能) 利用に際しては、原則として地域生活支援コーディネーターが日中活動を含めコーディネートしている。
体験の機会・場	共同生活援助事業者に委託し、地域における生活を体験するための居室を確保。 利用に際しては、原則として地域生活支援コーディネーターが日中活動を含めコーディネートしている。
専門的人材の確保・養成	基幹相談支援センターの主催による、地域課題に応じた各種研修会、出前講座等を開催し、専門的人材の確保やサービスの質の向上等を図っている。
地域の体制づくり	地域生活支援コーディネーターが関係機関との連携を図っている。 市地域自立支援協議会の専門部会において、本市における課題等の共有を行っている。 相談支援体制の充実を図るため、拡大コーディネート会議等を開催している。

◆ 個票No.16 茨城県龍ケ崎市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 77,857 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,074 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 541 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 453 人

【整備済み拠点等】 2ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 16pt 41位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

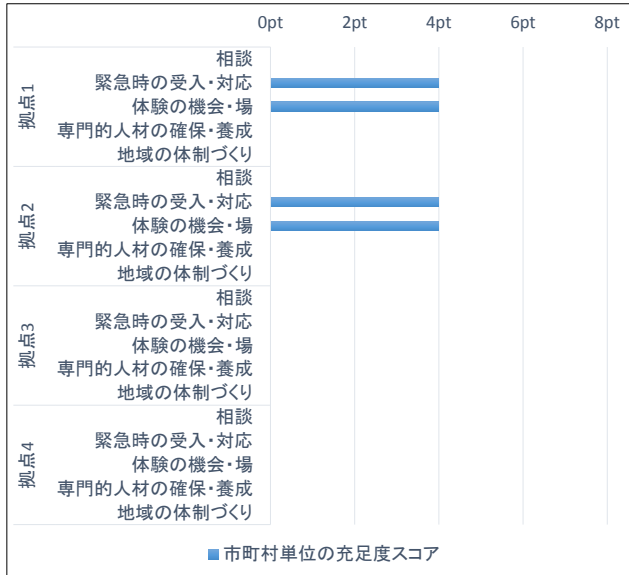
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

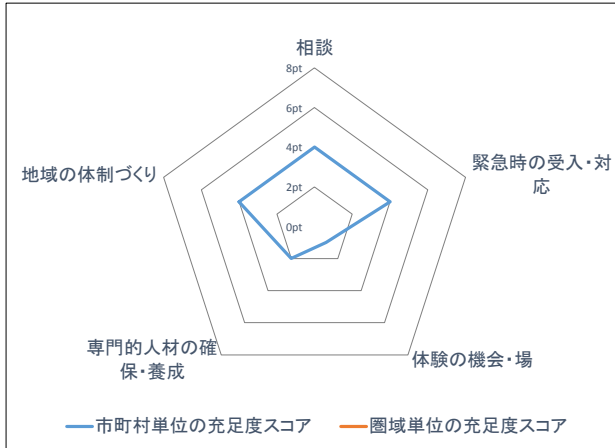
機能	独自の機能要件(拠点等2)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.17 栃木県栃木市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 162,027 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 5,238 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,475 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,010 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 15pt 50位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

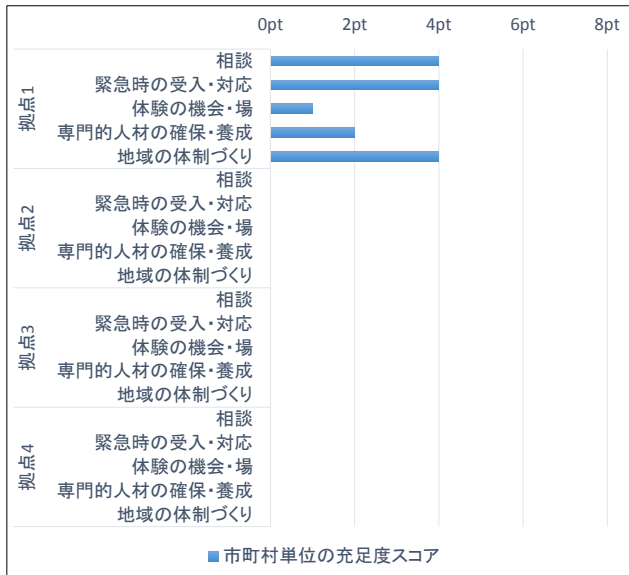
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

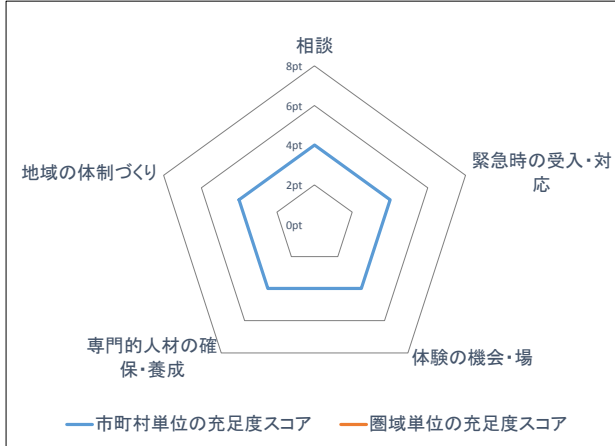
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.18 栃木県佐野市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 119,795 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,641 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,028 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 931 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 20pt 23位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

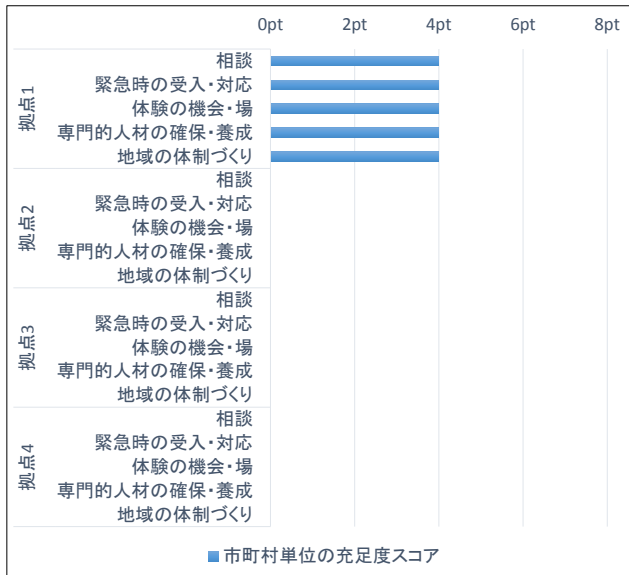
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

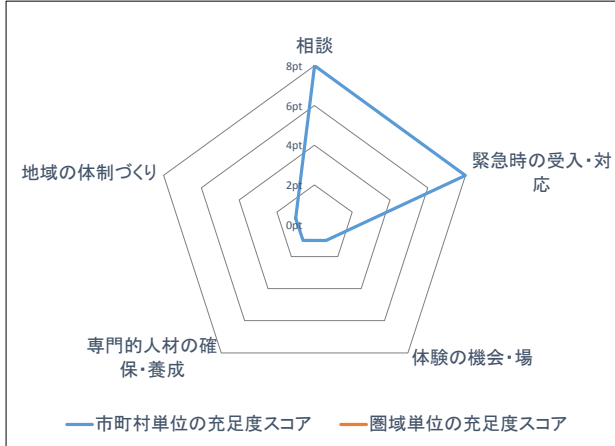
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.19 栃木県日光市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 83,761 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,865 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 775 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 521 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 19pt 32位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

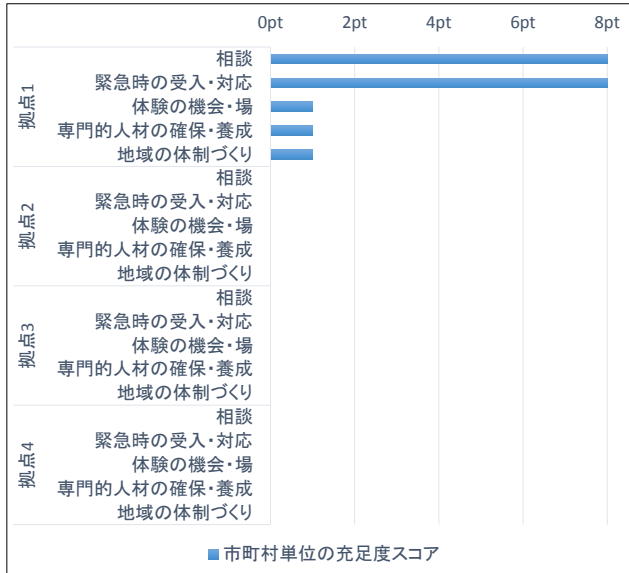
さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

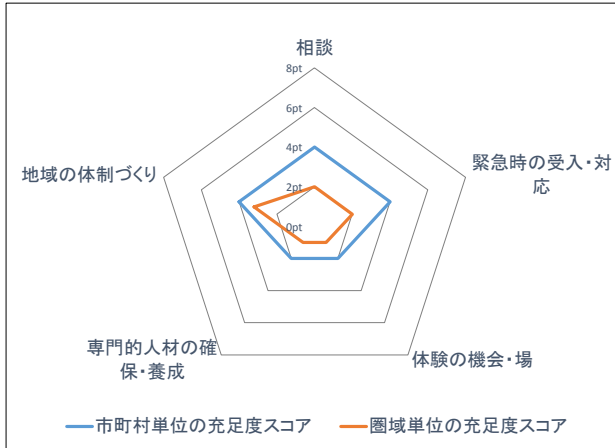
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.20 栃木県真岡市(県東圏域)

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 80,927 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,629 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 786 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 418 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: 16pt 41位 / 89市町村
 圏域単位: 9pt 11位 / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

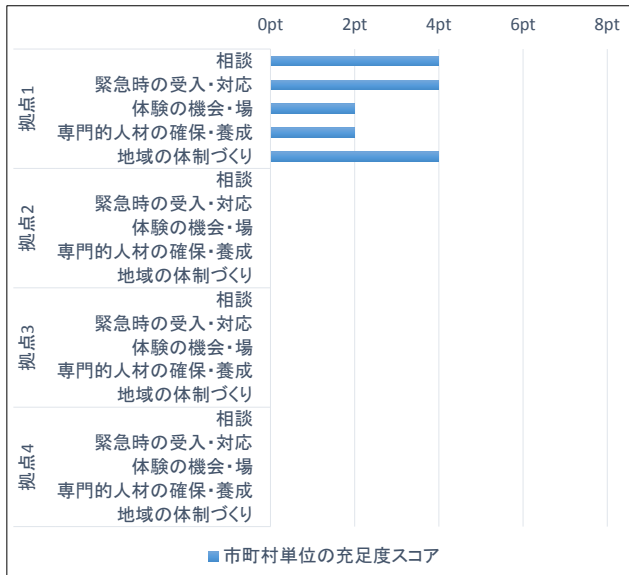
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、益子町、市貝町、真岡市、芳賀町、茂木町(うち、1市町村は未提出)の市町村群を「県東圏域」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	1市町村
緊急時の受入・対応	○	4市町村
体験の機会・場	○	1市町村
専門的人材の確保・養成	○	4市町村
地域の体制づくり	○	1市町村

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	緊急時の受け入れを事前登録制とし、連絡体制を確保している。
緊急時の受入・対応	事前登録制により実施している。受け入れ施設については、圏域の法人の協力のもと輪番制としている。
体験の機会・場	精神科病院と連携して地域移行支援につなげ、共同生活援助に繋げる試みを実施している。
専門的人材の確保・養成	基幹相談支援センターに県の研修等を受けた相談員を配置している。
地域の体制づくり	圏域で設置している地域自立支援協議会の各専門部会において課題の把握を行っている。

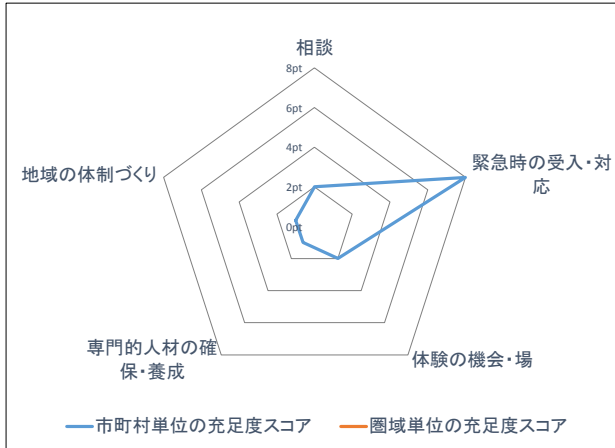
◆ 個票No.21 栃木県大田原市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): **71,908** 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): **3,349** 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): **665** 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): **466** 人

【整備済み拠点等】 **1ヶ所**
 ※2018年9月末日時点

【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: **14pt 54位 / 89市町村**
 圏域単位: **- - / 38圏域**

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

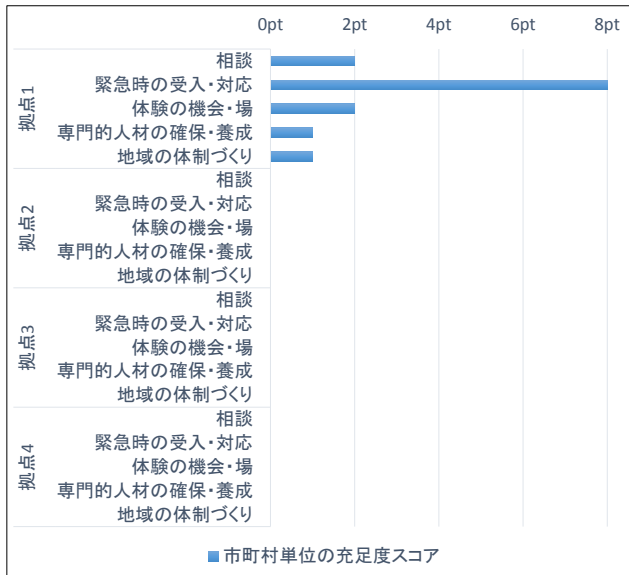
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

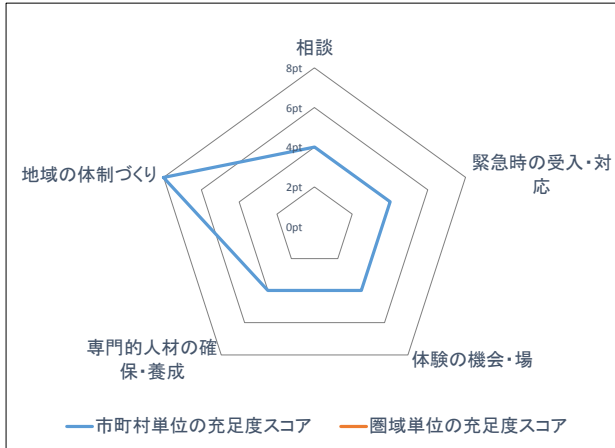
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.22 群馬県玉村町

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 36,648 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,134 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 252 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 228 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 24pt 15位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

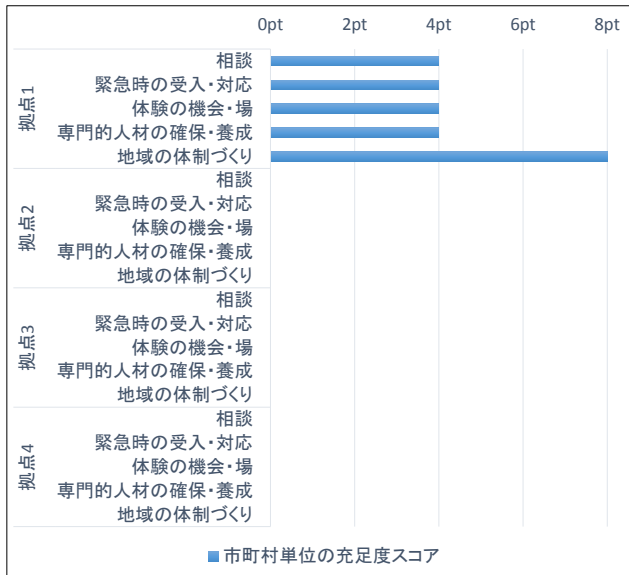
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

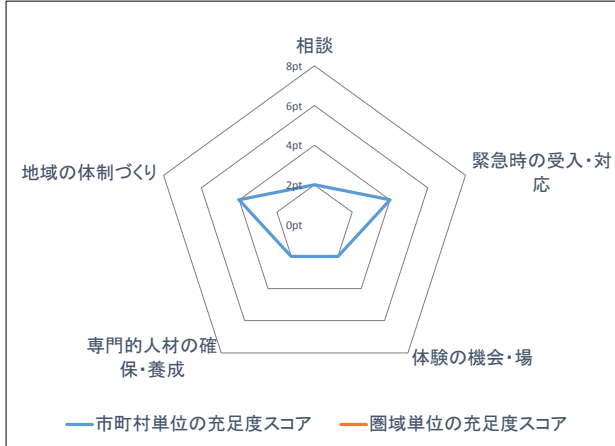
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.23 埼玉県川越市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 352,433 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 9,930 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,569 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,452 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 14pt 54位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

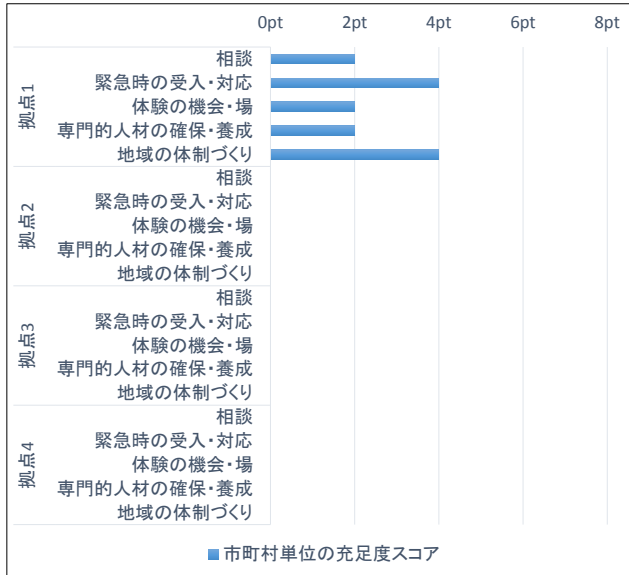
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

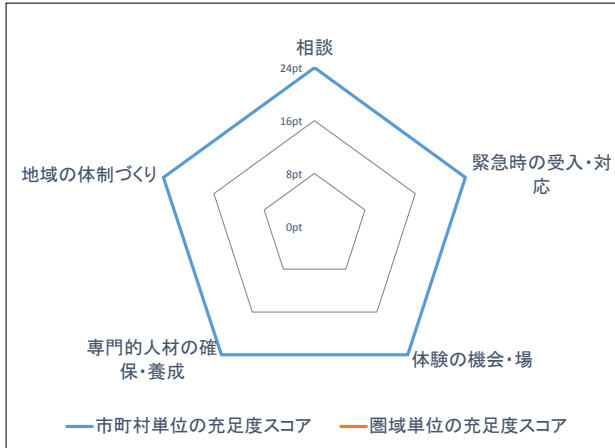
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	障害者手帳を所持していない方、障害支援区分が出ていない方及び短期入所の支給決定がされていない方について、業務委託の範囲として地域生活支援拠点である事業所で受け入れている。受け入れ後、できる限り速やかに支援の方針を定め、必要であれば短期入所の支給決定を行い、支援に繋げる。
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.24 千葉県柏市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 416,433 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 11,530 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,729 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,086 人

【整備済み拠点等】 3ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 120pt 1位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

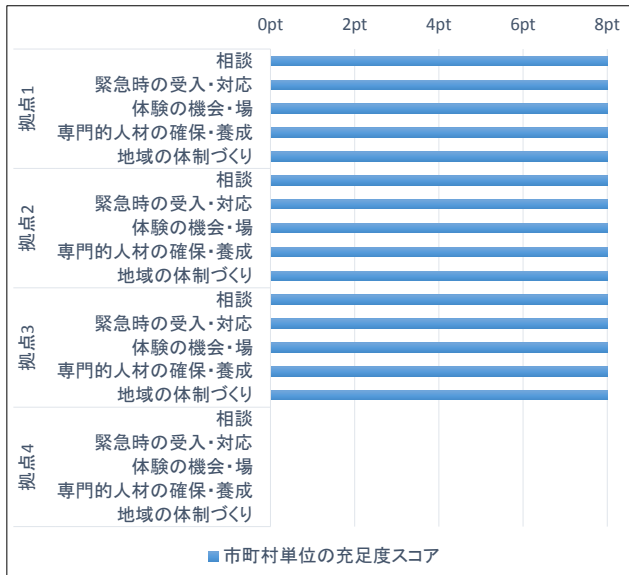
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	・体験の場には、共同生活援助と共に、短期入所も活用している。
専門的人材の確保・養成	・自立支援協議会の枠組を利用し、専門的人材の確保・養成を行っている。
地域の体制づくり	・自立支援協議会の枠組を利用した、地域の体制作りを行っている。

機能		独自の機能要件(拠点等2)
相談	-	
緊急時の受入・対応	-	
体験の機会・場		・体験の場には、共同生活援助と共に短期入所も活用している。
専門的人材の確保・養成		・自立支援協議会の枠組を利用して、専門的人材の確保・養成を行っている。
地域の体制づくり		・自立支援協議会の枠組を利用した、地域の体制作りを行っている。

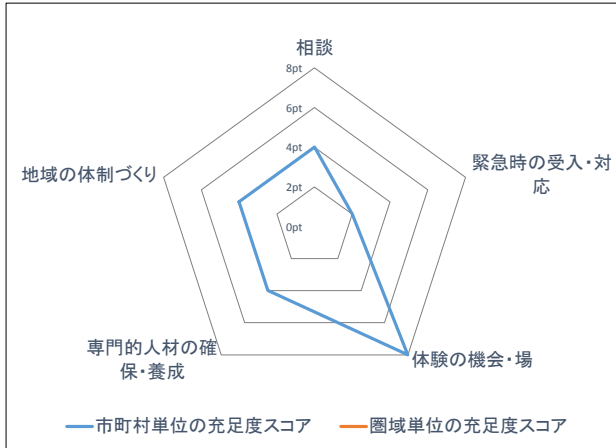
機能		独自の機能要件(拠点等3)
相談	-	
緊急時の受入・対応	-	
体験の機会・場		・体験の場には、共同生活援助と共に、短期入所も活用している。
専門的人材の確保・養成		・自立支援協議会の枠組を利用して、専門的人材の確保・養成を行っている。
地域の体制づくり		・自立支援協議会の枠組を活用した、地域の体制作りを行っている。

◆ 個票No.25 千葉県我孫子市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 132,388 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,490 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 940 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 949 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 22pt 17位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

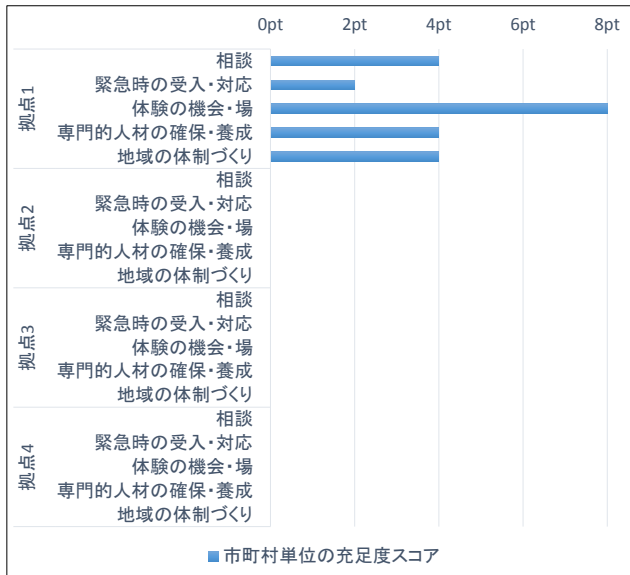
さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

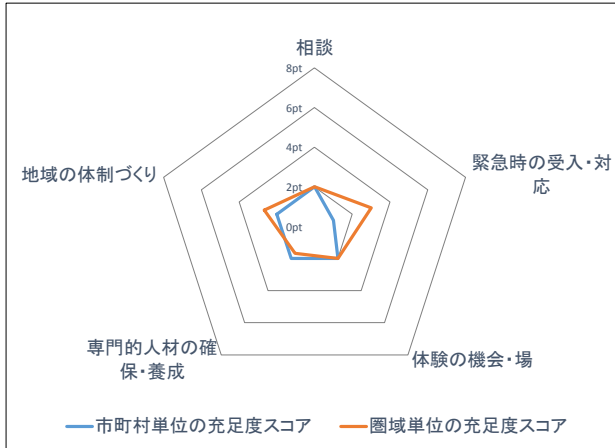
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.26 千葉県栄町(印旛圏域)

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 21,038 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
	身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 605 人	1ヶ所	市町村単位: 9pt 78位 / 89市町村
	療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 167 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: 11pt 19位 / 38圏域
	精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 142 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

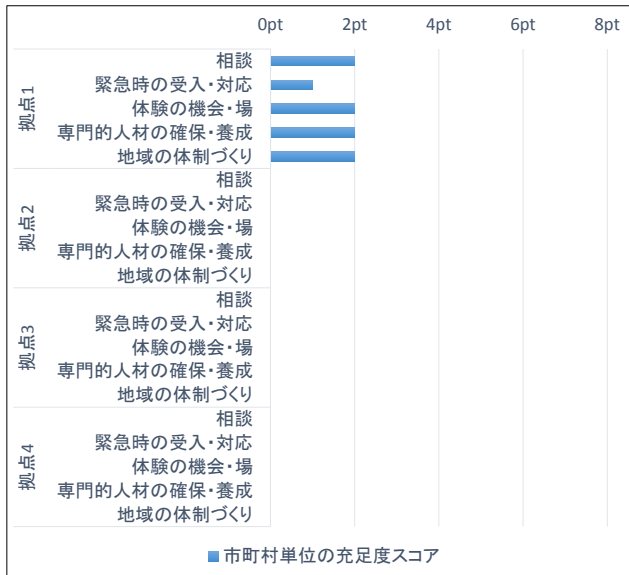
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、印西市、栄町、酒々井町(未提出の市町村なし)の市町村群を「印旛圏域」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	2市町村
緊急時の受入・対応	-	0市町村
体験の機会・場	-	0市町村
専門的人材の確保・養成	-	0市町村
地域の体制づくり	-	1市町村

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

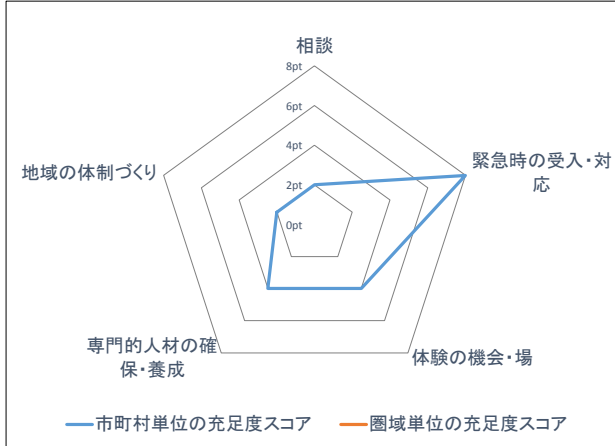
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.27 東京都新宿区

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 342,297 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 11,034 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,654 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,767 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 20pt 23位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

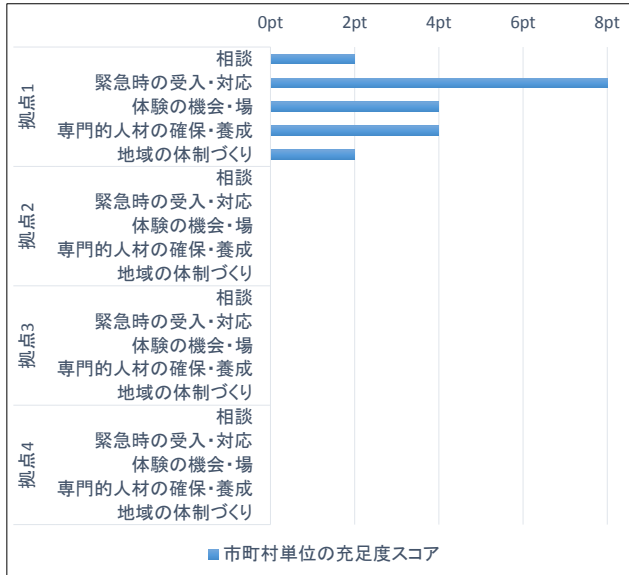
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

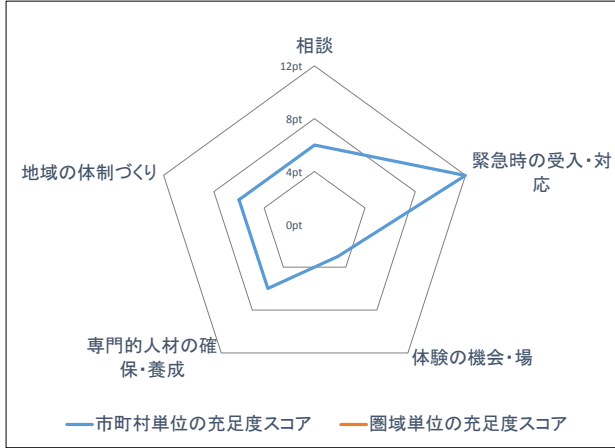
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.28 東京都品川区

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 387,622 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 9,193 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,597 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,304 人

【整備済み拠点等】 3ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 33pt 9位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

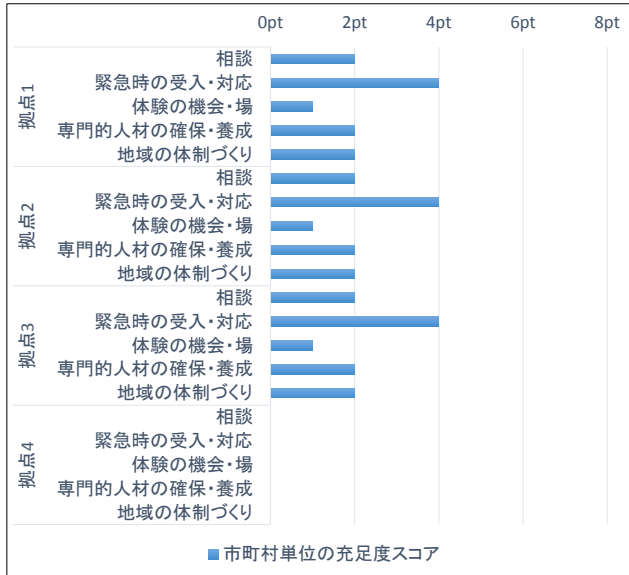
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

機能		独自の機能要件(拠点等2)
相談	-	
緊急時の受入・対応	-	
体験の機会・場	-	
専門的人材の確保・養成	-	
地域の体制づくり	-	

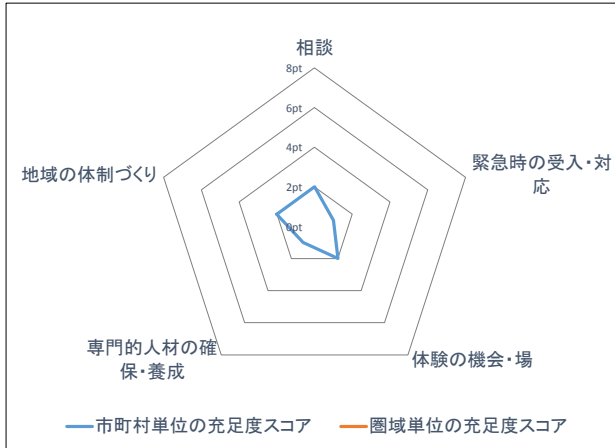
機能		独自の機能要件(拠点等3)
相談	-	
緊急時の受入・対応	-	
体験の機会・場	-	
専門的人材の確保・養成	-	
地域の体制づくり	-	

◆ 個票No.29 東京都目黒区

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 276,786 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 5,732 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,173 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,412 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 8pt 82位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

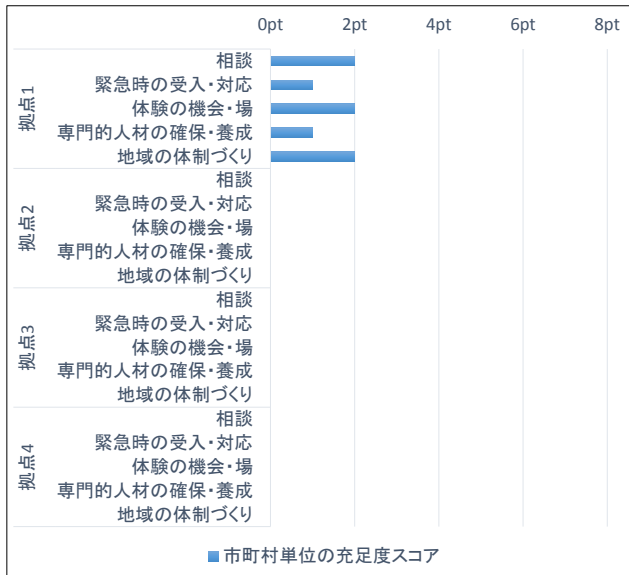
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

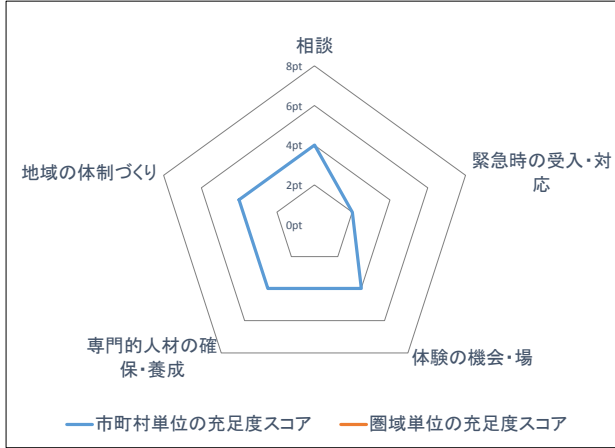
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.30 東京都大田区

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 723,341 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 20,259 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 4,524 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 4,645 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 18pt 35位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

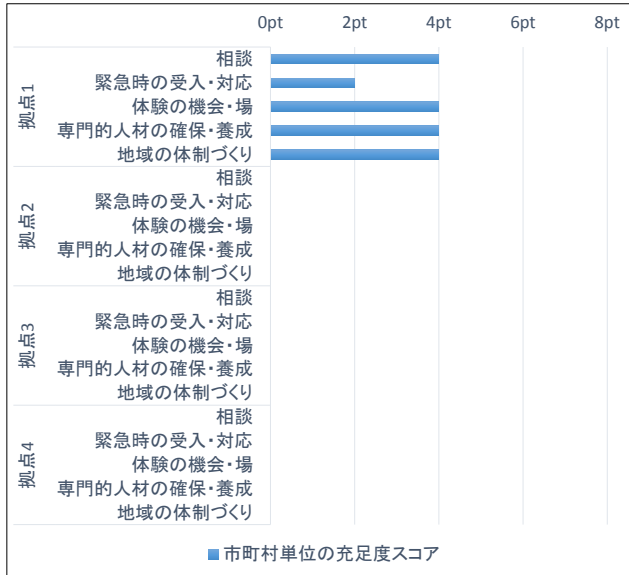
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

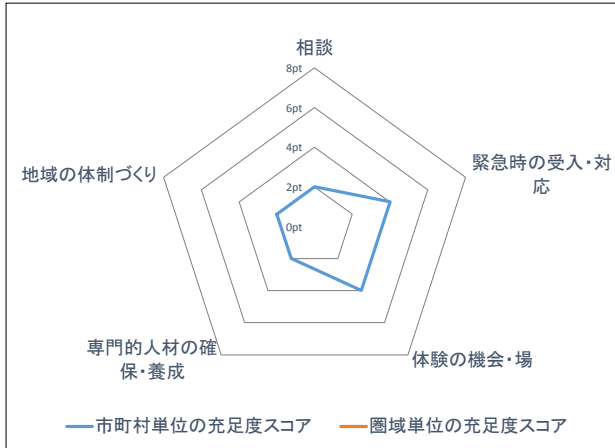
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.31 東京都荒川区

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 214,644 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 7,044 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,436 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,152 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 14pt 54位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

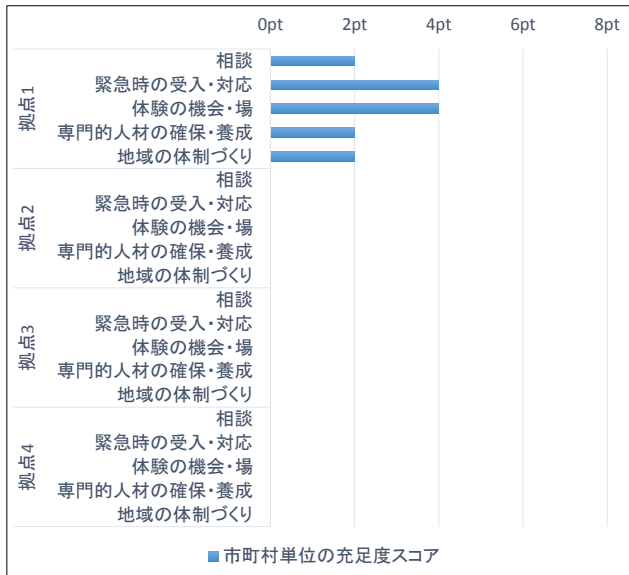
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

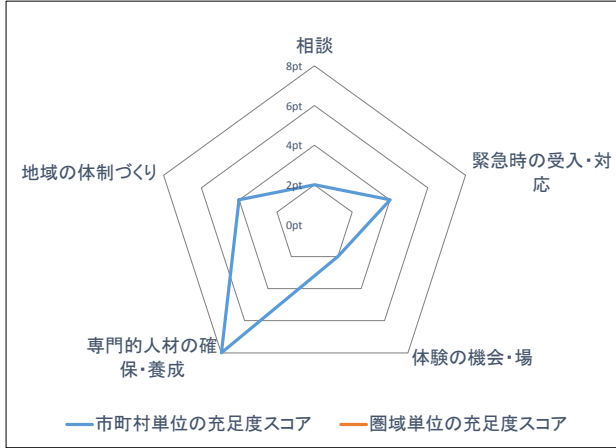
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	短期入所とは別に緊急一時保護事業として専用の居室を確保し、介護者の病気や冠婚葬祭、休養時に必要な支援を行う
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.32 東京都練馬区

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 728,479 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 20,310 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 4,825 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 6,467 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 20pt 23位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

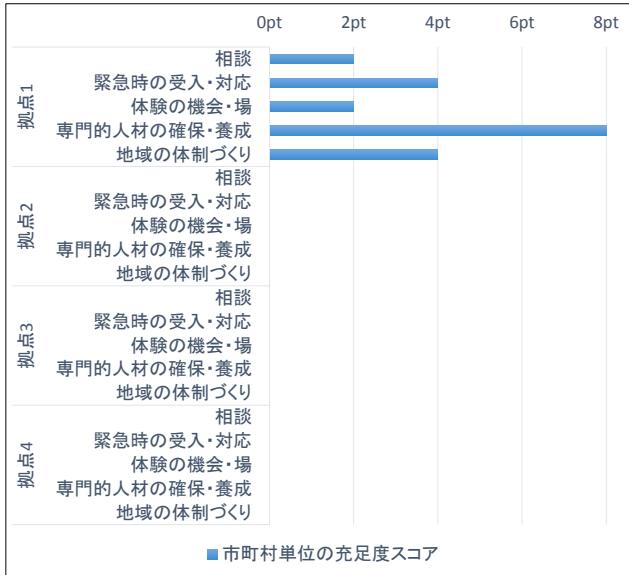
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

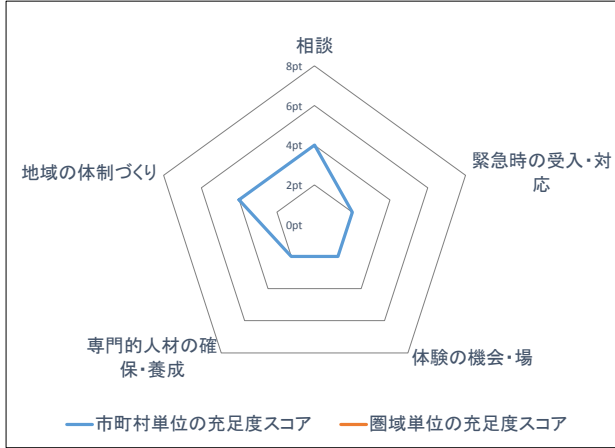
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.33 東京都八王子市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 563,178 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 15,536 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 4,383 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 5,400 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 14pt 54位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

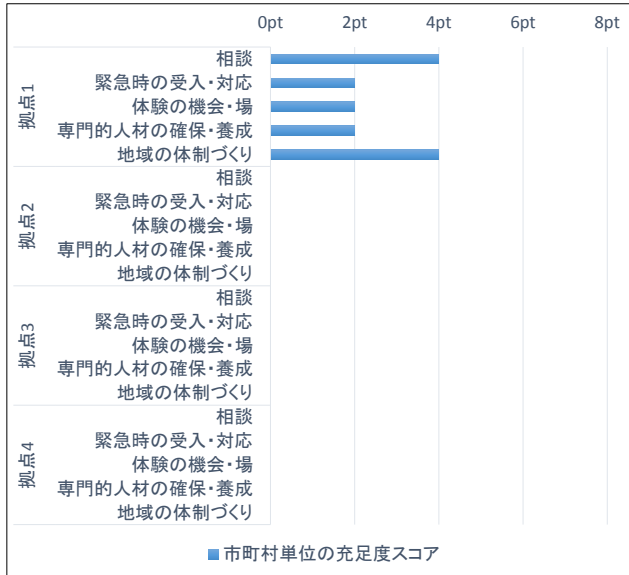
さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

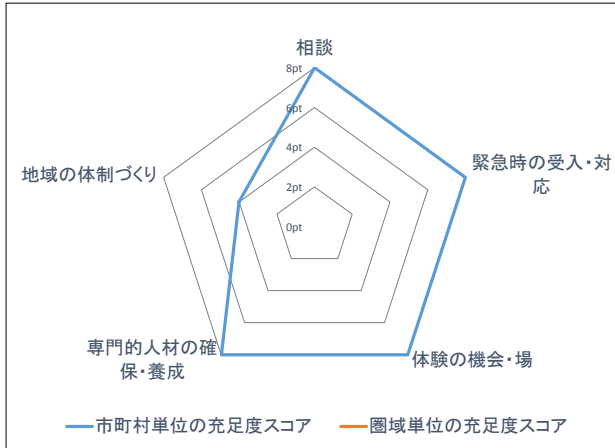
◆個票No.34 神奈川県横浜市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 9,737,845 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 99,361 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 29,409 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 34,578 人

【整備済み拠点等】 **2ヶ所**
 ※2018年9月末日時点

【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: **36pt** **7位** / 89市町村
 圏域単位: **-** **-** / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

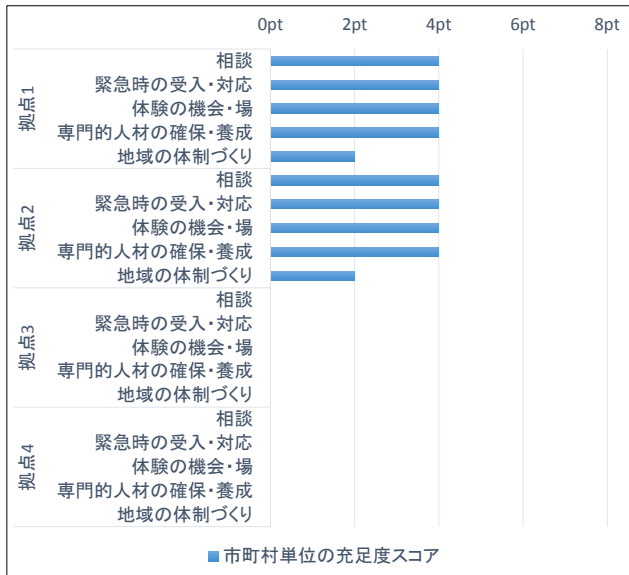
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	横浜市の独自施設である「社会福祉法人型障害者地域活動ホーム」において、ショートステイを実施し、短期入所と同じく「緊急時の受入・対応」の機能を果たしている。
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

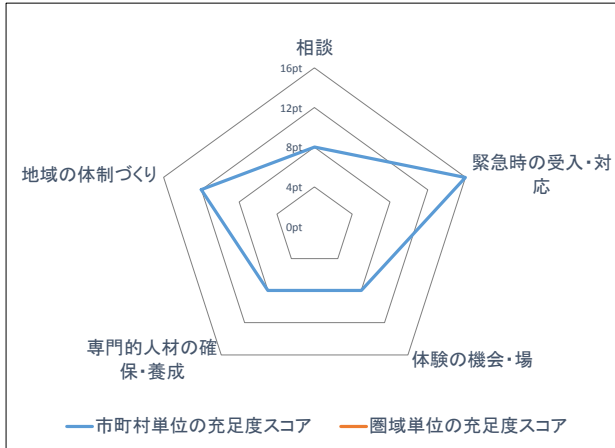
◆ 個票No.35 神奈川県川崎市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 1,488,031 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 37,413 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 9,796 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 12,523 人

【整備済み拠点等】 2ヶ所
 ※2018年9月末日時点

【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: 52pt 4位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



【補足説明】

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

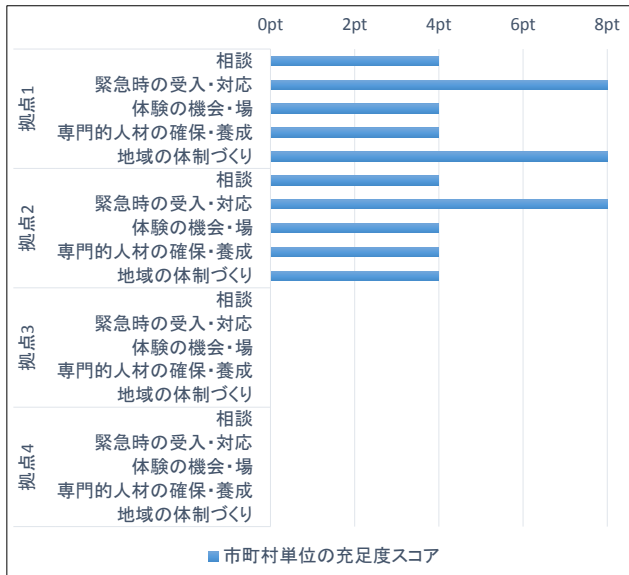
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	地域生活に必要な衣食住、健康管理、余暇活動等の支援や関係機関等との連絡調整等のコミュニケーション支援を行う体制を整え、また、計画相談支援、地域相談支援等に応じた機能を備えている。
緊急時の受入・対応	緊急受入枠は設けていないが、障害児者の急な体調不良や介護者の冠婚葬祭等の場合には、緊急受入や医療機関への連絡等の必要な対応を行う。また、緊急時のベッド確保については、当該施設ではなく、入所施設を中心に他の施設で行っている。市内計8床。
体験の機会・場	グループホームの体験利用については、他のグループホームで実施している。
専門的人材の確保・養成	施設職員や行政、支援センター、学校教諭などを対象に研修や勉強会を開催し、身近な単位でのネットワーク作りを行っている。別に設置している「地域リハビリテーションセンター」が多職種による2次専門相談機関となり、専門的人材養成の役割も担っている。(現在2か所、さらに1か所整備予定)
地域の体制づくり	地域住民ボランティアの育成、活動支援や障害者等と地域住民ボランティアの交流支援の機能を備えている。

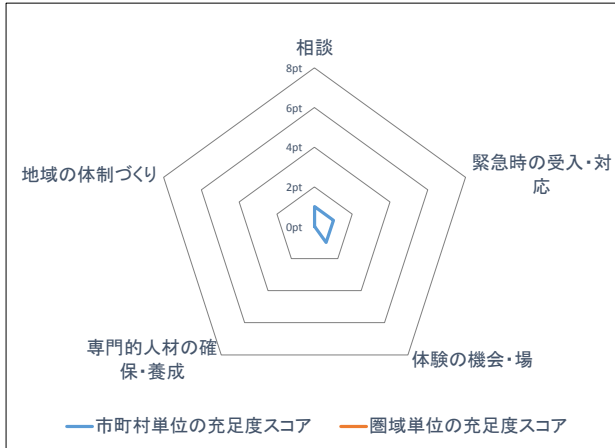
機能	独自の機能要件(拠点等2)
相談	地域生活に必要な衣食住、健康管理、余暇活動等の支援や関係機関等との連絡調整等のコミュニケーション支援を行う体制を整え、また、計画相談支援、地域相談支援等に応じた機能を備える。
緊急時の受入・対応	緊急受入枠は設けていないが、障害児者の急な体調不良や介護者の冠婚葬祭等の場合には、緊急受入や医療機関への連絡等の必要な対応を行う。また、緊急時のベッド確保については、当該施設ではなく、入所施設を中心に他の施設で行っている。市内計8床。
体験の機会・場	グループホームの体験利用については、他のグループホームで実施している。
専門的人材の確保・養成	施設職員や行政、支援センター、学校教諭などを対象に研修や勉強会を開催し、身近な単位でのネットワーク作りを行っている。別に設置している「地域リハビリテーションセンター」が多職種による2次専門相談機関となり、専門的人材養成の役割も担っている。(現在2か所、さらに1か所整備予定)
地域の体制づくり	地域住民ボランティアの育成、活動支援や障害者等と地域住民ボランティアの交流支援の機能を備えている。

◆個票No.36 神奈川県小田原市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 192,674 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 6,418 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,702 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,279 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 3pt 89位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

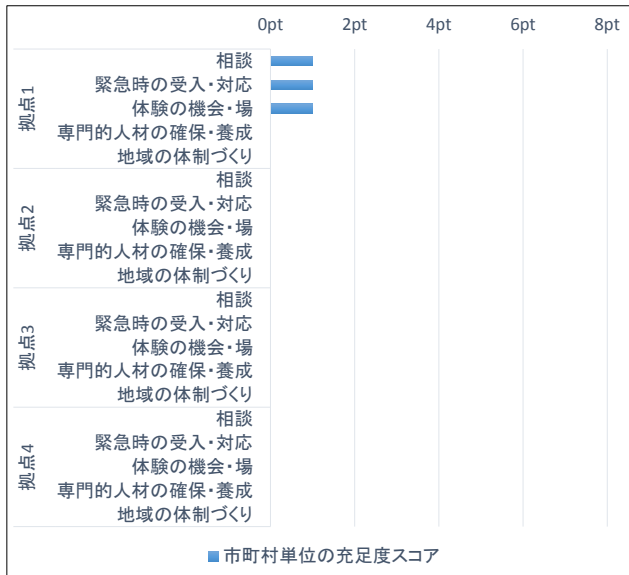
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

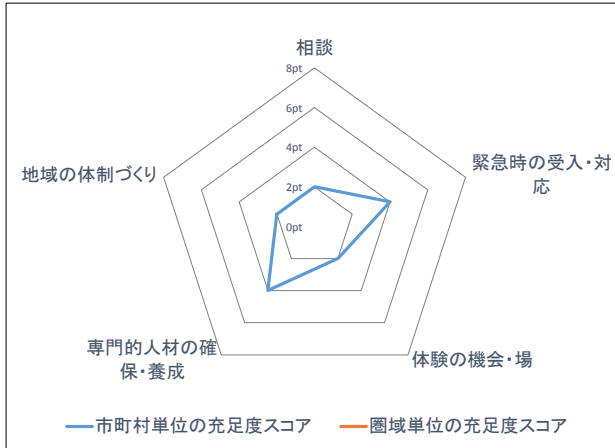
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.37 神奈川県茅ヶ崎市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 242,792 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 5,965 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,407 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,638 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 14pt 54位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

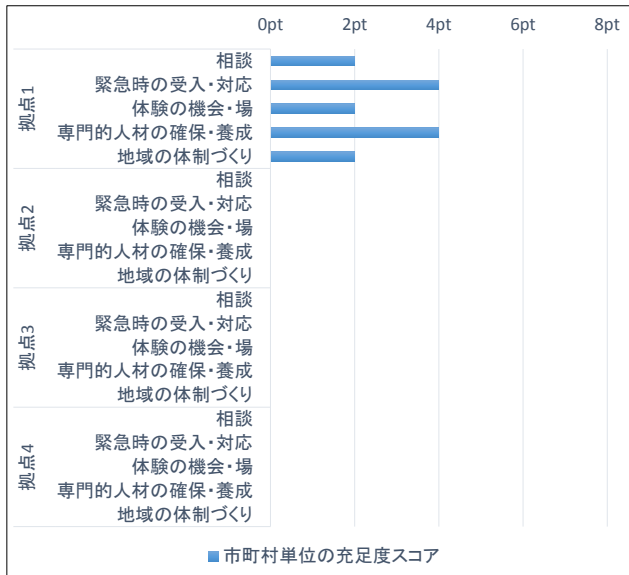
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

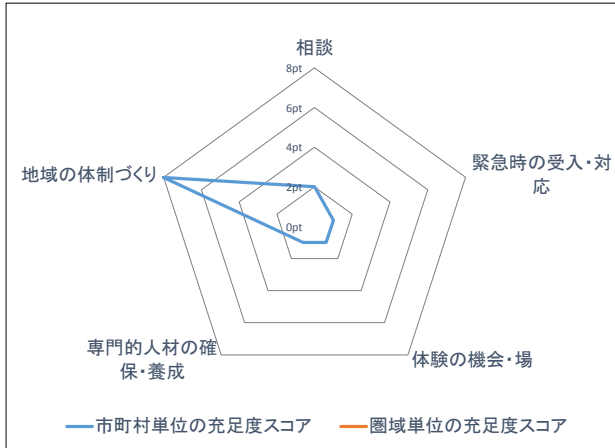
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.38 神奈川県秦野市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 162,296 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 4,843 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,407 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,411 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 13pt 63位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

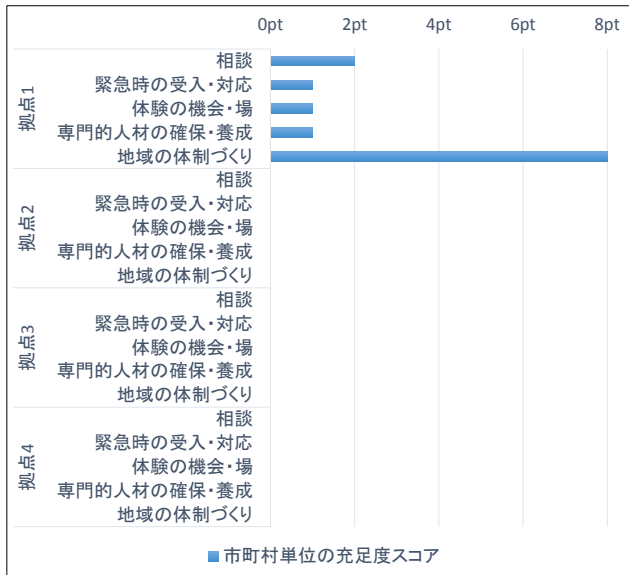
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

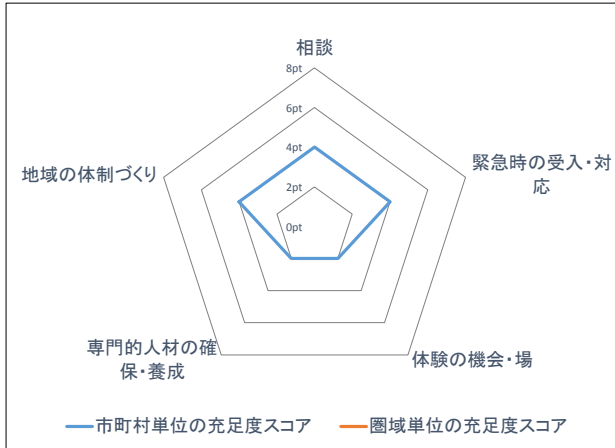
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.39 神奈川県厚木市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 225,654 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 6,049 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,814 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,660 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 16pt 41位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

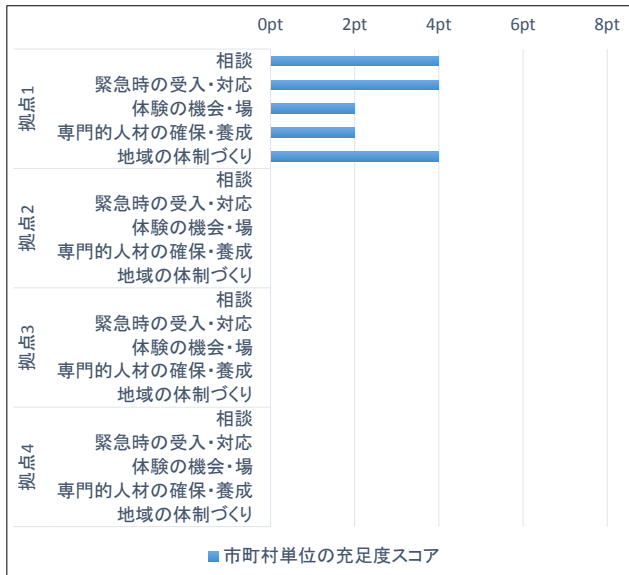
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

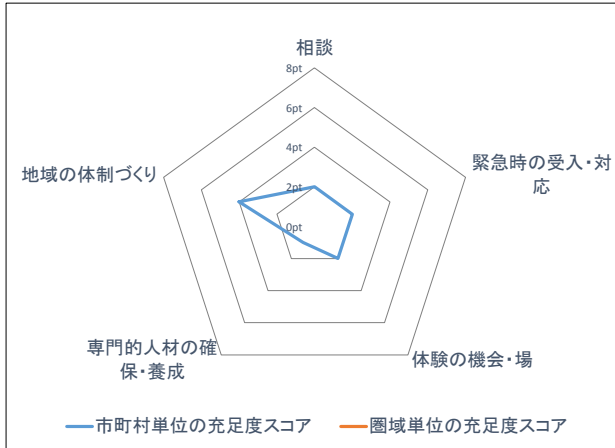
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.40 神奈川県大和市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 236,675 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 5,944 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,662 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,771 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 11pt 67位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所 = やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所 = 不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

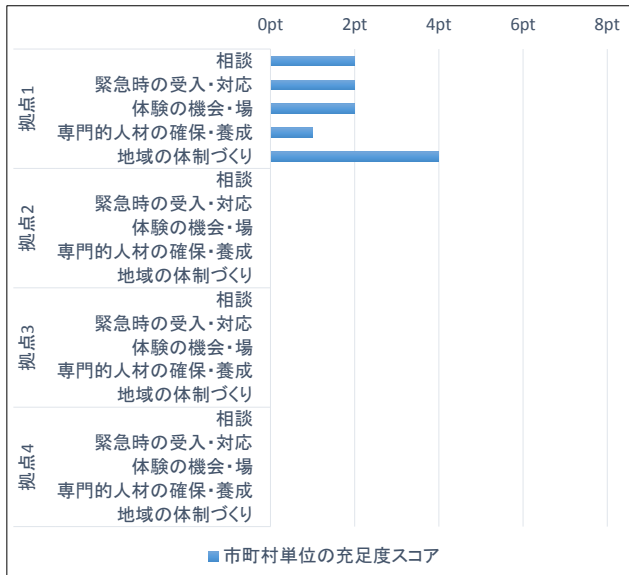
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

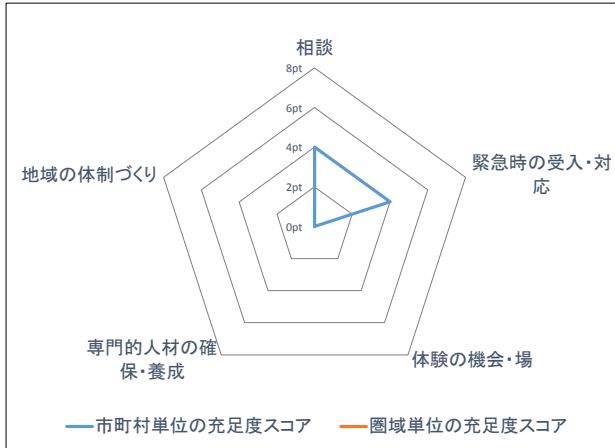
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	緊急時に医療的ケアが必要な障がい児者の受け入れ可能な施設が、市内にはない。
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	児童・高齢分野の他領域との連携が必要になることもあり、市町村のみで確保・育成することは難しく、ある程度の広域(例: 県央圏域等)で育成することが必要であると感じている
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.41 新潟県新潟市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 796,773 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 29,509 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 5,475 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 5,911 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 8pt 82位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

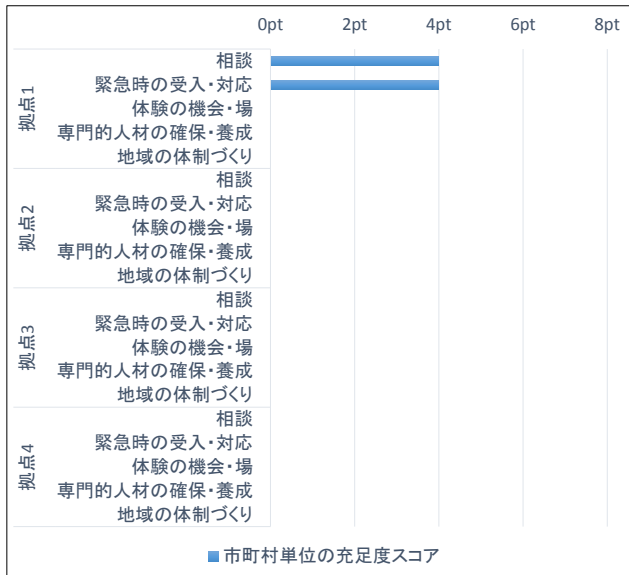
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

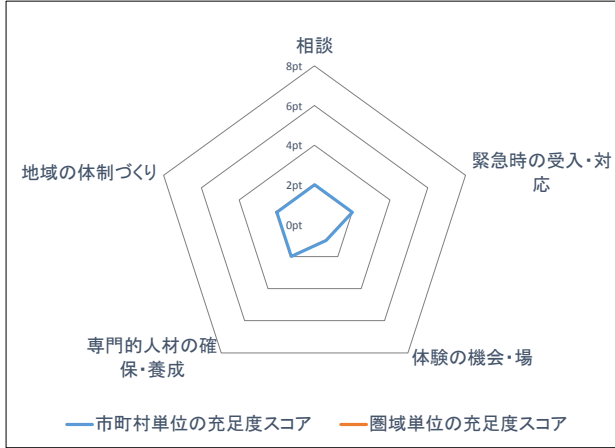
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.42 新潟県長岡市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 273,296 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 9,224 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,231 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,978 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 9pt 78位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

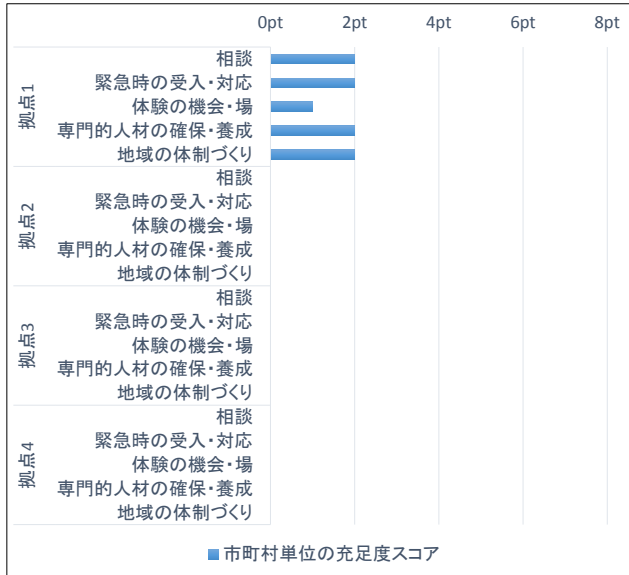
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

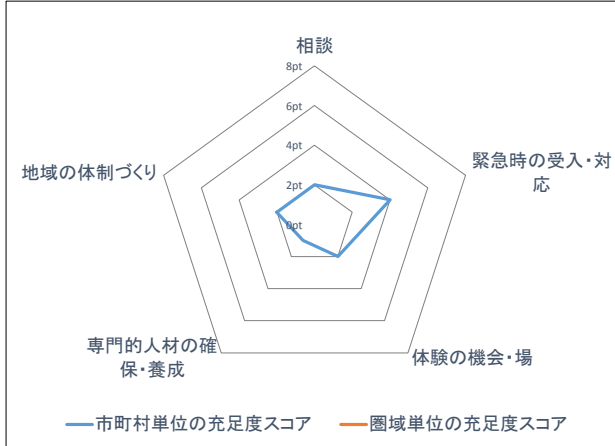
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.43 新潟県三条市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 99,241 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,729 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 870 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 645 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 11pt 67位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

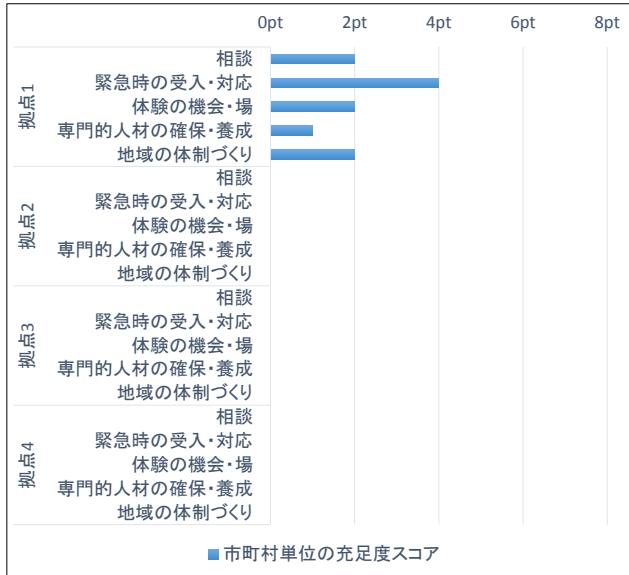
さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

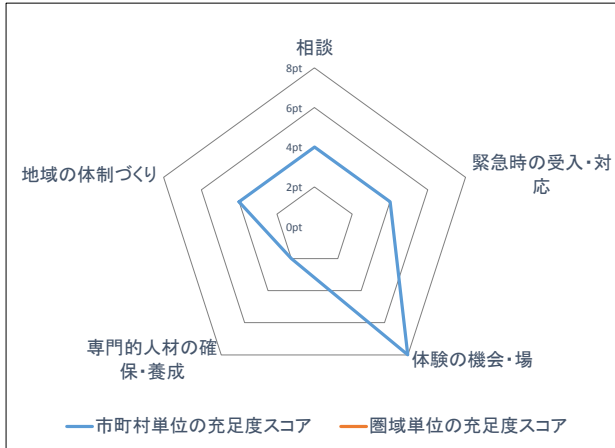
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.44 福井県福井市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 265,260 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 11,063 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,087 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,399 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 22pt 17位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

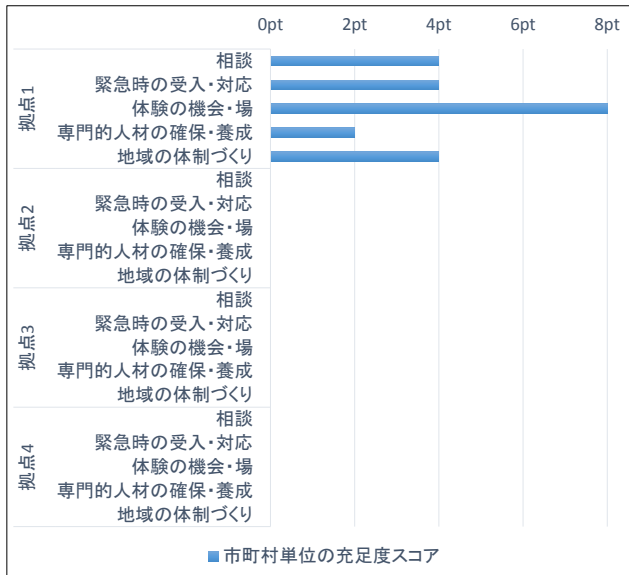
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

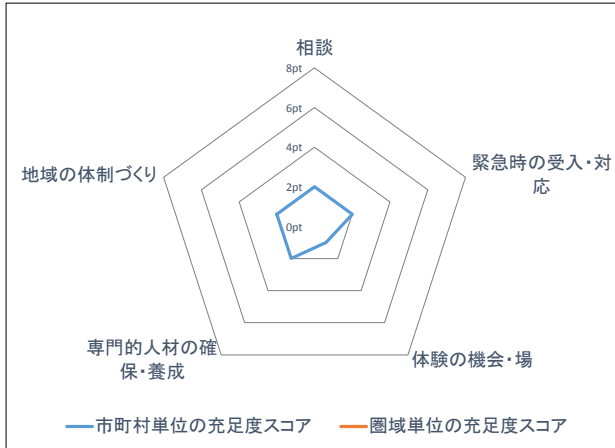
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.45 福井県鯖江市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 69,297 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,136 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 532 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 500 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 9pt 78位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

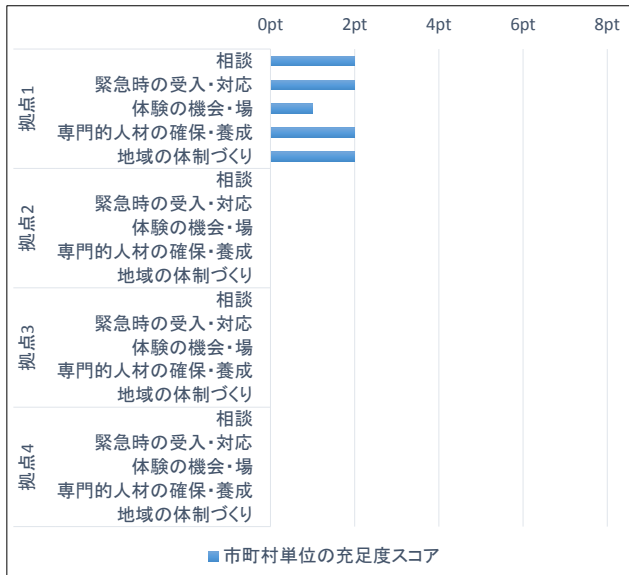
さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

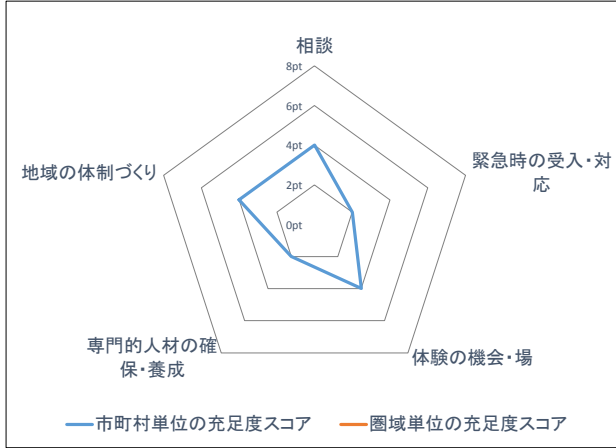
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.46 長野県長野市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 380,459 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 15,178 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,412 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,557 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 16pt 41位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

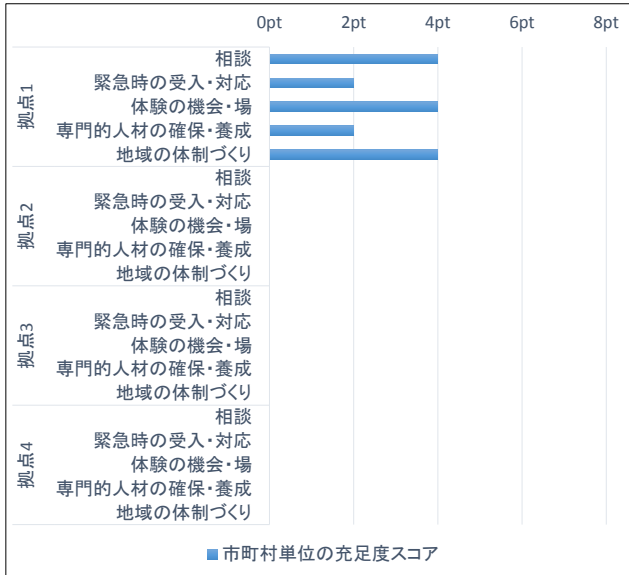
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

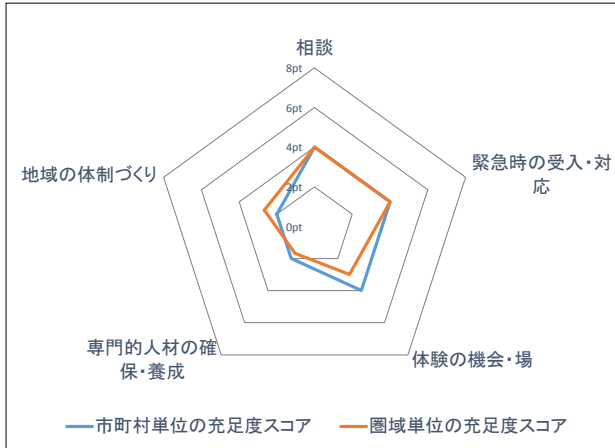
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.47 長野県須坂市(長野圏域(須高地域))

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 51,132 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
	身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,036 人	1ヶ所	市町村単位: 16pt 41位 / 89市町村
	療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 414 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: 15pt 8位 / 38圏域
	精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 558 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

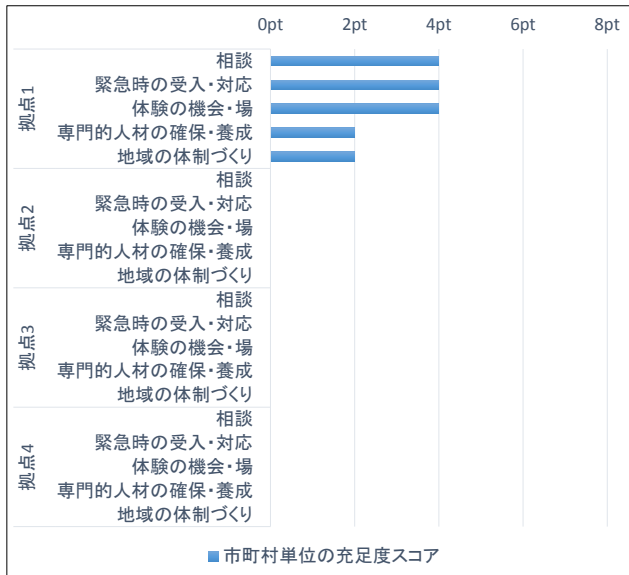
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、高山村、小布施町、須坂市(未提出の市町村なし)の市町村群を「長野圏域(須高地域)」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	0市町村
緊急時の受入・対応	-	0市町村
体験の機会・場	○	2市町村
専門的人材の確保・養成	○	2市町村
地域の体制づくり	○	2市町村

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

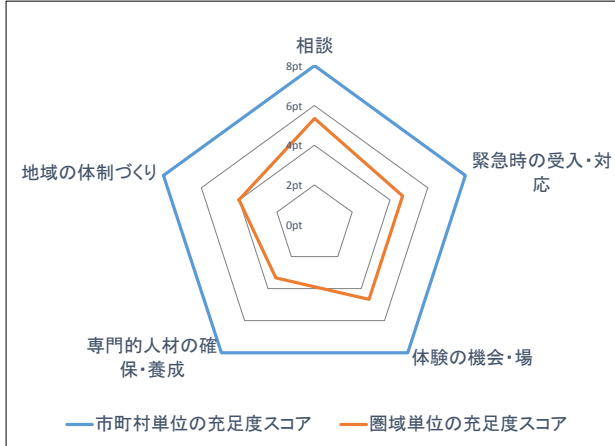
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.48 長野県中野市(北信圏域)

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 44,984 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,812 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 392 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 424 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: 40pt 5位 / 89市町村
 圏域単位: 22pt 2位 / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、栄村、山ノ内町、中野市、飯山市、木島平村、野沢温泉村(うち、2市町村は未提出)の市町村群を「北信圏域」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】

拠点等	機能	充足度スコア				
		0pt	2pt	4pt	6pt	8pt
拠点1	相談					
	緊急時の受入・対応					
	体験の機会・場					
	専門的人材の確保・養成					
	地域の体制づくり					
拠点2	相談					
	緊急時の受入・対応					
	体験の機会・場					
	専門的人材の確保・養成					
	地域の体制づくり					
拠点3	相談					
	緊急時の受入・対応					
	体験の機会・場					
	専門的人材の確保・養成					
	地域の体制づくり					
拠点4	相談					
	緊急時の受入・対応					
	体験の機会・場					
	専門的人材の確保・養成					
	地域の体制づくり					

■市町村単位の充足度スコア

【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	4市町村
緊急時の受入・対応	○	4市町村
体験の機会・場	○	4市町村
専門的人材の確保・養成	○	4市町村
地域の体制づくり	○	4市町村

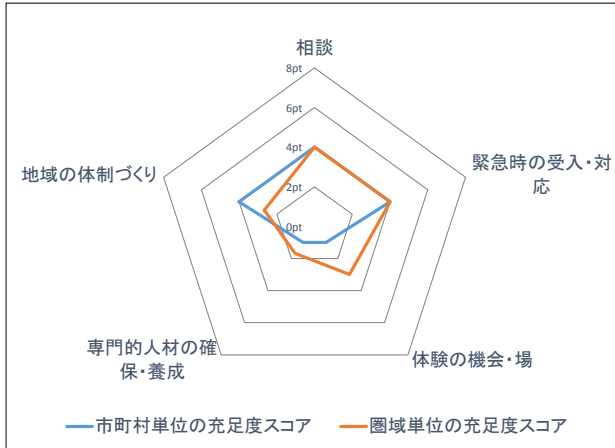
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.49 長野県小布施町(長野圏域(須高地域))

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 11,063 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
	身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 448 人	1ヶ所	市町村単位: 14pt 54位 / 89市町村
	療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 84 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: 15pt 8位 / 38圏域
	精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 68 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

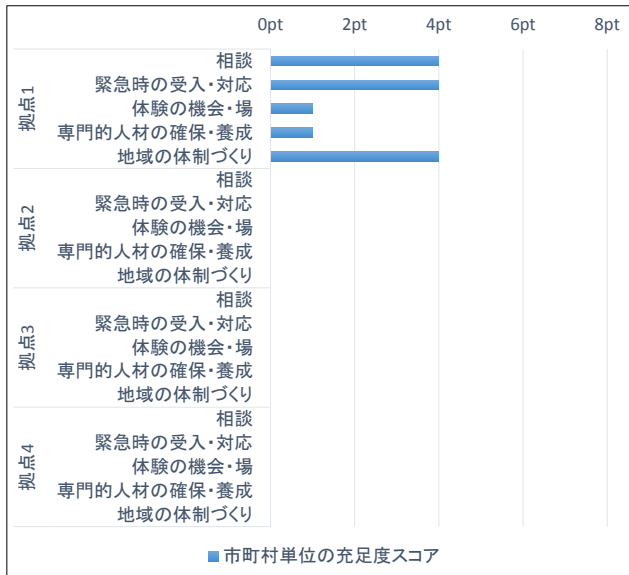
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、高山村、小布施町、須坂市(未提出の市町村なし)の市町村群を「長野圏域(須高地域)」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	0市町村
緊急時の受入・対応	-	0市町村
体験の機会・場	-	2市町村
専門的人材の確保・養成	-	2市町村
地域の体制づくり	-	2市町村

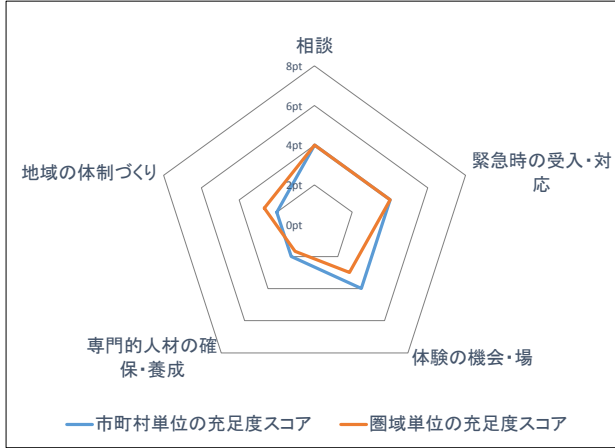
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.50 長野県高山村(長野圏域(須高地域))

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 7,182 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
	身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 314 人	1ヶ所	市町村単位: 16pt 41位 / 89市町村
	療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 59 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: 15pt 8位 / 38圏域
	精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 45 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

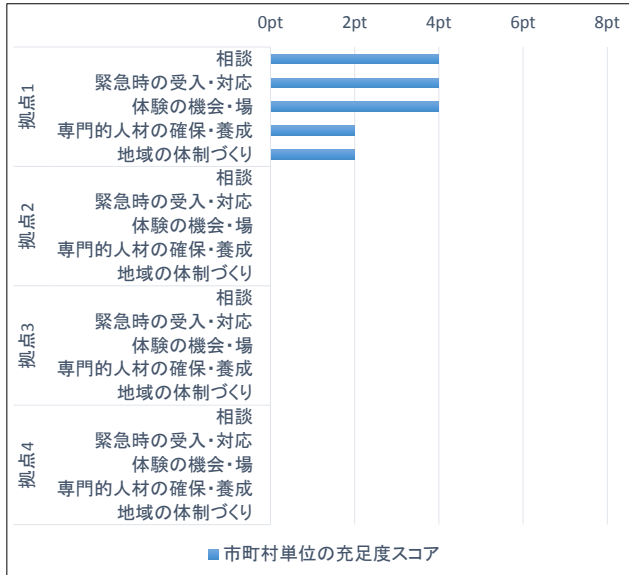
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、高山村、小布施町、須坂市(未提出の市町村なし)の市町村群を「長野圏域(須高地域)」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	0市町村
緊急時の受入・対応	-	0市町村
体験の機会・場	○	2市町村
専門的人材の確保・養成	○	2市町村
地域の体制づくり	○	2市町村

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

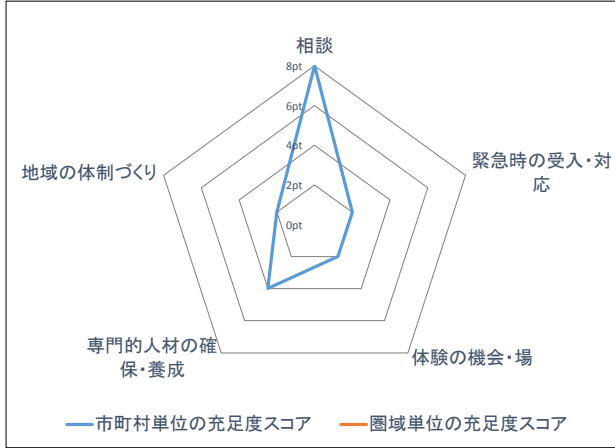
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.51 岐阜県可児市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 101,566 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,266 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 750 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 750 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 18pt 35位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

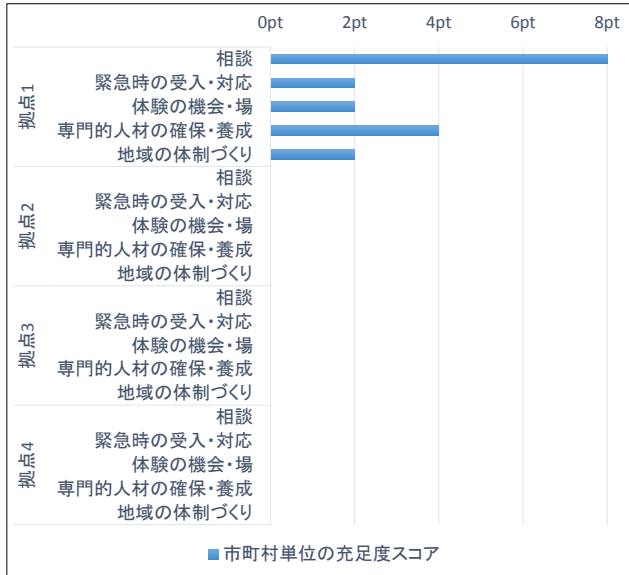
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

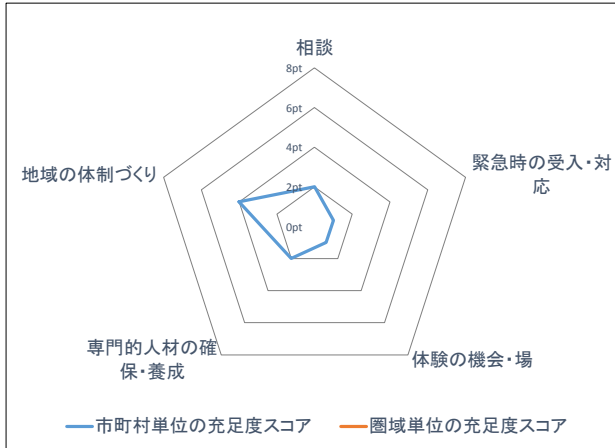
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.52 静岡県静岡市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 706,287 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 24,109 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 6,320 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,262 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 10pt 73位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

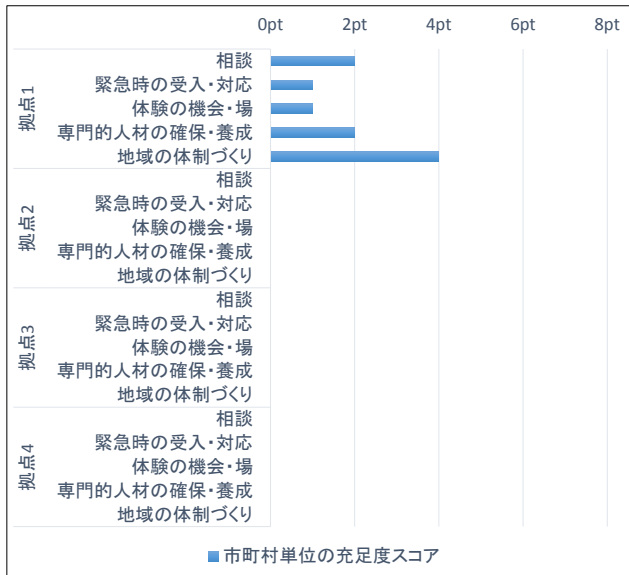
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

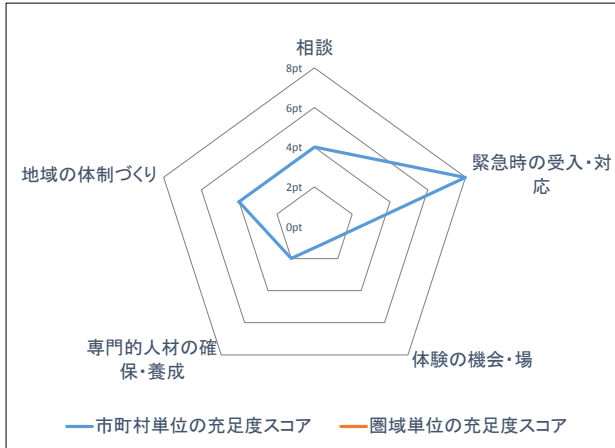
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.53 静岡県浜松市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 807,013 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 26,028 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 6,907 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 5,762 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 19pt 32位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

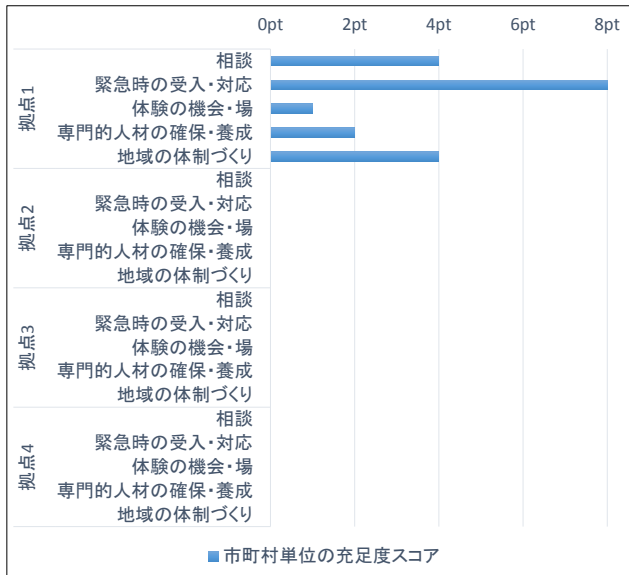
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

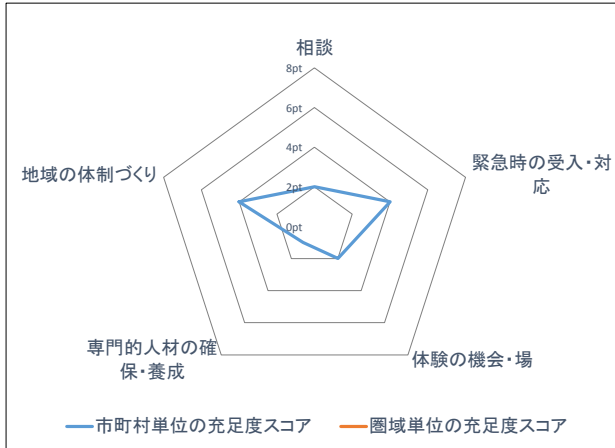
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.54 愛知県豊橋市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 377,561 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 11,355 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,049 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,458 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 13pt 63位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

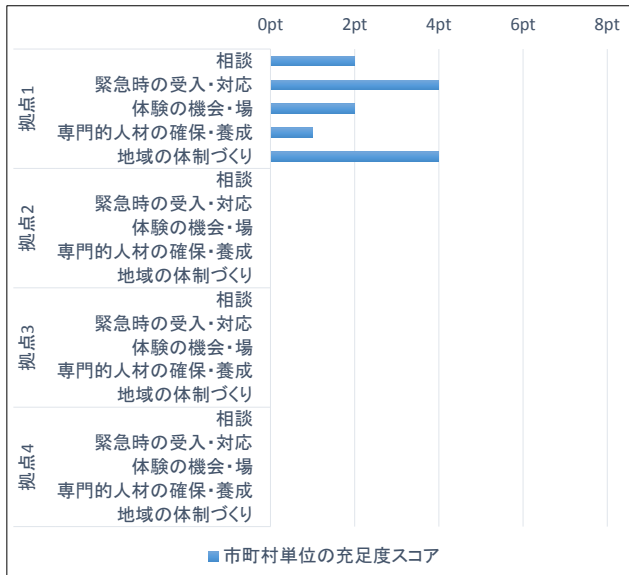
さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

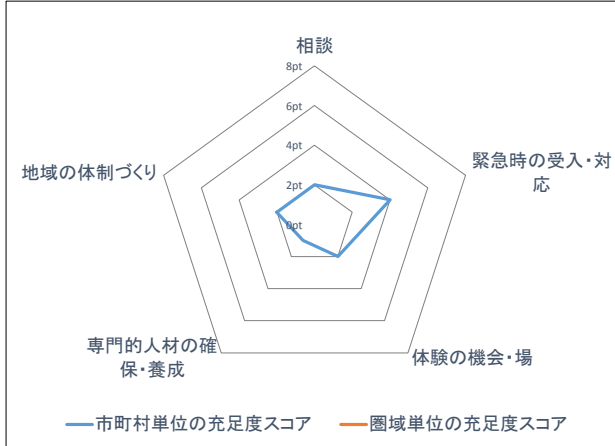
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.55 愛知県一宮市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 388,161 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 13,081 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,967 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,077 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 11pt 67位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

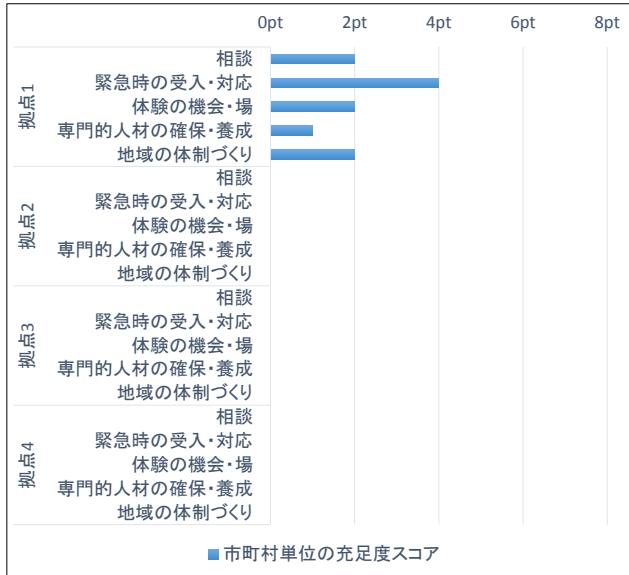
さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

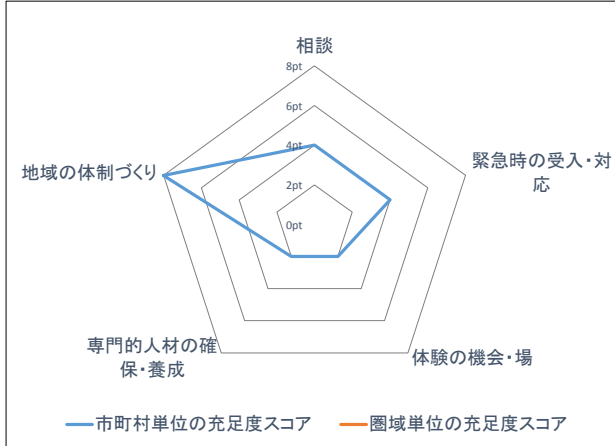
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.56 愛知県安城市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 188,071 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 5,012 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,335 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,262 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 20pt 23位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等单位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

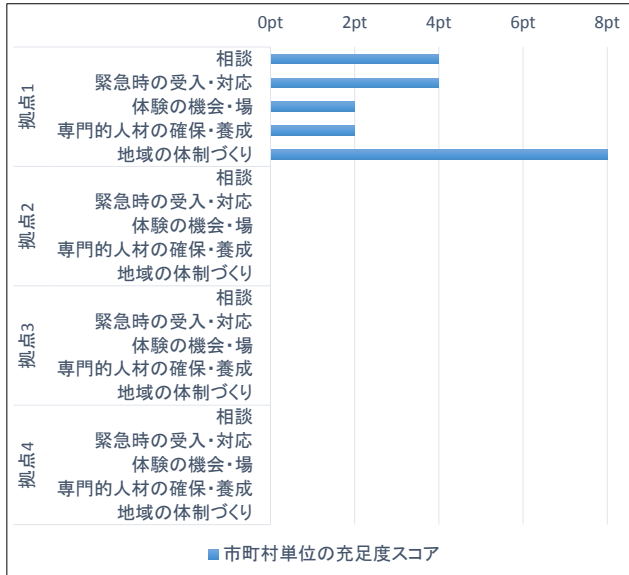
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等单位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

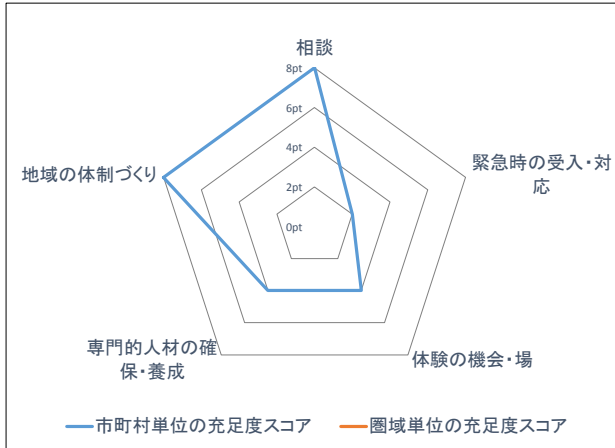
◆ 個票No.57 愛知県大府市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): **91,913** 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): **2,381** 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): **619** 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): **703** 人

【整備済み拠点等】 **1ヶ所**
 ※2018年9月末日時点

【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: **26pt** **13位** / 89市町村
 圏域単位: **-** **-** / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

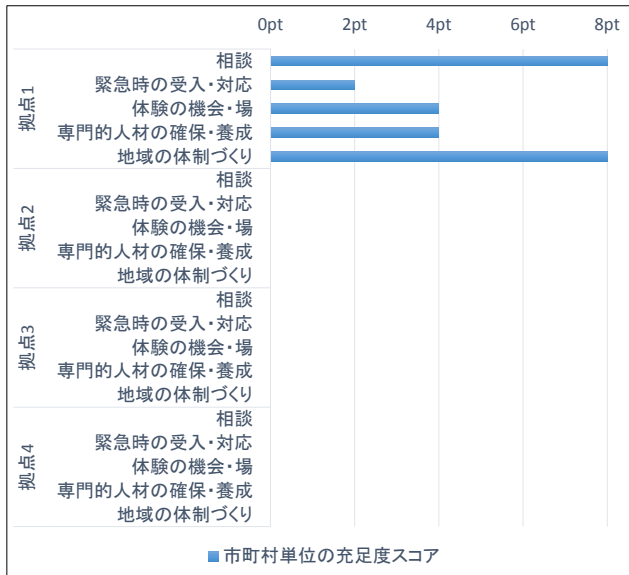
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

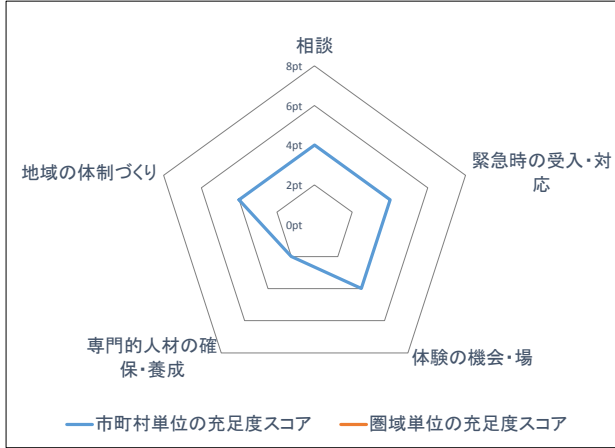
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	市内には短期入所施設がないため、緊急時に障がい者の宿泊等の対応をするために、居室確保事業という市独自の制度を設けて対応しています。
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.58 愛知県日進市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 89,850 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,927 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 378 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 640 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 18pt 35位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

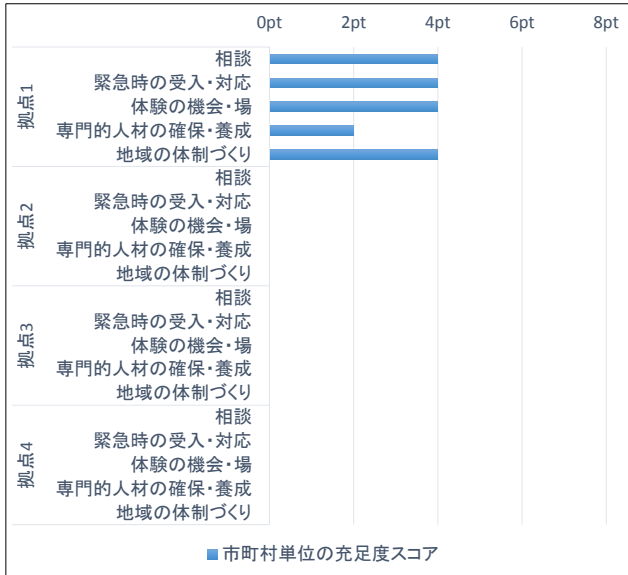
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

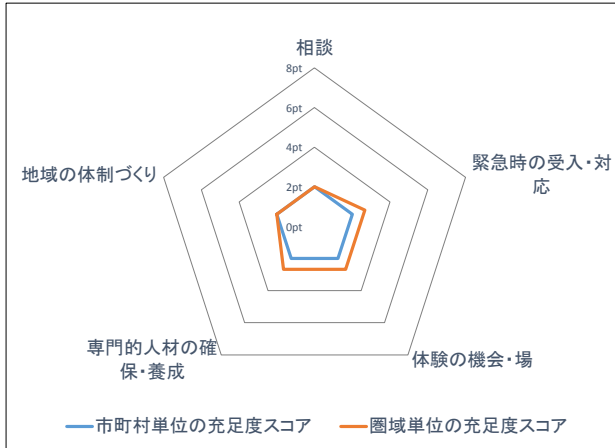
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	緊急時に短期入所の受入が困難な際には、地域生活支援事業の居室確保事業を活用し、支援体制の整備を図っている。
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.59 愛知県南知多町(知多南部圏域)

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 18,338 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
	身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 866 人	1ヶ所	市町村単位: 10pt 73位 / 89市町村
	療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 111 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: 12pt 19位 / 38圏域
	精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 227 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所 = やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所 = 不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

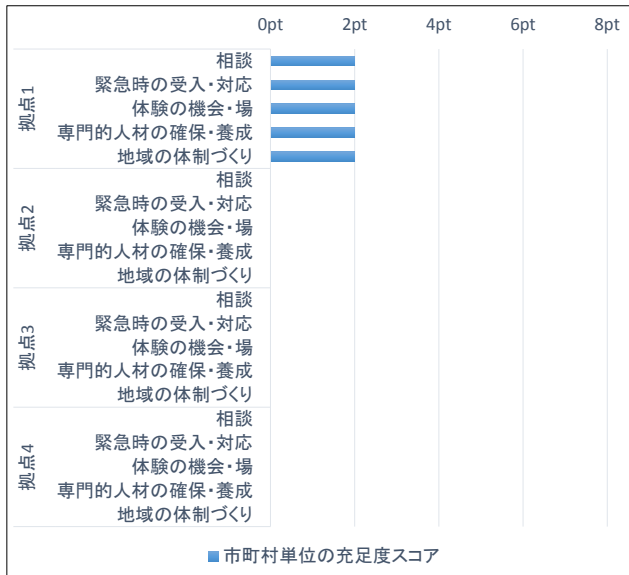
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、南知多町、美浜町、武豊町(未提出の市町村なし)の市町村群を「知多南部圏域」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	2市町村
緊急時の受入・対応	○	3市町村
体験の機会・場	○	3市町村
専門的人材の確保・養成	○	3市町村
地域の体制づくり	○	2市町村

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

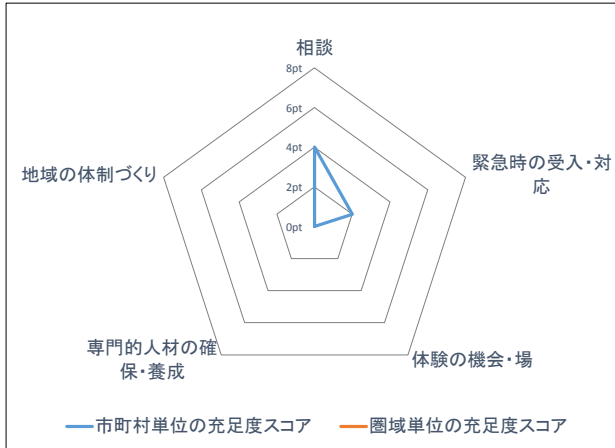
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.60 愛知県幸田町

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 41,180 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,182 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 299 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 307 人

【整備済み拠点等】 2ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 6pt 86位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

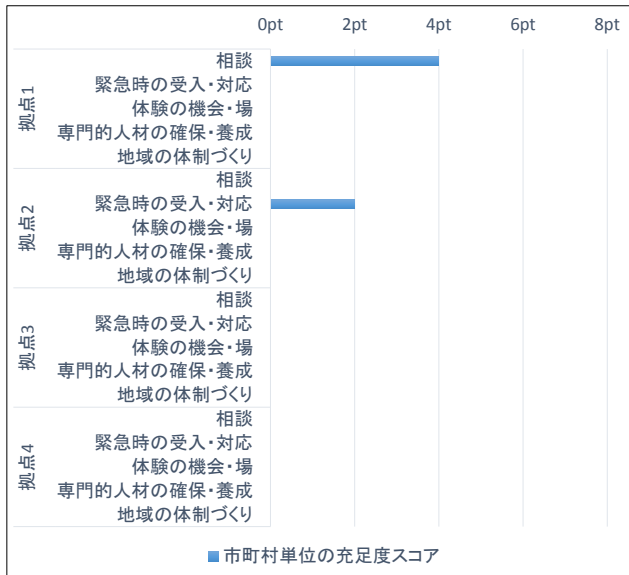
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

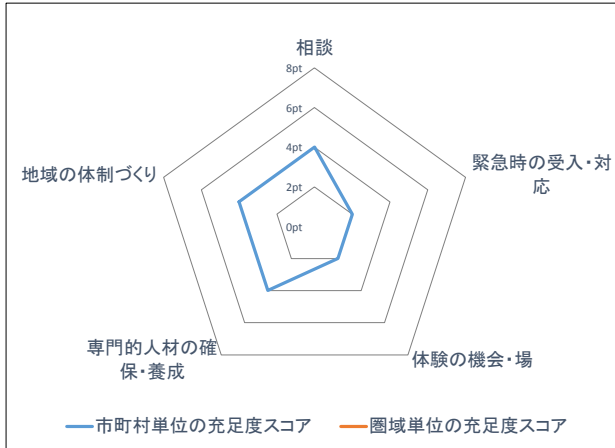
機能	独自の機能要件(拠点等2)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.61 京都府京都市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 1,415,775 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 76,326 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 15,270 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 16,685 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 16pt 41位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所 = やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所 = 不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

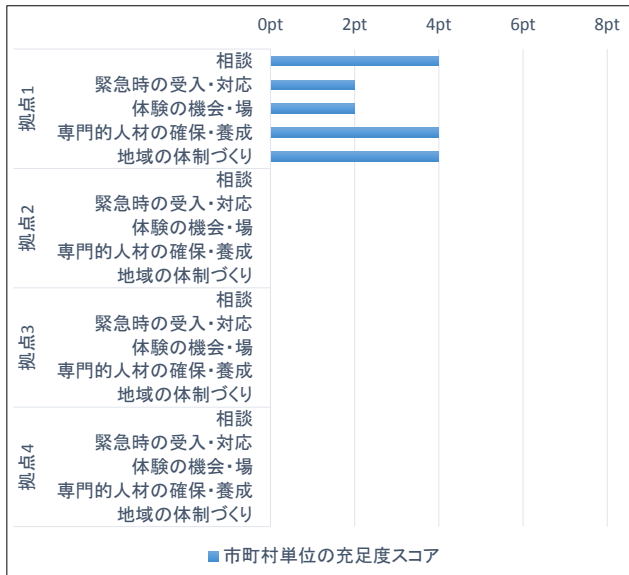
※1: 「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	24時間365日の相談支援体制を確保すること(京都市においては、区役所・支所、障害者地域生活支援センター及び京都市障害者休日・夜間相談受付センターで24時間365日の相談支援体制を確保している。)
緊急時の受入・対応	介護者の急病等や障害者等に急な状態変更が生じた場合等の緊急時に居宅に介護人を派遣すること(京都市においては、京都市重度障害者緊急時介護人派遣事業及び京都市障害者休日・夜間緊急対応支援事業によって、障害者等の緊急時に居宅に介護人を派遣している。)
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

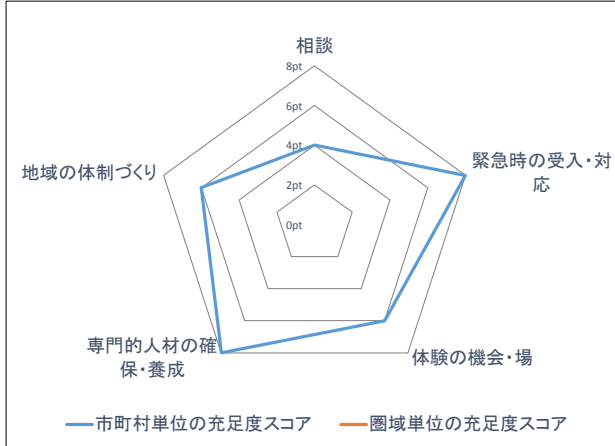
◆個票No.62 京都府宇治市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 187,901 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 10,449 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,791 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,317 人

【整備済み拠点等】 **2ヶ所**
 ※2018年9月末日時点

【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: **32pt 10位 / 89市町村**
 圏域単位: **- - / 38圏域**

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

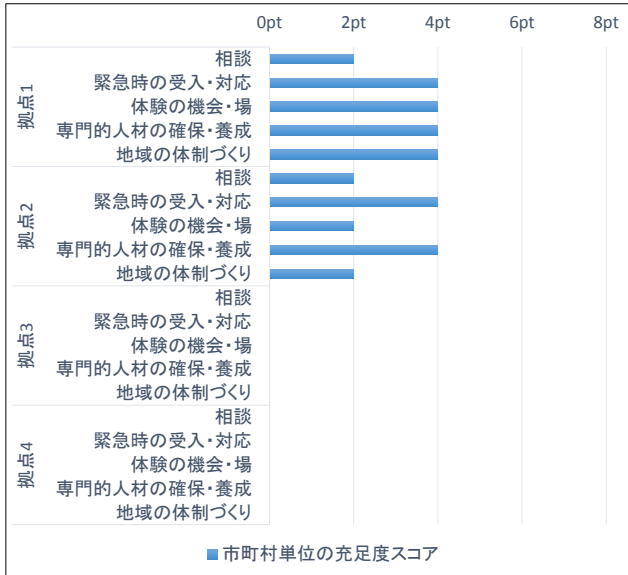
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

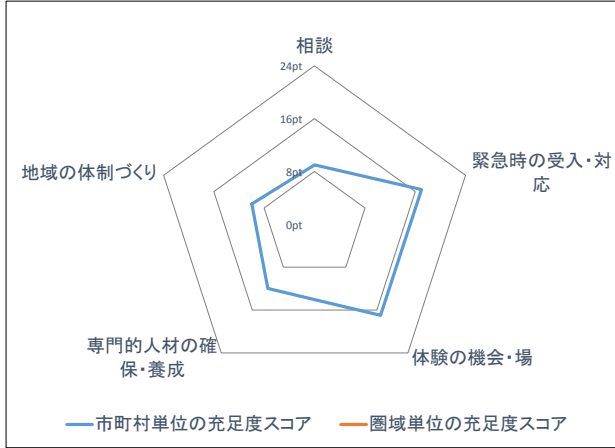
機能	独自の機能要件(拠点等2)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.63 京都府八幡市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 71,745 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 4,692 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 707 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 456 人

【整備済み拠点等】 3ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 65pt 3位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

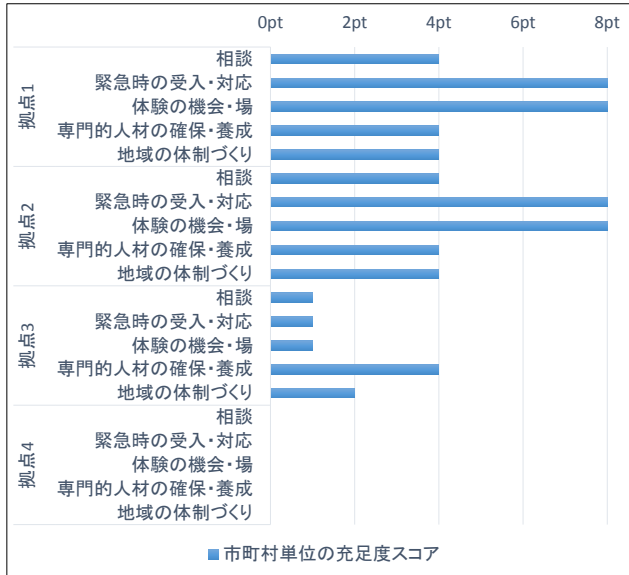
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

機能		独自の機能要件(拠点等2)
相談	-	
緊急時の受入・対応	-	
体験の機会・場	-	
専門的人材の確保・養成	-	
地域の体制づくり	-	

機能		独自の機能要件(拠点等3)
相談	-	
緊急時の受入・対応	-	
体験の機会・場	-	
専門的人材の確保・養成	-	
地域の体制づくり	-	

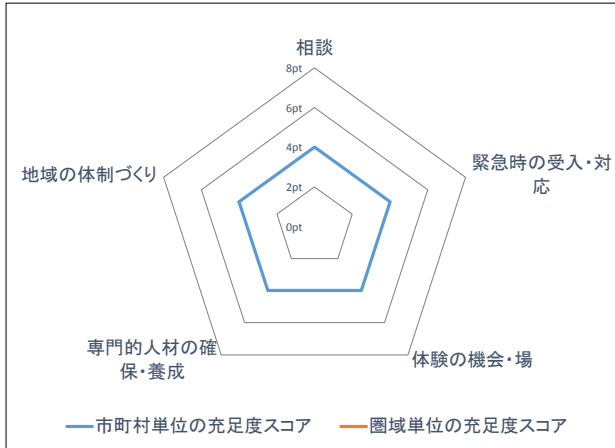
◆個票No.64 大阪府堺市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 840,622 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 37,352 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 7,993 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 8,837 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所
 ※2018年9月末日時点

【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: 20pt 23位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

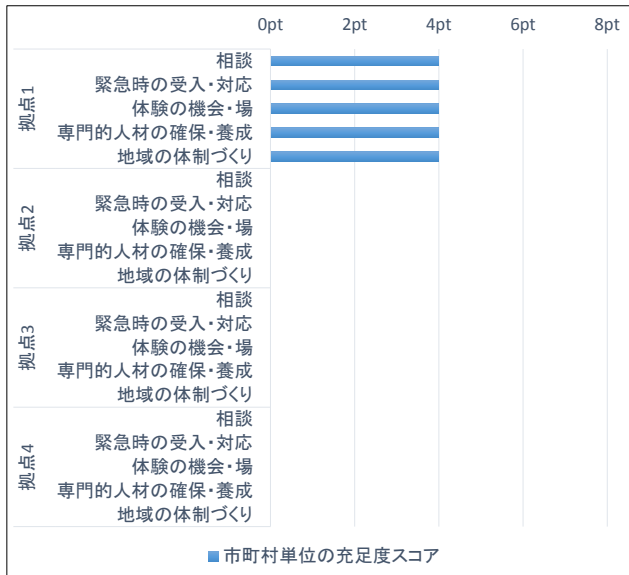
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

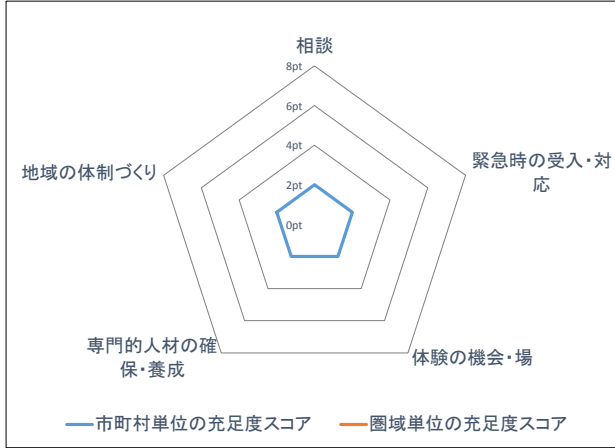
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	a 面的整備のため、計画相談支援・地域相談支援それぞれの事業所がコーディネーターの役割を持ち、緊急時の備え又は対応を行う。b 障害者基幹相談支援センターが、サービス利用のない方への支援や相談支援事業所の後方支援等を行うとともに、「緊急時の受入・対応」機能で整備した「緊急時対応事業」を活用し、緊急時の支援を見込めない世帯の把握等を行う。c 地域移行コーディネーターを各区に配置し、地域移行推進のための体制整備を行う。
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.65 大阪府豊中市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 405,974 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 13,649 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,158 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,780 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 10pt 73位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

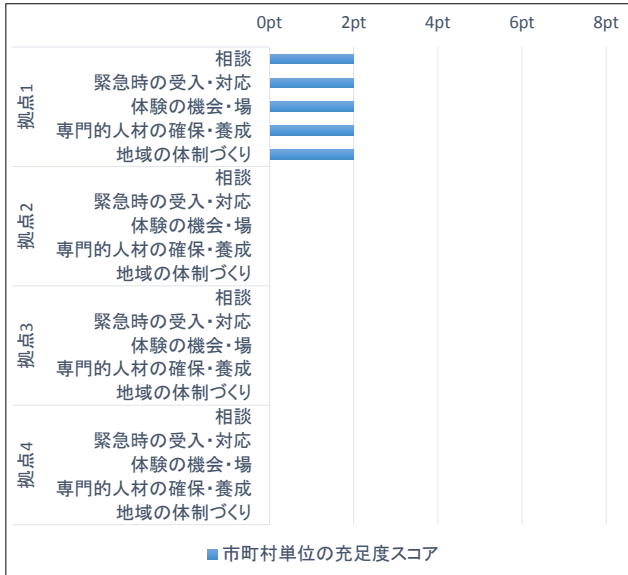
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

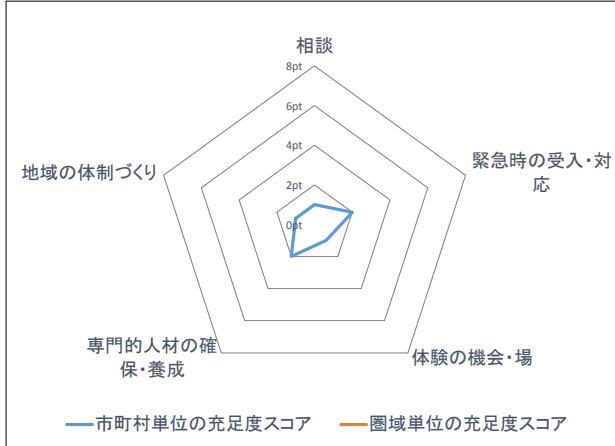
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.66 大阪府吹田市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 370,583 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 14,247 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,152 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,782 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 7pt 85位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

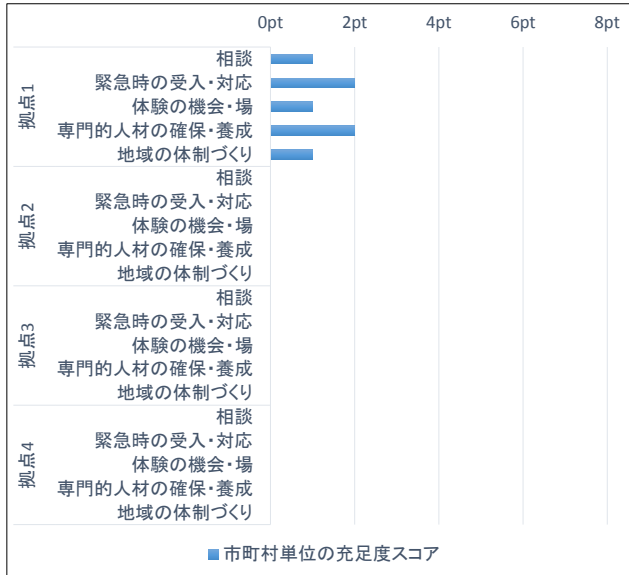
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

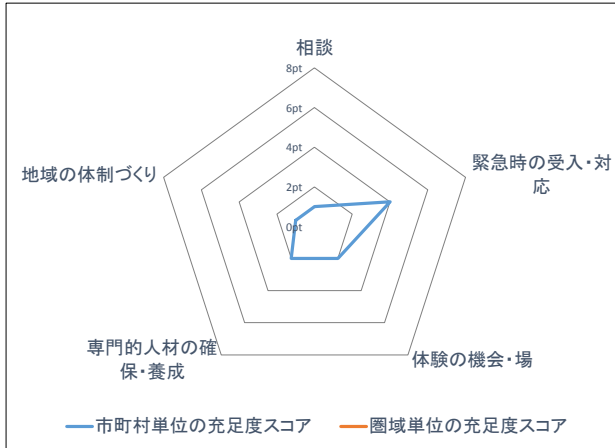
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.67 大阪府守口市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 144,102 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 7,740 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,480 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,421 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 10pt 73位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

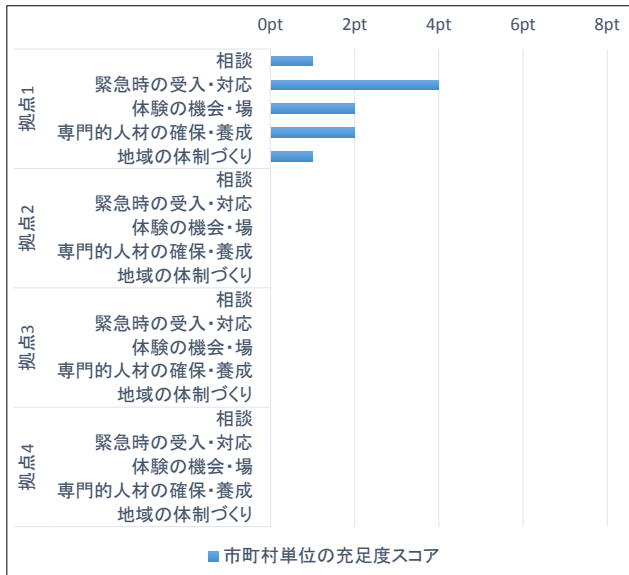
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

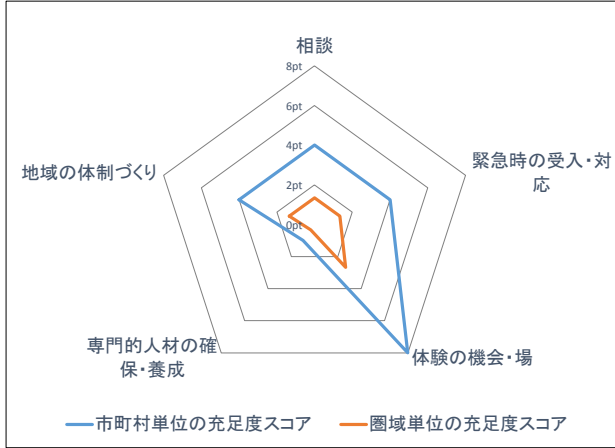
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.68 大阪府大阪狭山市(富田林市・河内長野市・大阪狭山市圏域)

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 58,232 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
	身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,167 人	1ヶ所	市町村単位: 21pt 22位 / 89市町村
	療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 470 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: 7pt 28位 / 38圏域
	精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 452 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



【補足説明】

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所 = やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所 = 不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

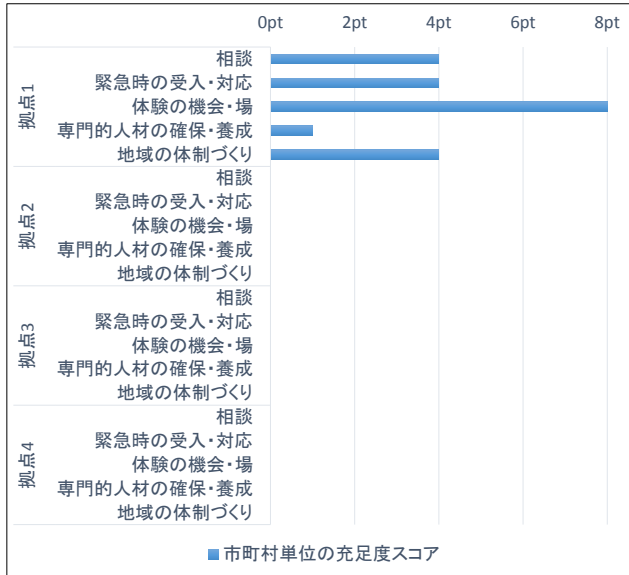
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、河内長野市、大阪狭山市、富田林市(うち、2市町村は未提出)の市町村群を「富田林市・河内長野市・大阪狭山市圏域」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	0市町村
緊急時の受入・対応	○	1市町村
体験の機会・場	○	1市町村
専門的人材の確保・養成	-	0市町村
地域の体制づくり	○	1市町村

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

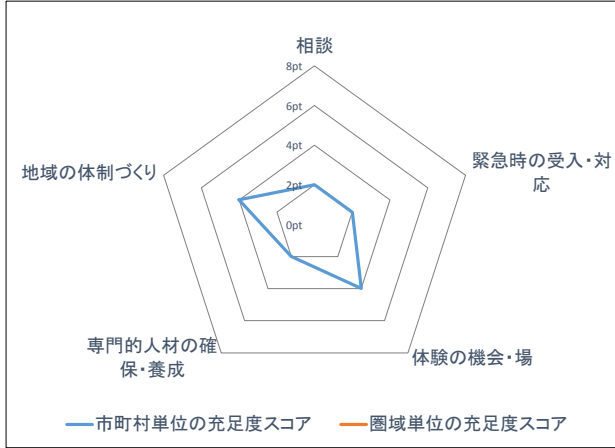
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	緊急時における相談支援、グループホームの体験利用調整、地域の体制づくり、ネットワークの確保を担うコーディネーターを配置し、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、指定相談支援事業所とともに、サービス提供体制を確保している。
緊急時の受入・対応	近隣3市(富田林市、河内長野市、本市)において、緊急時一時的に宿泊できる場所を確保している。平成31年度については、委託事業(緊急時居室)を廃止し、短期入所の緊急受入加算による体制整備をすすめていくとともに、日中活動事業所において緊急時受け入れ体制を整備していく予定。
体験の機会・場	近隣(富田林市、河内長野市、本市)において、自宅(親元)から離れ、グループホーム等での生活への移行を支援するため、実際にグループホーム事業所が管理している空室において体験(訓練)をする業務を委託している。平成31年度は、それを廃止し、日中活動事業所において、体験(訓練)ができるよう体制を整備していく予定。
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	緊急時における相談支援、グループホーム移行支援、地域の体制づくり、ネットワークの確保を担うコーディネーターを配置し、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、指定計画相談支援事業所とともに、サービス提供にあたる。今後は、地域自立支援協議会において、さらなる地域の体制づくりを構築していくために協議を重ねていく予定。

◆ 個票No.69 兵庫県姫路市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 538,488 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 22,206 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 4,758 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,597 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 14pt 54位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

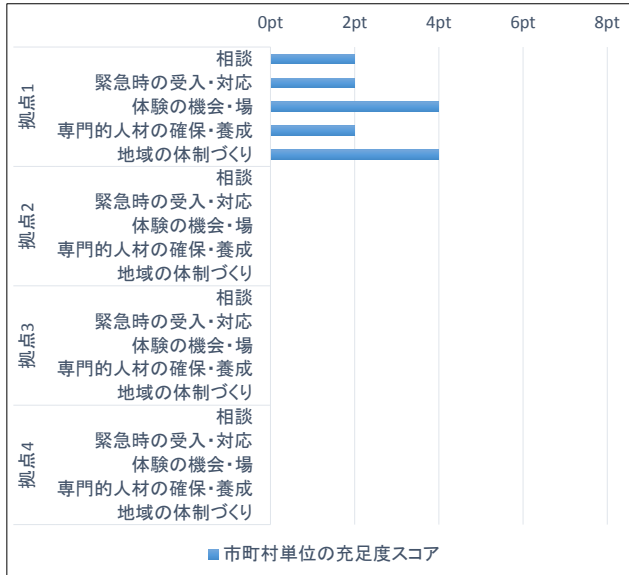
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

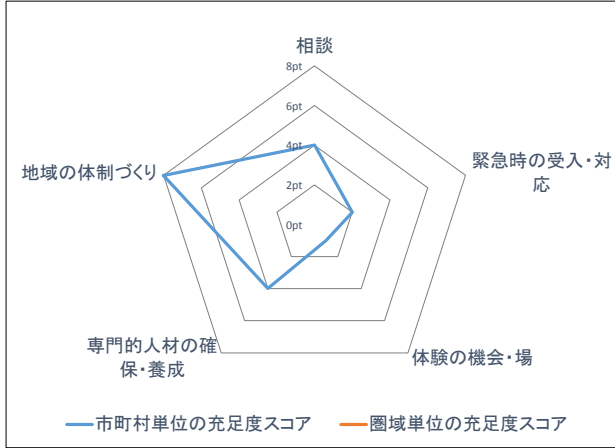
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.70 兵庫県相生市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 30,107 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,257 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 307 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 190 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 19pt 32位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

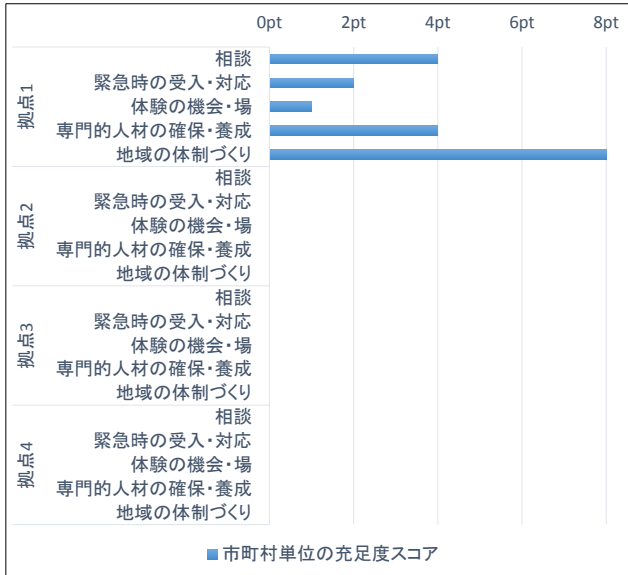
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

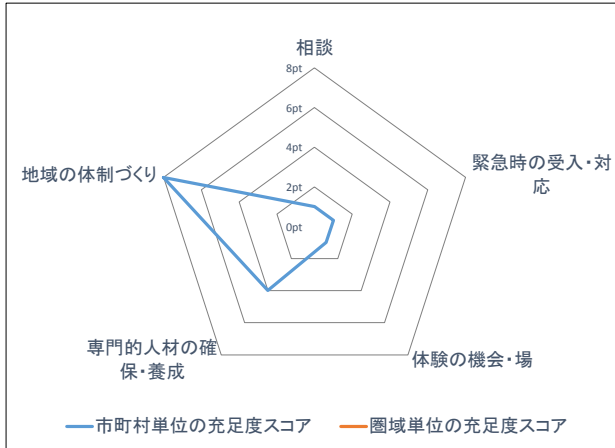
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.71 兵庫県赤穂市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 48,440 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,802 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 497 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 237 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 15pt 50位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

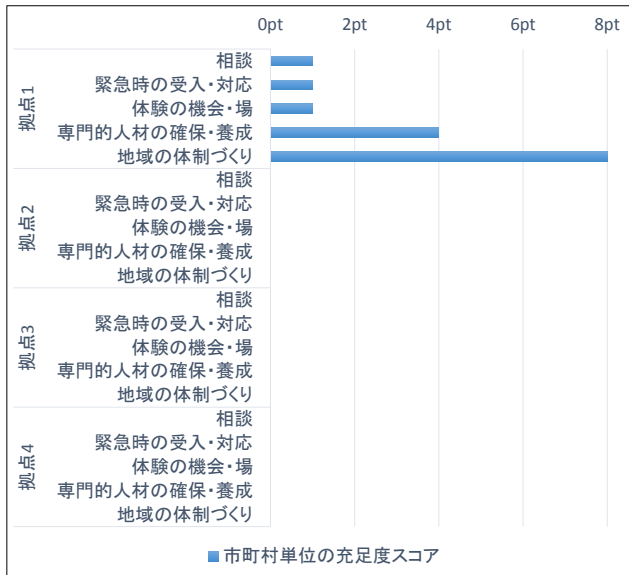
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

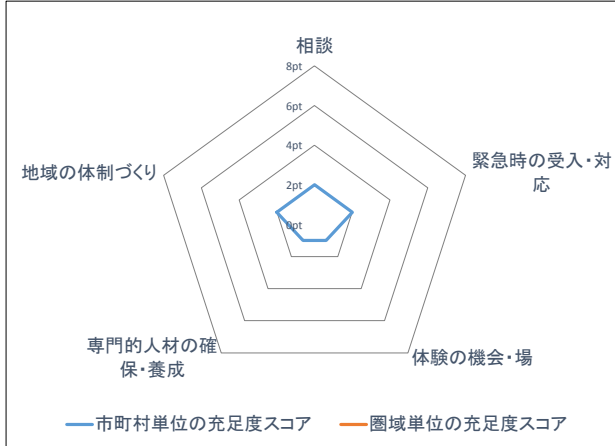
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.72 兵庫県川西市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 158,873 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 5,855 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,363 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,126 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 8pt 82位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

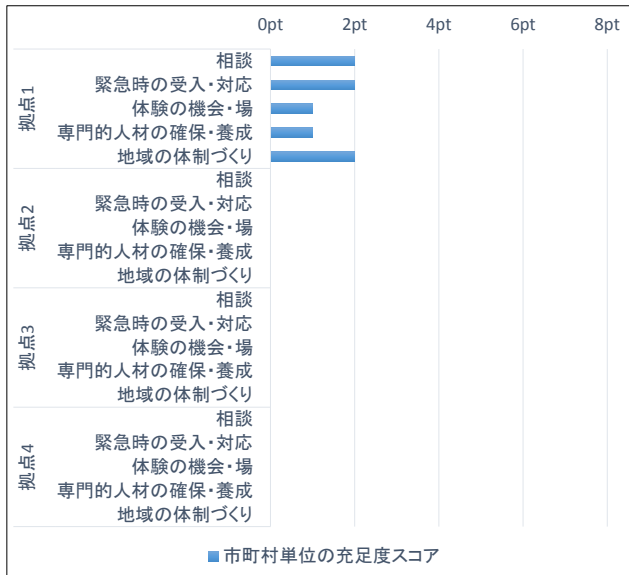
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

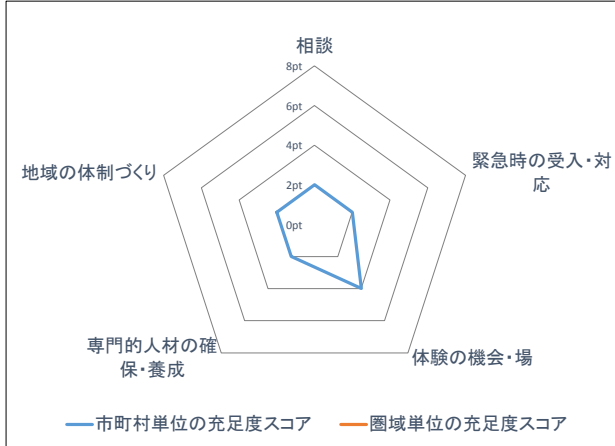
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.73 兵庫県佐用町

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 17,354 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 886 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 210 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 100 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 12pt 65位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

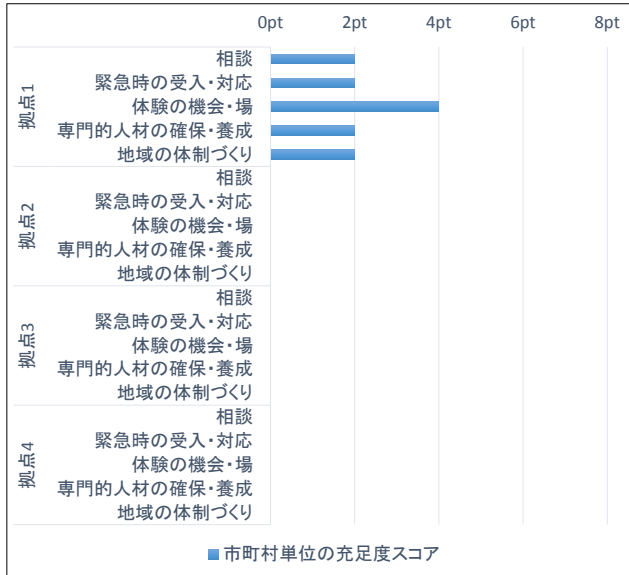
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

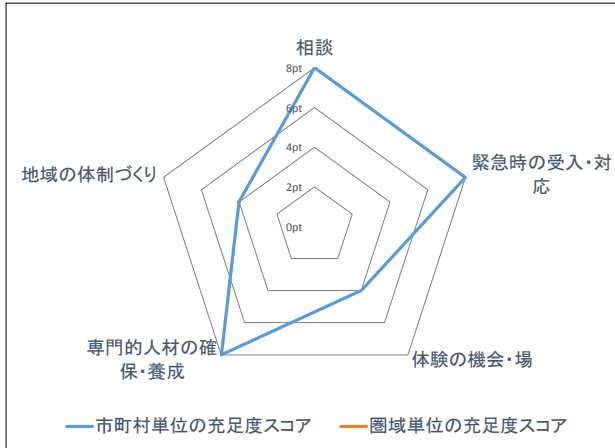
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.74 広島県広島市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 1,195,327 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 41,516 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 8,927 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 15,581 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 32pt 10位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

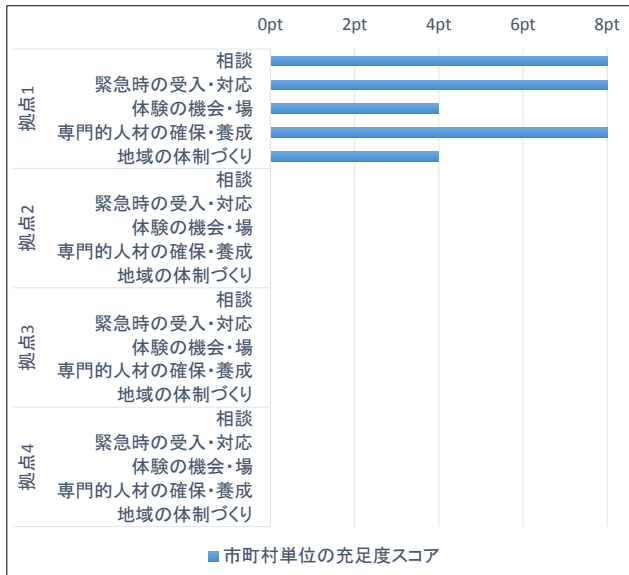
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

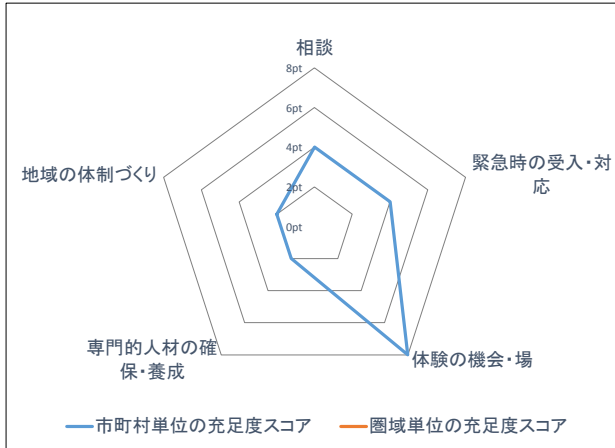
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.75 広島県呉市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 227,965 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 10,705 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,291 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,406 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 20pt 23位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

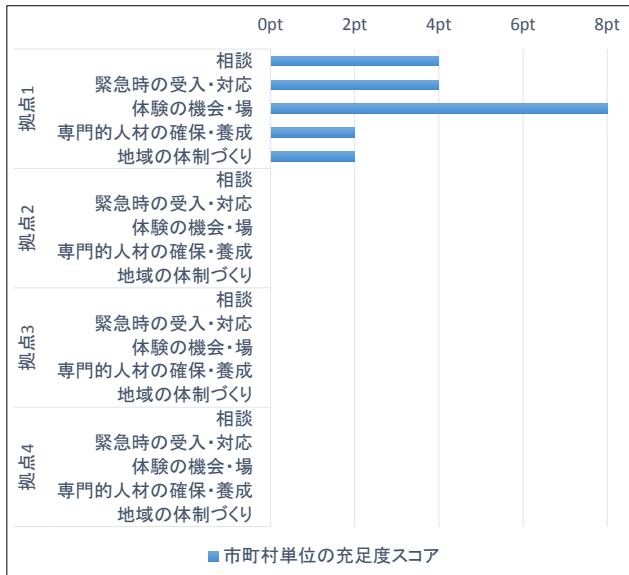
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

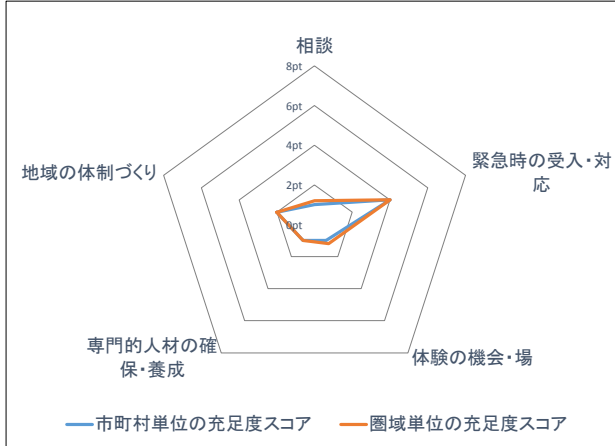
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.76 香川県善通寺市(中讃西圏域)

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 32,371 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,339 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 236 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 179 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: 9pt 78位 / 89市町村
 圏域単位: 9pt 19位 / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

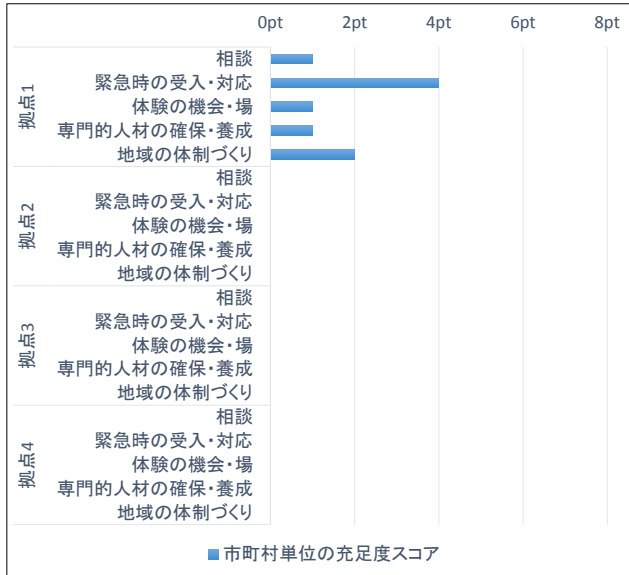
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、まんのう町、丸亀市、琴平町、善通寺市、多度津町(未提出の市町村なし)の市町村群を「中讃西圏域」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	5市町村
緊急時の受入・対応	○	4市町村
体験の機会・場	○	5市町村
専門的人材の確保・養成	○	2市町村
地域の体制づくり	-	1市町村

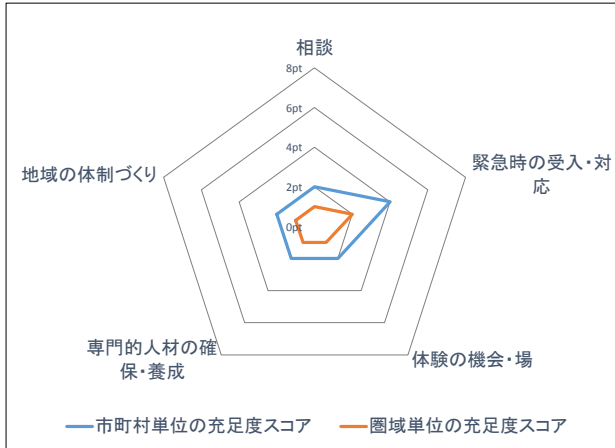
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.77 香川県三豊市(三観圏域)

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 66,642 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点):	0 人	1ヶ所	市町村単位: 12pt 65位 / 89市町村
療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点):	0 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: 6pt 34位 / 38圏域
精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点):	0 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

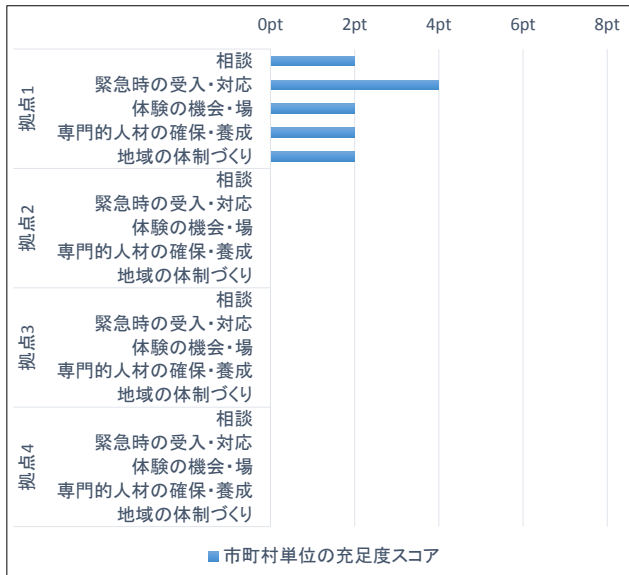
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、観音寺市、三豊市(うち、1市町村は未提出)の市町村群を「三観圏域」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	1市町村
緊急時の受入・対応	-	0市町村
体験の機会・場	-	0市町村
専門的人材の確保・養成	○	1市町村
地域の体制づくり	-	0市町村

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

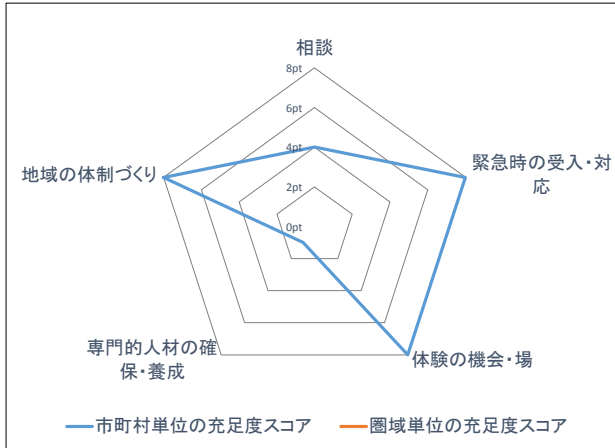
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.78 香川県三木町

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 28,469 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,221 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 206 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 185 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 29pt 12位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

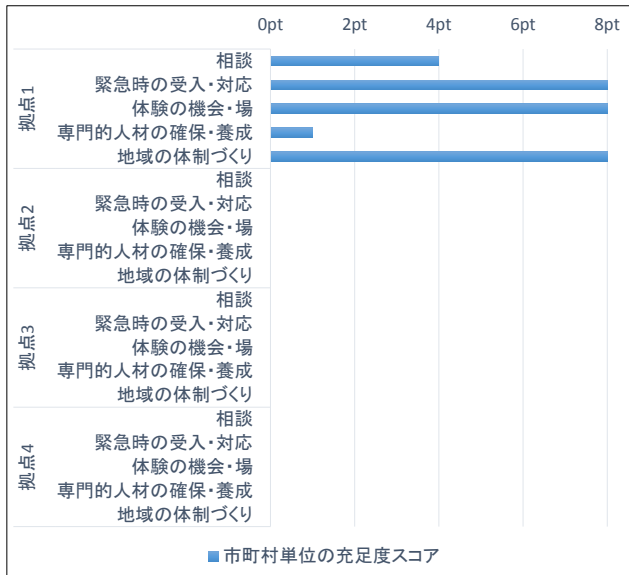
さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

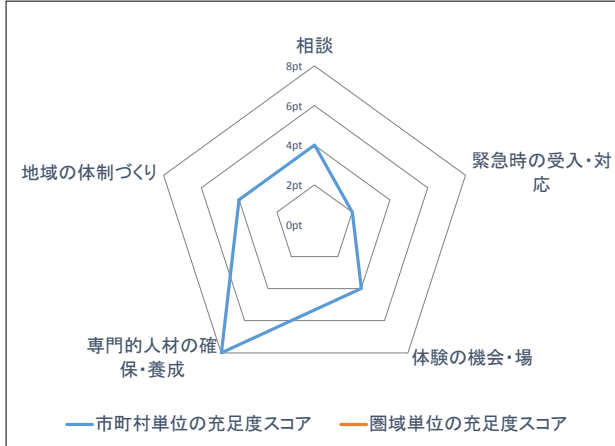
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	常時の連絡体制については、事前登録を要していない。
緊急時の受入・対応	緊急時に必要な対応を実施することとしており、短期入所サービスの利用に限らず、場合によっては訪問系サービスにより自宅で見守り等を実施することも想定し体制を整えている。また、短期入所サービスの支給決定を受けていない者でも、一時的に受入れを行えるようにしている。
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.79 愛媛県松山市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 514,877 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 25,192 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,986 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,765 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 22pt 17位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

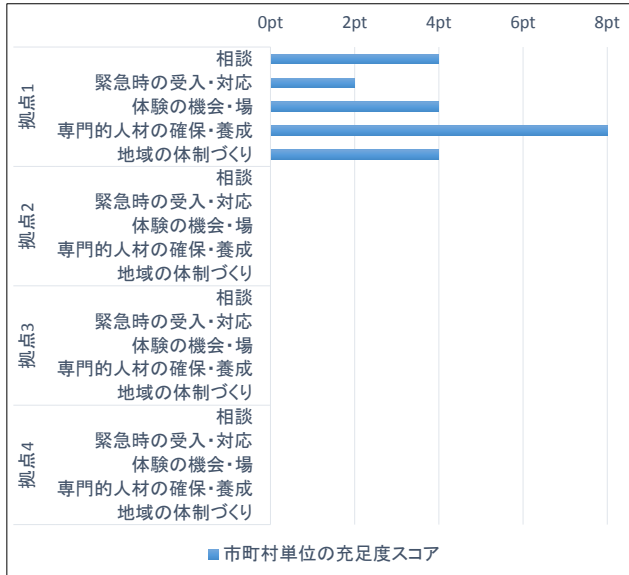
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

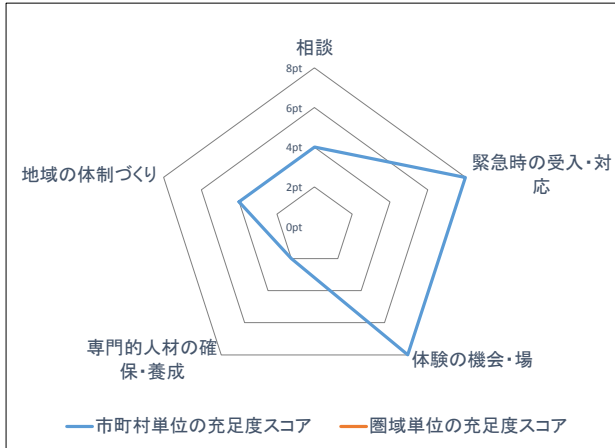
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.80 福岡県筑前町

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 29,685 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,403 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 238 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 184 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 26pt 13位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

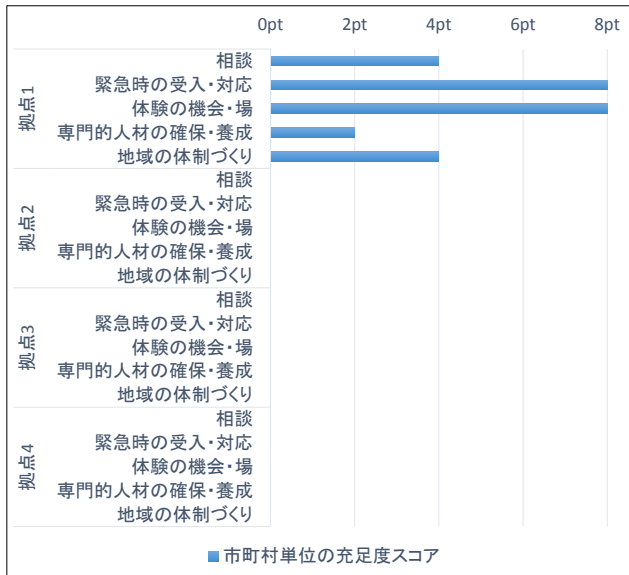
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

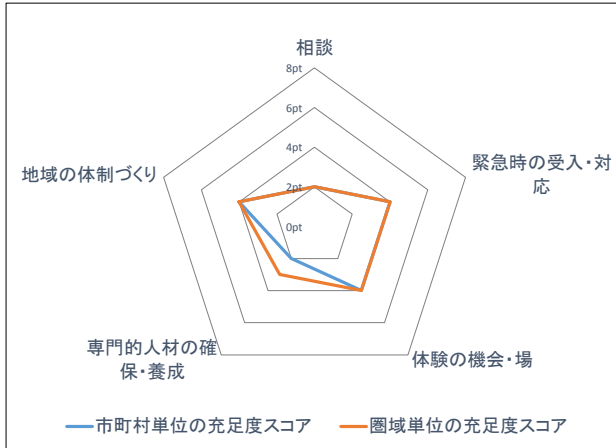
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.81 佐賀県伊万里市(伊万里・有田圏域)

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 55,641 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,039 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 651 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 344 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: 16pt 41位 / 89市町村
 圏域単位: 17pt 28位 / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

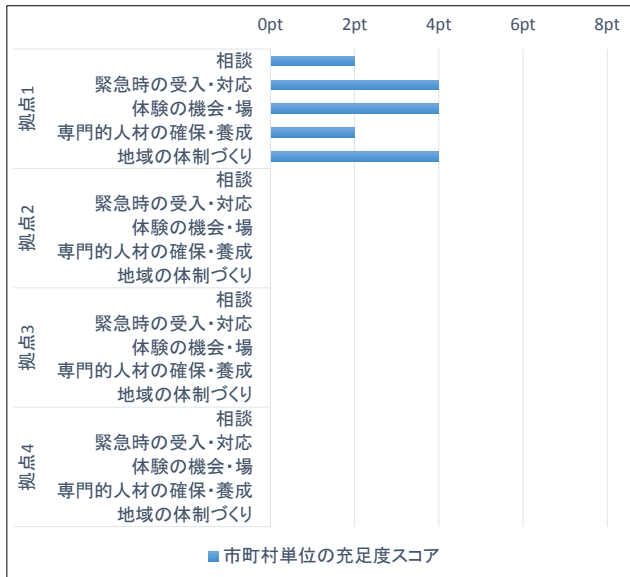
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、伊万里市、有田町(未提出の市町村なし)の市町村群を「伊万里・有田圏域」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	0市町村
緊急時の受入・対応	-	0市町村
体験の機会・場	-	0市町村
専門的人材の確保・養成	-	0市町村
地域の体制づくり	-	0市町村

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

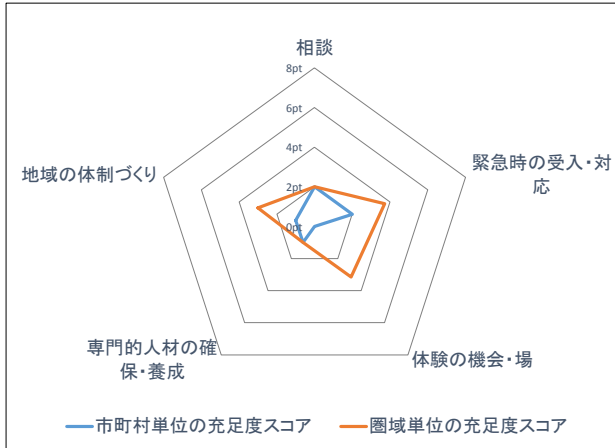
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.82 佐賀県鹿島市(杵藤圏域)

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 29,827 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,857 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 350 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 146 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: 6pt 86位 / 89市町村
 圏域単位: 13pt 7位 / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

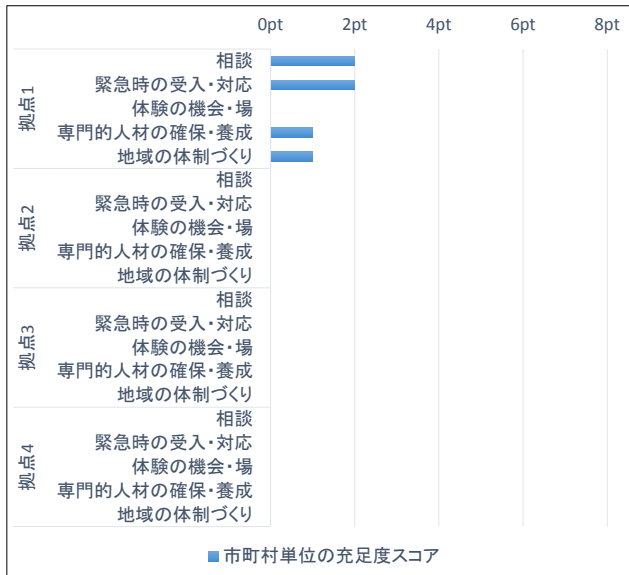
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、嬉野市、江北町、鹿島市、太良町、大町町、白石町、武雄市(未提出の市町村なし)の市町村群を「杵藤圏域」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	1市町村
緊急時の受入・対応	-	5市町村
体験の機会・場	-	1市町村
専門的人材の確保・養成	-	0市町村
地域の体制づくり	-	0市町村

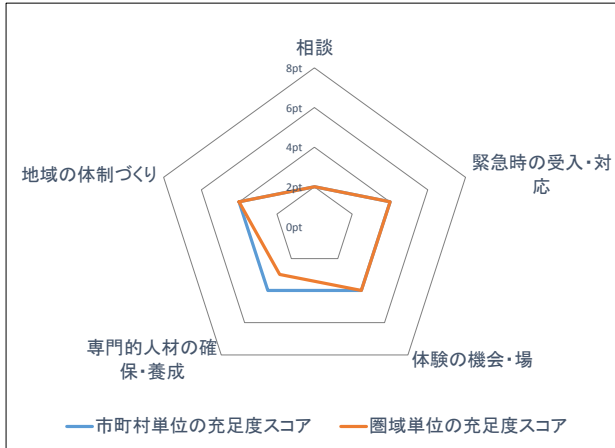
【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.83 佐賀県有田町(伊万里・有田圏域)

【プロフィール情報】	人口(平成30年住民基本台帳ベース): 20,336 人	【整備済み拠点等】	【機能別充足度スコア(合計)】
	身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,198 人	1ヶ所	市町村単位: 18pt 35位 / 89市町村
	療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 215 人	※2018年9月末日時点	圏域単位: 17pt 28位 / 38圏域
	精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 105 人		

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

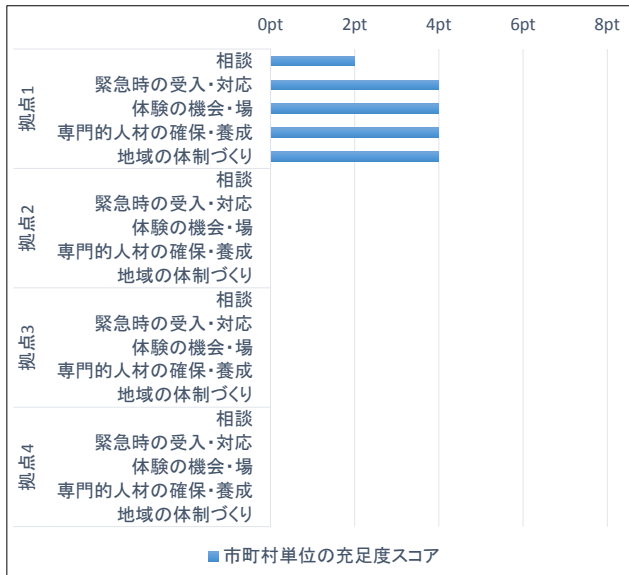
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、伊万里市、有田町(未提出の市町村なし)の市町村群を「伊万里・有田圏域」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	0市町村
緊急時の受入・対応	-	0市町村
体験の機会・場	-	0市町村
専門的人材の確保・養成	-	0市町村
地域の体制づくり	-	0市町村

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

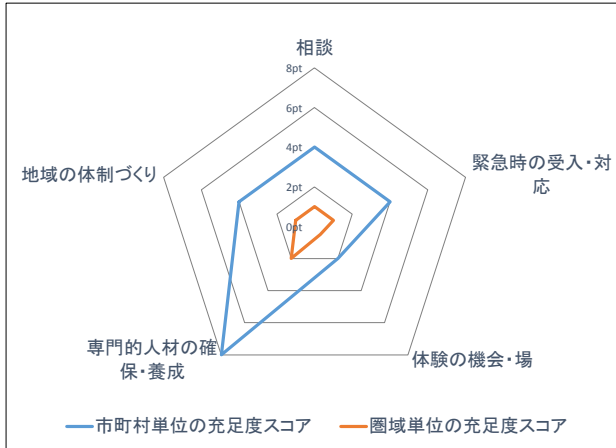
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.84 熊本県菊池市(菊池圏域)

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 49,411 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 2,373 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 500 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 401 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: 22pt 17位 / 89市町村
 圏域単位: 6pt 28位 / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	—
無回答等※1	0pt	比較の対象外

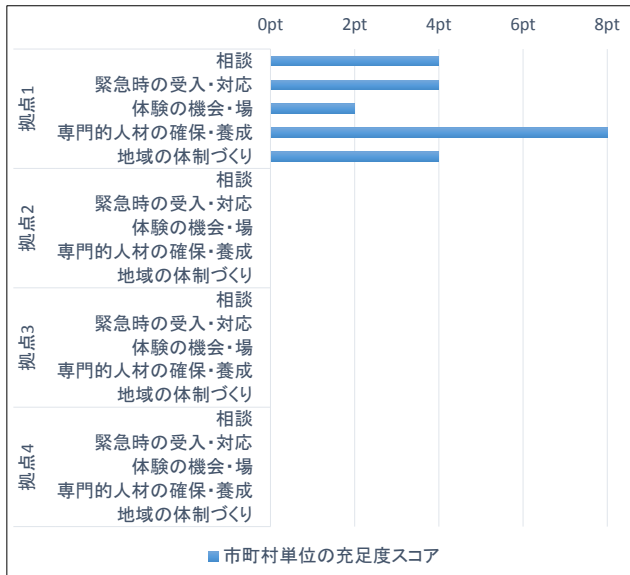
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、菊池市、菊陽町、合志市、大津町(未提出の市町村なし)の市町村群を「菊池圏域」として整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	0市町村
緊急時の受入・対応	-	0市町村
体験の機会・場	-	0市町村
専門的人材の確保・養成	-	0市町村
地域の体制づくり	-	0市町村

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

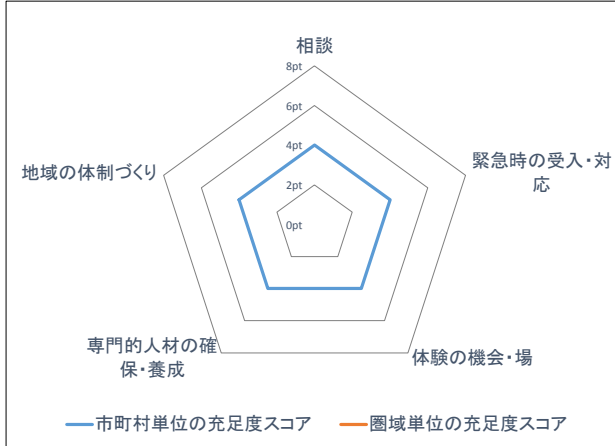
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆個票No.85 熊本県芦北町

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 17,789 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,482 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 238 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 205 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 20pt 23位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

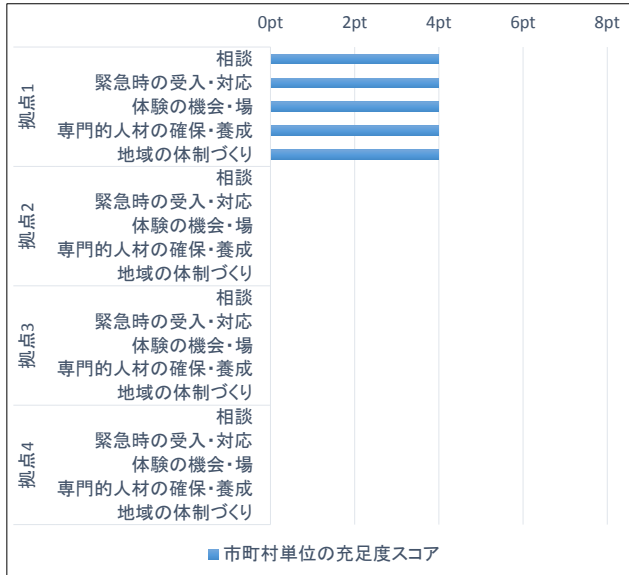
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2:同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

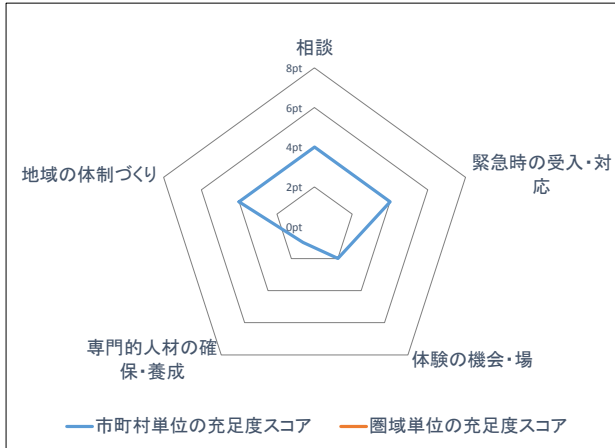
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.86 大分県大分市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 479,557 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 21,021 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,823 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 3,879 人

【整備済み拠点等】 1ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 15pt 50位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

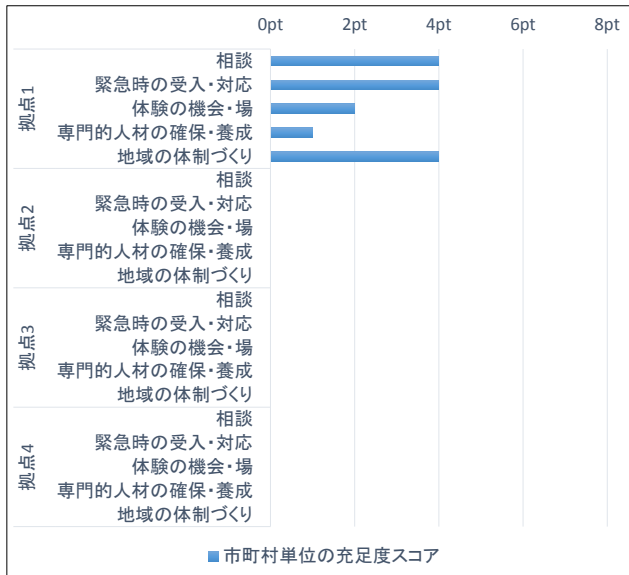
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	○	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	○	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

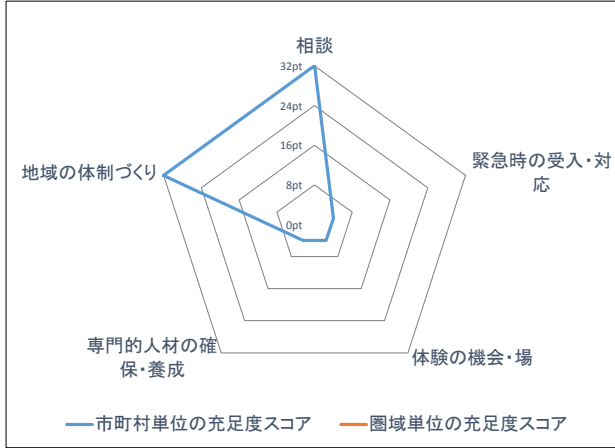
機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

◆ 個票No.87 大分県別府市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): 118,779 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 6,494 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,024 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): 1,303 人

【整備済み拠点等】 4ヶ所 ※2018年9月末日時点
 【機能別充足度スコア(合計)】 市町村単位: 76pt 2位 / 89市町村
 圏域単位: - - / 38圏域

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等单位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

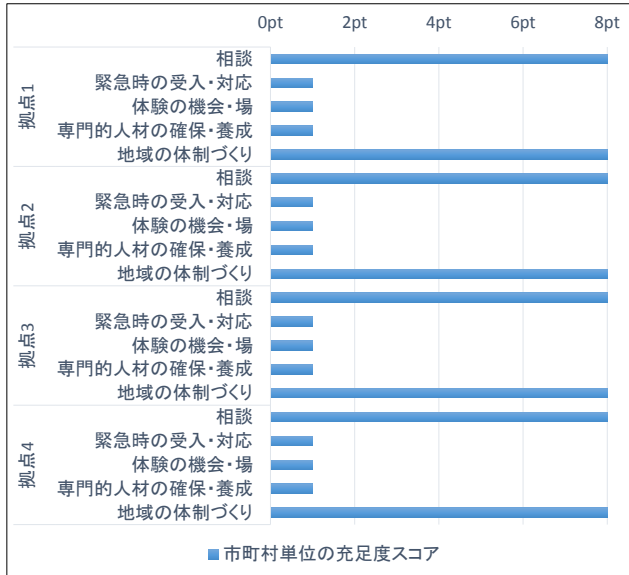
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等单位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	○	-
専門的人材の確保・養成	○	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

機能		独自の機能要件(拠点等2)
相談	-	
緊急時の受入・対応	-	
体験の機会・場	-	
専門的人材の確保・養成	-	
地域の体制づくり	-	

機能		独自の機能要件(拠点等3)
相談	-	
緊急時の受入・対応	-	
体験の機会・場	-	
専門的人材の確保・養成	-	
地域の体制づくり	-	

機能		独自の機能要件(拠点等4)
相談	-	
緊急時の受入・対応	-	
体験の機会・場	-	
専門的人材の確保・養成	-	
地域の体制づくり	-	

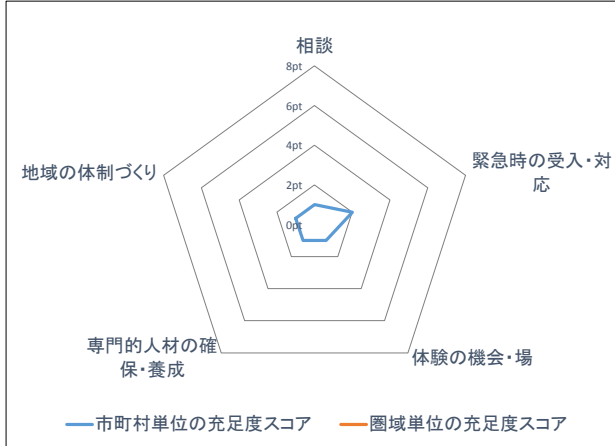
◆ 個票No.88 大分県佐伯市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): **72,908** 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): **4,724** 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): **776** 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): **501** 人

【整備済み拠点等】 **1ヶ所**
 ※2018年9月末日時点

【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: **6pt 86位 / 89市町村**
 圏域単位: **- - / 38圏域**

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

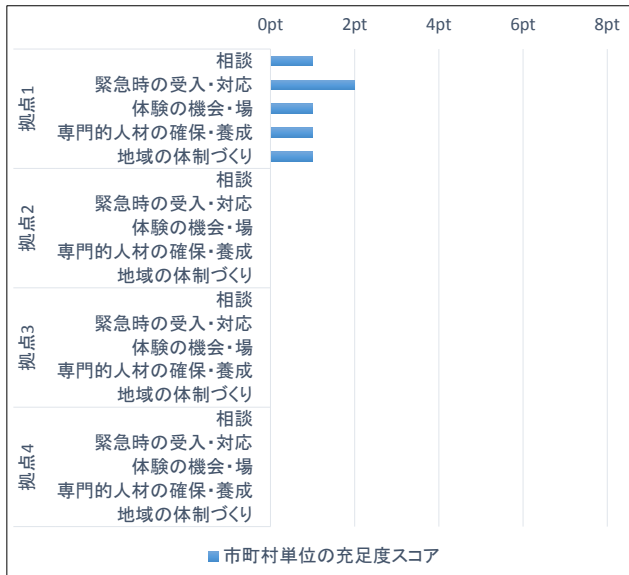
さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	○	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	相談支援センターの相談員が夜間に携帯電話を所持し、緊急時における24時間受付の対応を行っている。また、各事業所との連携についても相談支援センターが核となって実施している。
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-

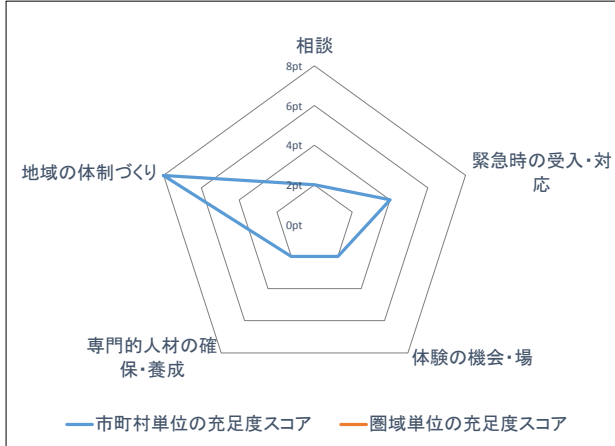
◆ 個票No.89 鹿児島県鹿児島市

【プロフィール情報】 人口(平成30年住民基本台帳ベース): **605,506** 人
 身体障害者手帳所持者数(平成31年2月調査時点): **28,245** 人
 療育手帳所持者数(平成31年2月調査時点): **5,684** 人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成31年2月調査時点): **6,045** 人

【整備済み拠点等】 **1ヶ所**
 ※2018年9月末日時点

【機能別充足度スコア(合計)】
 市町村単位: **18pt 35位 / 89市町村**
 圏域単位: **- - / 38圏域**

【当該市町村が必要と考えている機能の充足度スコア】



(補足説明)

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1~4】」の回答結果に基づき、拠点等1~4の充足度を下表に示すルールのもとでスコア化した。

さらに、スコア化したデータについては機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)において、5つの機能ごとに、拠点等単位で算出した充足度スコアを同一市町村単位で合算し、その合計スコアをもとにコロプレス図(エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。)を作成した。

充足度	スコア	等価性の判断基準
十分	8pt	十分×1ヶ所 = 概ね十分×2ヶ所
概ね十分	4pt	概ね十分×1ヶ所=やや不十分×2ヶ所
やや不十分	2pt	やや不十分×1ヶ所=不十分×2ヶ所
不十分	1pt	-
無回答等※1	0pt	比較の対象外

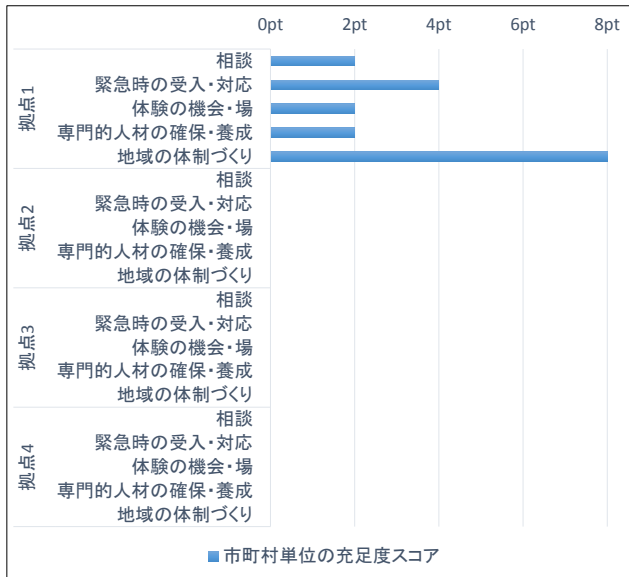
※1:「当該機能を必要と考えていない」を含む。

なお、同一圏域の市町村(※2)については、圏域を構成する市町村の平均スコア(分母は有効回答の市町村数)を採用しているため、本個票のレーダーチャートにおいては橙色の五角形で、機能別充足度マップ(調査報告書別冊2)は同じ色で塗り分けしている。

※2: 同一圏域の市町村について

本調査では、当該市町村と同一圏内の市町村は存在しないものとして整理している。

【拠点等が備える5つの機能の充足度スコア(拠点等単位)】



【平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能】

5つの機能	当該市町村において今後強化・充実を図る予定	同一圏域で今後当該機能の強化・充実を図る予定の市町村の数
相談	-	-
緊急時の受入・対応	-	-
体験の機会・場	-	-
専門的人材の確保・養成	-	-
地域の体制づくり	-	-

【当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件】

機能	独自の機能要件(拠点等1)
相談	-
緊急時の受入・対応	-
体験の機会・場	-
専門的人材の確保・養成	-
地域の体制づくり	-